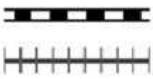


＜将来都市構造を構成する要素の方針＞

○拠点

都市拠点 	朝霞駅周辺	・朝霞駅周辺の道路など都市基盤整備の推進に加え、商店街の活性化に向け、魅力ある店舗の誘導などによる商業業務機能の充実やおもてなしが感じられる取組などによる空洞化対策を図るとともに、駅周辺の利便性を生かした医療・福祉・子育てなどの各種生活サービス機能や行政サービスなどの都市機能の集積を図り、魅力と活力のある中心市街地としてのにぎわいづくりを推進します。 ・駅や商店街、周辺施設が連携し、安全で楽しく歩きやすく、思い思いの過ごし方ができるような、公共空間や地域資源を活用したウォーカブルな空間形成を官民連携で取組を推進します。
	北朝霞・朝霞台駅周辺	・北朝霞地区地区計画による商業業務施設の誘導を今後も維持するとともに、壁面後退区域の有効活用を行い多くの人が訪れたいと感じるにぎわいの景観や魅力ある商業空間の形成を図ります。 ・駅や商店街、周辺施設が連携し、安全で楽しく歩きやすく、思い思いの過ごし方ができる空間となるよう、ウォーカブルな空間の整備と活用を進めます。 ・比較的駅に近い大学や自然との連携の強化を図ります。
みどりの拠点 	基地跡地周辺	・市街地開発などが進む中であっても。朝霞市らしさの源泉であるみずやみどりを守るため、まとまった緑地を「みどりの拠点」と位置づけ、保全していきます。
	朝霞調節池・わくわく田島緑地周辺	
	城山公園	
	郷戸特別緑地保全地区周辺	
	宮戸特別緑地保全地区周辺	
	島の上公園	

○都市軸

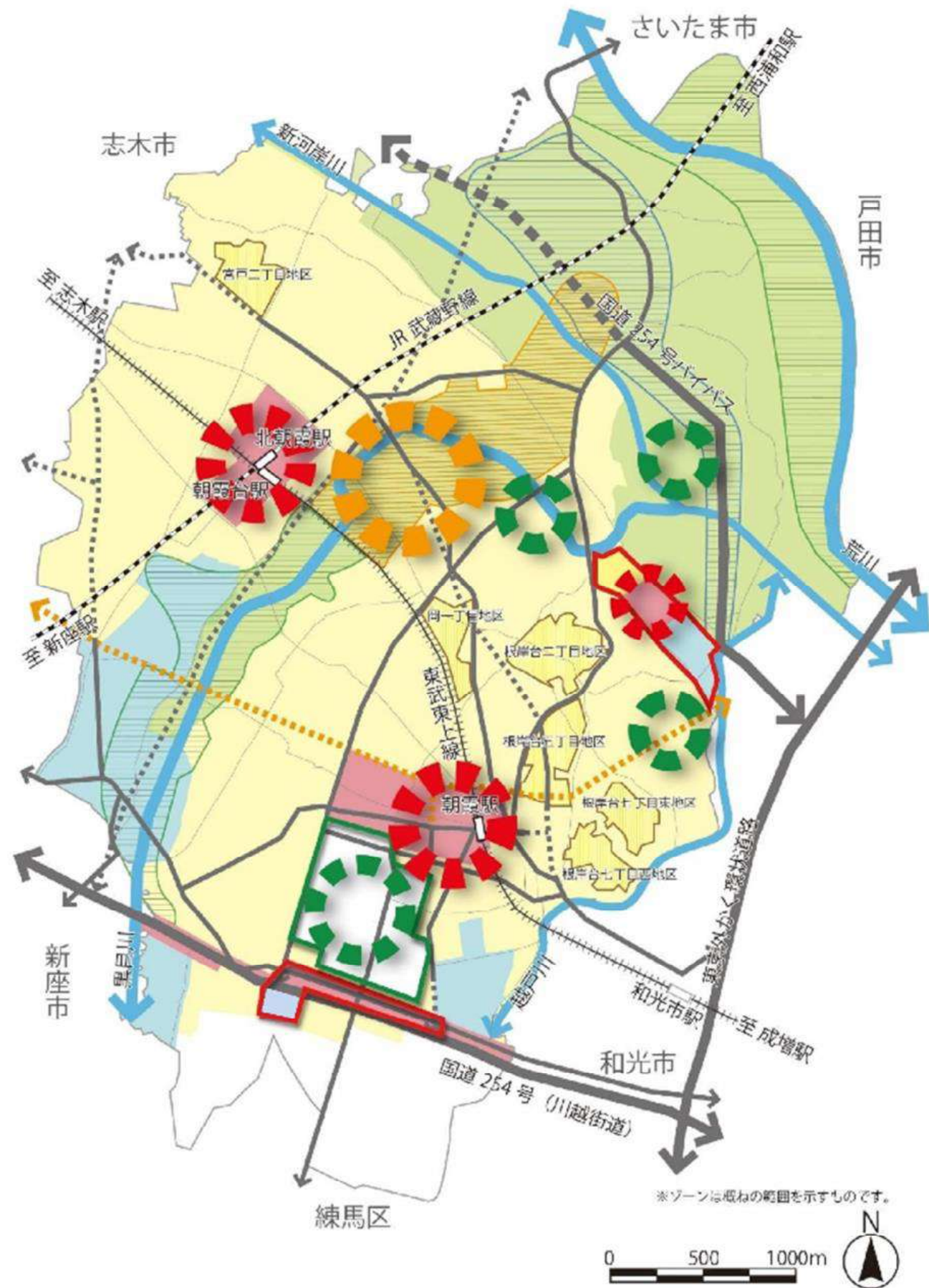
広域交通軸 鉄道  道路（国道）  整備済  未整備	鉄道 ・ JR 武蔵野線 ・ 東武東上線	・近隣都市との広域交通ネットワークを形成し、地域間交流を促進します。 ・国道 254 号バイパスの早期整備に向けて国等との連携を図ります。
	道路（国道） ・ 国道 254 号 ・ 国道 254 号バイパス	
地域交通軸 道路  整備済  未整備	道路 ・ 県道 ・ 主要生活道路 ・ 都市計画道路	・広域交通軸を補完し、市内の各拠点等を結ぶ地域交通ネットワークは、未整備区間の整備によるネットワークの充実を図るとともに、既存道路の改良を行い、交通流の円滑化を図ります。 ・長期未整備の都市計画道路については、必要性を再検証し計画の見直しを行います。

みどりの軸 	・ 荒川 ・ 新河岸川 ・ 黒目川 ・ 越戸川	・河川とその周辺の斜面地や農地と一体となり、自然環境を保全しながら、身近に自然とふれあえる場としての活用を図ります。
---	---	--

○ゾーン

歩きたくなる ウォーカブル 推進モデル ゾーン	・ 駅周辺でにぎわい・魅力ある空間の創出により歩きたくなる空間を目指すモデルゾーン	・ 駅周辺に都市機能の集積を図るとともに、駅近の通勤や買物等の利便性に魅力を感じる多様な世代の居住の誘導を図ります。 ・ シェアサイクル等の多様な移動手段を確保することにより、マイカーに依存しない居住環境を形成します。
住みよいくらしゾーン	・ 自然とのバランスが取れた住みよい環境整備を進めるゾーン（住居系用途地域）	・ 現在の市街地密度の維持を図り、バス路線やシェアサイクル等による交通利便性を確保しつつ、自然とのバランスのとれた総合的に暮らしやすい住環境を創出します。
産業と共生ゾーン	・ 地元産業の立地する特性を活かした、住まいとの共存を進めるゾーン（工業系用途地域）	・ 地元産業が活性化し、また、持続できる環境を確保することにより、持続的な活力の創出を図ります。 ・ 市内に立地する企業等との連携・協働による地域経済の活性化を図ります。
自然と共生ゾーン	・ みずとみどりを保全しつつ、既存集落との共生を進めるゾーン（市街化調整区域）	・ 公共交通空白地区の解消や防災性の向上など生活環境の改善を図りつつ、水辺空間やみどりの保全を図るとともに、周辺環境に調和するレクリエーション活動の場として活用を図ります。 ・ 市街化調整区域での無秩序な開発の抑制を図ります。
新たな拠点形成ゾーン	・ 基地跡地の立地する特性を活かした、官民連携でまちづくりを進めるゾーン	・ 基地跡地利用計画、基地跡地地区地区計画に基づく施設整備や土地利用等の整備を図ります。 ・ 未来ビジョンに基づき、官民連携による公共空間の活用を軸としたにぎわいの創出に取り組みます。
産学官連携ゾーン	・ 大学や病院が立地する特性を活かし、産学官連携でまちづくりを進めるゾーン	・ 現存する公共公益施設の機能を維持するとともに、景観資源である黒目川の魅力向上を図ります。 ・ 北朝霞駅・朝霞台駅からのアクセス向上を図るため、公共交通やシェアサイクル等の利便性の向上、歩行空間の安全性・快適性の向上を図ります。
自然と利便性調和ゾーン	・ 国道 254 号バイパスの整備を活かし、自然環境や住環境と調和したまちづくりを進めるゾーン	・ 国道 254 号バイパス整備による立地特性を活かした沿道土地利用の促進を図ります。 ・ 都市計画等の制度を活用し、防災・減災、農地・自然環境保全、地域活性化との調和のとれた適切な土地利用を推進します。
利活用の核となるエリア ・ 内間木公園周辺 ・ あずま地区		

(参考) 現行計画における将来都市構造図



構成	種 類	凡例	位 置	内 容
拠点	都市拠点・地域拠点		(都市拠点) ・東武東上線朝霞駅周辺 ・JR 武蔵野線北朝霞駅・東武東上線朝霞台駅周辺 (地域拠点) ・根岸台3丁目の大規模工場跡地周辺	(都市拠点) ・本市の中心的な拠点及び玄関口として商業・業務・行政サービス等の都市機能の集積を図ります (地域拠点) ・根岸台3丁目の大規模工場跡地周辺は、都市拠点とのアクセスが容易ではない市北東部（主に東部・内間木地域）の地域生活拠点として商業機能の誘導を図ります
	医療と福祉の拠点		・健康増進センター、総合福祉センター、東洋大学などの公共公益施設が立地する地区	黒目川を軸に、市民の健康づくりに資する拠点的な医療・福祉・教育施設の集約的立地を図ります
	水と緑の拠点		・基地跡地周辺 ・朝霞緑地帯 ・城山公園 ・郷土特別緑地保全地区周辺	豊かな自然・環境の拠点となるまとまった緑地を保全します
地区	新たな拠点形成地区		・基地跡地	新たな市のシンボルとして、周辺エリアと連携しながら、緑地の保全とともに、多様な周辺施設と連携した土地利用により、地域の交流と活性化を図ります
	まちづくり重点地区		・朝霞第四小学校跡地及び周辺の国道254号沿道地区 ・根岸台3丁目の大規模工場跡地周辺及び大字台地内の東地区の一部	大規模跡地及び周辺地区において、交通の利便性などの立地を生かして、民間活用等による地域の経済と雇用を支えるまちづくりに重点的に取り組みます
	新市街化地区		・旧暫定逆線引き地区 ・根岸台五丁目土地画整理事業区域	新たに市街化区域に編入した地区などで、都市農地が多く残る地域特性を生かした良好な市街地形成を促進します
都市軸	広域交通軸	鉄 道	・JR武蔵野線 ・東武東上線	近隣都市との広域交通ネットワークを形成し、地域間交流を促進します
		道 路(国道)		
		整備済区間	・国道254号、国道254号バイパス(整備済区間)	
	地域交通軸	未整備区間	・国道254号バイパス(未整備区間)	広域交通軸を補完し、市内の各拠点等を結ぶ地域交通ネットワークを形成します
		道 路(県道・主要生活道路・都市計画道路)		
		整備済区間	・整備済区間	
ゾーン	市街化区域	工業系ゾーン	・工業系用途地域の範囲	経済活動の場や住宅地として適正な土地利用を図ります
		住居系ゾーン	・住居系用途地域の範囲	
		商業系ゾーン	・商業系用途地域の範囲	
	市街化調整区域など	自然空間保全ゾーン	・黒目川、新河岸川周辺に広がる市街化調整区域	水と緑の軸と一体的に自然環境及び景観の保全・創出を図ります
		緑地景観保全ゾーン	・黒目川緑地帯 ・荒川近郊緑地保全区域	
		自然と共存する公共公益施設等ゾーン	・黒目川周辺の市街化調整区域で、拠点的な公共公益施設が立地する範囲	
ゾーン	自然と調和のとれたまちづくりゾーン	自然と調和のとれたまちづくりゾーン	・内間木地域の一部及び国道254号バイパス沿道	自然資源を保全しながら、既存の集落地環境の維持向上に努めるとともに、広域交通軸を生かした適正な土地利用を図ります

(参考) 各テーマの目標に対するストーリー (目指す姿)

1) テーマ「安全・安心」

■まちづくりのテーマの目標

災害が発生しても、被害を最小限に留めるとともに素早く確実に復旧でき、日常生活のなかで防犯とともに備えができているまちを目指します。

<安全・安心とは… (ストーリー) >

頻発化・甚大化する自然災害から市民の生命と財産を守るには、災害が発生する前の備えと、発生した後の対応のどちらも重要です。それらを非日常のための対応と捉えるのではなく、日頃の日常生活のなかで防犯とともに備えておく意識を持って取り組みます。

各地で地震や風水害が頻発するなか、災害発生前の備えとして、災害のおそれがある地域の解消や、危険な区域から安全な区域への居住誘導を進めます。また、老朽化したインフラを災害にも耐えられるように更新したり、災害時の被害を拡大させかねない環境にある住宅地の改善に取り組みます。

災害が発生したときにも滞りなく避難し円滑に復旧できるように、事前対応として防災拠点の整備・充実、避難場所や避難経路、緊急輸送道路の確保に取り組みます。

日常生活から「もしも」に備えたフェーズフリー※なまちづくりに取り組みます。もしもへの備えは防犯の観点からも有効です。

交通安全についても、誰もが安全で安心して暮らしていくためには重要な事項であり、テーマ【快適な移動】と連携して取組を推進します。

※フェーズフリー：日常と非常時を区別せず、身の回りにあるものを日常でも非常時でも役立てる考え方

2) テーマ「自然・環境」

■まちづくりのテーマの目標

みずとみどりのある朝霞らしい風景を守り、親しみ、未来のこどもたちに胸を張って残せる持続可能なまちを目指します。

<持続可能とは… (ストーリー) >

世界的な気候変動が進む中、都市としての対応が求められています。また、豊かなみずとみどりは朝霞市らしさの源泉です。

気候変動の要因となる環境負荷を都市づくりの観点からも減らしていきます。また、災害級の暑熱にも都市づくりの観点からの対策を講じます。

市街地開発などが進む中であっても、朝霞市らしさの源泉であるみずやみどりを守ります。また、豊かなみずとみどりは守るだけでなく、つくり育てることも重要です。都市が更新されていくたびに、みずとみどりも増えてつながっていく仕組みをつくります。

都心近郊でありながら、みずとみどりに恵まれた朝霞市の景観を市民や事業者と協力しながら朝霞らしい心安らぐ風景を維持向上できるよう誘導します。

3) テーマ「快適な移動」

■まちづくりのテーマの目標

多様な交通手段でつながる、安全で快適な移動環境のある人にやさしいウォーカブルなまちを目指します。

<快適な移動とは… (ストーリー) >

快適な移動は、日常の用事や通勤通学などの人の移動と、物流や移送などモノの移動に分類できます。

人とモノの移動どちらにも重要な幹線道路は、未整備区間の整備によるネットワークの充実を図るとともに、既存道路の改良を行い、交通流の円滑化を図ります。

住宅都市である朝霞市では、身近な生活道路の安全性をさらに高め、市街地内の物流や駐車のを適切にコントロールすることにより、朝霞市に暮らす付加価値を高め、こどもや高齢者をはじめとする市民の暮らしを守ります。

朝霞市のコンパクトな都市構造を生かし、多様な移動手段を確保することで、さらに生活の利便性や暮らしの質を高めます。

4) テーマ「にぎわい・活力」

■まちづくりのテーマの目標

四季折々のイベントが充実し笑顔が絶えないワクワクするまち、鉄道駅や道路ネットワークを生かした活力のあるまちを目指します。

<にぎわい・活力とは… (ストーリー) >

人やモノや情報が集まり、にぎわいと交流の拠点づくりを進めることで、都市の魅力向上や産業の活性化を促進することにより、市民が誇れる朝霞市を目指します。

市の中心拠点である駅周辺や商店街など、にぎわいが生まれやすい場所の活力を高めます。また、安全で楽しく歩きやすい歩行空間となるよう、ウォーカブルな空間の整備と活用を進めます。

地元産業が活性化し、また、持続できる環境を確保することにより、持続的ににぎわいや活力の創出を図ります。

国道 254 号や国道 254 号バイパスの沿道などは流通の面での立地特性を生かし、大規模な工場跡地などは産業用地としての立地特性を生かして、新たな産業の誘致と育成を図ります。

5) テーマ「私らしい暮らし」

■まちづくりのテーマの目標

自然と利便性が共存するコンパクトな住宅都市であることを活かし、一人ひとりが私らしくいきいきと暮らせるまちを目指します。

<私らしい暮らしとは… (ストーリー) >

都心近郊の都市でありながら、武蔵野台地や河川などの豊かな自然が残る、多様な住環境は朝霞市の魅力の一つです。

市内には、利便性の高い市街地や自然環境を生かした住環境など、それぞれ特色のある地域が共存しており、選択できる住環境の多様性を伸ばしていきます。

多様な文化に触れたり、利便性・快適性を高めたりして暮らしの質（QoL=Quality of Life）を高めるため、朝霞市民全体のためのサービスと地域それぞれの日常生活を支えるサービスの両面から、それらを提供する都市機能の充実を図っていきます。また、都市機能を整備、更新していくために既存のストックも活用しながら賢く確保していきます。

私らしい暮らしを実現するためには、住まいやその周辺環境だけでなく、他者と触れ合える場や自分私らしくいられる場、自分私らしく輝ける機会も必要であることから、多様な方々と交流できる場や居心地よく過ごせる空間、活躍できる機会を創出していきます。

これまでの都計審や地域別構想の検討を踏まえた全体構想の修正方針

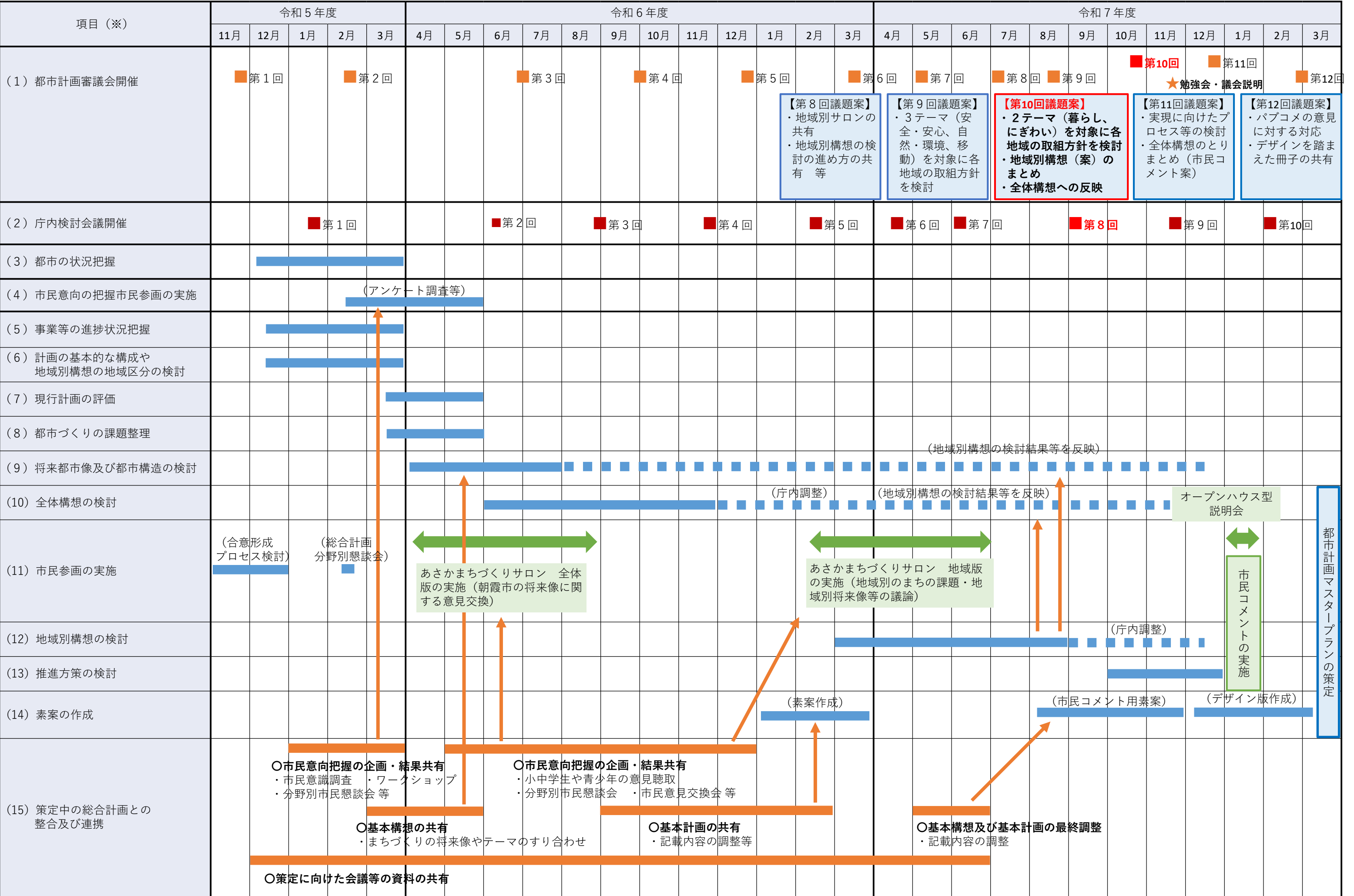
	都計審での意見を踏まえた修正方針	地域別構想の検討を踏まえた修正方針		これまでの検討から総合的に判断した修正方針
共通	■【例】で示す具体的な取組及び方針図 ・方針の実現に向けた取組に示す例示の具体性にバラツキがあるため、市民がイメージしやすい具体的かつ具体性が揃った表現に努める。 ・方針の実現に向けた取組と、方針図に示されている取組の表現が統一されていなかったため、取組の表現を統一するとともに、取組の文言の後に方針の実現に向けた取組の番号を記載し、つながりをより分かりやすく表現する。 ・方針図をみて各テーマで取り組む内容がわかるようにとの意見を踏まえ、場所だけでなく具体的な取り組み内容が読み取れる表現に努める。 ・取組の内容が都市マスの範囲を逸脱していないかとのご意見を踏まえ、庁内調整を行い取組の精査を行う。			
安全・安心	■取組の柱 ・これまで頂いた意見を踏まえ、方針の実現に向けた取組②及び⑧の取組名を「②インフラの強化」、「⑧犯罪の芽を摘む環境づくり」に修正する。 ・交通安全に関する取組は本テーマで取り扱うことが適切との意見を踏まえ、テーマ「快適な移動」と連携して取り組むこととして再掲する。 ■【例】で示す具体的な取組 以下の意見を踏まえ、取組の追加や文言の修正を行う。 ・「防犯」に関する取組の落とし込み ・危ないエリアへの福祉施設の立地 ・水害対策に対する具体的な記載 ・無電柱化の推進の必要性 ・建物の更新への対応 ・密集市街地への対応 ・防災意識の向上 ・土砂災害に対する取組の追加 ・上下水道施設以外のインフラへの対応 ・防火・準防火地域の拡大	共通	・「浸水想定区域内での開発と合わせた水害対策の指導」「鉄道を横断するアンダーパス部等の浸水対策の検討」、「老朽化マンションの管理」、「建物の更新・維持管理」、「密集市街地の防災機能強化や私道を含めた狭あい道路の交通環境の整備、防火対策の推進」等に関する取組を追加する。	・方針の実現に向けた取組として「①災害のおそれのある地区からの脱却」と提示していたが、取組内容と乖離があることからタイトルを「①災害リスクの低減・回避」に変更する。
		内間木	・「内間木公園の防災拠点化の検討」等の取組を追加する。	
		北部	・「東京都朝霞浄水場との連携による災害時の連絡体制強化」等の取組を追加する。	
		南部	・「基地跡地の防災拠点化の検討」等の取組を追加する。	
自然・環境	■テーマ ・テーマの名称が「持続可能」ではテーマに対する取組イメージが付かないとの意見を踏まえ、「自然・環境」に変更する。 ■全体 ・緑の基本計画の表現に合わせ、水も含めた自然空間を総称して「みどり」との表現に統一する。 ■取組の柱 ・脱炭素というキーワードを示すため、取組①の取組名を「環境配慮（脱炭素）の視点からも選択できる移動手段の確保」に修正する。	共通	・旧川越街道や旧高橋家住宅などの歴史的文化資源の保全と活用に関する取組を追加する。	・緑の基本計画の改定に向けた取組状況を反映し、方針の実現に向けた取組「豊かな自然を育みつなぐ」の取組の柱のタイトルを変更する。
		内間木	・「内間木公園の拡張整備」等の取組を追加する。	

	都計審での意見を踏まえた修正方針	地域別構想の検討を踏まえた修正方針		これまでの検討から総合的に判断した修正方針
	■【例】で示す具体的な取組 以下の意見を踏まえ、取組の追加や文言の修正を行う。 ・建設工事におけるリサイクルの推進と木材の再利用、県産木材の利用促進の追加 ・景観重要樹木の管理も重要 ・景観計画に基づき景観づくりの推進は重要だが、ゾーンの指定が目的ではない			
快適な移動	■テーマの方針 ・「ウォークابل」の捉え方は人によって異なることから、もう少しわかりやすい言葉に変えてはどうかとの意見を踏まえ、方針を「多様な移動手段でつながる、安全で快適な移動環境のある、人にやさしいまちを目指します。」に変更する。 ■【例】で示す具体的な取組 以下の意見を踏まえ、取組の追加や文言の修正を行う。 ・黒目川を歩く視点も必要ではないか ・安全な道づくりを位置付けるとともに、整備の優先順位を表現できないか（⇒道路基本計画で対応する） ■方針図 ・方針図に市管理の橋梁を示しているが、市民にとって管理者は関係のないところであることから全て表現すべきではとの意見を踏まえ、全ての橋梁を方針図に表現する。	共通	・「道路拡幅や自転車専用通行帯等の整備による連続した歩行空間及び自転車走行空間の確保」に関する取組を追加する。	・方針の実現に向けた取組「⑧誰もがつまづかないで通れる道づくり」と「⑨人中心の歩きたくなる道づくり」の取組内容が重複することから、2つの取組の柱を統合する。 ・朝霞台駅で進められている駅舎建替えに伴う駅前広場の再編及び周辺環境の整備を取組に追加する。 ・市民要望として出されている「老朽化した側溝の改修」を取組の柱「既存道路の改良」の取組の1つとして例示する。 ・方針図において「歩道橋の維持管理」の該当箇所を明確にするため、現在の歩道橋の位置を表現した。
		内間木	・「持続的な公共交通の運行に向けた道路拡幅整備等の取組推進」、「幹線道路の整備に伴う周辺道路を含めた交通安全対策の推進」等の取組を追加する。	
にぎわい・活力	■【例】で示す具体的な取組 ・浄水場や川越街道等の地域資源を生かしたにぎわいづくりが位置付けられているが具体的な取り組みが想定されているのかとの指摘を踏まえ、庁内調整を行ったうえで取組を精査する。	共通	・黒目川や街道筋等の自然環境や歴史・文化資源を生かしたにぎわいづくりに関する取組を追加する。	・地域ごとの資源やストックを活用したにぎわいの創出の視点が弱かったため、新たに取組の柱に「地域資源を生かして活力を創出する」を追加し、取組の柱「立地特性を生かして戦略的に産業を誘致・育成を図る」の取り組みを取組の柱「安心して産業活動ができる環境を整える」に統合する。 ・朝霞台駅で進められている駅舎の建て替えに合わせた賑わい空間の創出の取組を追加する。
		内間木	・「国道 254 号バイパス沿道の活性化に向けた検討」や「Park-PFI などを活用した内間木公園の整備」等の取組を追加する。	
		北部	・公園や浄水場等の地域資源を活用した官民連携によるにぎわいづくりの取組みを追加する。	
		東部	・「あずま地区の利活用に向けた検討支援」、「建物 1 階部分のオープン化による歩いて楽しい空間の形成」等の取組を追加する。 ・「空き地や空き店舗（既存ストック）を活用した都市機能の充実」を追加する。	
		西部	・市内に立地する企業等との連携・協働による地域経済の活性化に関する取組を追加する。	
		南部	・主要な公共施設の立地を活かした朝霞駅周辺の活性化と連動した回遊性の高い歩道・広場の設置・充実に関する取組を追加する。	

	都計審での意見を踏まえた修正方針	地域別構想の検討を踏まえた修正方針		これまでの検討から総合的に判断した修正方針
私らしい暮らし	■取組の柱 ・方針の実現に向けた取組として「①歩いて暮らせる駅近な地域づくり」とあるが、既にそのような状態が形成されていること、他のエリアでもそうあるべきであることからタイトルとして適切でないとの意見を踏まえ、「①歩きたくなる駅近な地域づくり」に変更する。 ■【例】で示す具体的な取組 以下の意見を踏まえ、取組の追加や文言の修正を行う。 ・公共施設のあり方の記載 ・無秩序な開発抑制 ・世代間の交流を促す居場所の整備 ・大学との連携	共通	・交通に係る取組はテーマ「快適な移動」で対応するため、本テーマの取組から削除する。 ・公共空間等の確保だけでなく「利活用」の視点も加える。	・取組の柱「市街地と自然をつなぐ、選択肢のある住環境を整える」では、4つの性格の異なる住環境の選択肢を提示し、その実現に向けた取組を示していたが、「駅とみどりをつなぐ、公共交通で移動しやすい地域」と「利便性と自然が調和したゆとりある地域」における地域特性が似ていること、2つの地域の違いとなる公共交通の利便性については、将来的に担保できるものでないこと等を考慮し、2つの地域を「利便性と自然が調和したゆとりのある地域」として統合する。
		内間木	・「教育や文化・福祉などの機能充実の検討」、「排水処理機能の向上の促進」等の取組を追加する。	
		北部	・「鉄道高架下空間の利活用」、「地域に開かれた東京都朝霞浄水場に向けた検討」等の取組を追加する。	
		東部	・「自然との共存に配慮した土地利用の推進」を追加する。	
将来都市構造図	・ゾーンの名称から、具体的にどのようなゾーンを目指すのかがイメージしにくいとの意見を踏まえ、ゾーンの名称及び説明の表現を以下の視点等を踏まえ見直しする。 ・将来都市構造とかくまちづくりのテーマの方針図との関係性との関係性を分かりやすく表現する。 ※見直しの視点（これまで頂いた意見） ・国道 254 号バイパス沿道においては、「産業の活性化」と「自然との共生」の相反する方針が示されている ・あずま北地区は「産業の活性化」と「自然環境の保全」のどちらを目指していくのか			・全体構想及び地域別構想での検討を踏まえ、将来都市構造を構成する要素の方針を更新する。
各テーマの目標に対するストーリー	・交通安全に関する取組はテーマ「安全・安心」で取り扱うことが適切との意見を踏まえ、テーマ「安全・安心」に関するストーリーにテーマ「快適な移動」と連携して取り組むことを追記する。			

■ 朝霞市都市計画マスタープラン策定スケジュール

参考資料 1



地域カルテ	内間木地域
対象地域：大字上内間木、大字下内間木、大字浜崎の一部、大字宮戸の一部、大字田島の一部	



- 5つのテーマ
- 暮

私らしい暮らし
- 基

基礎
- 賑

にぎわい・活力
- 移

快適な移動
- 環

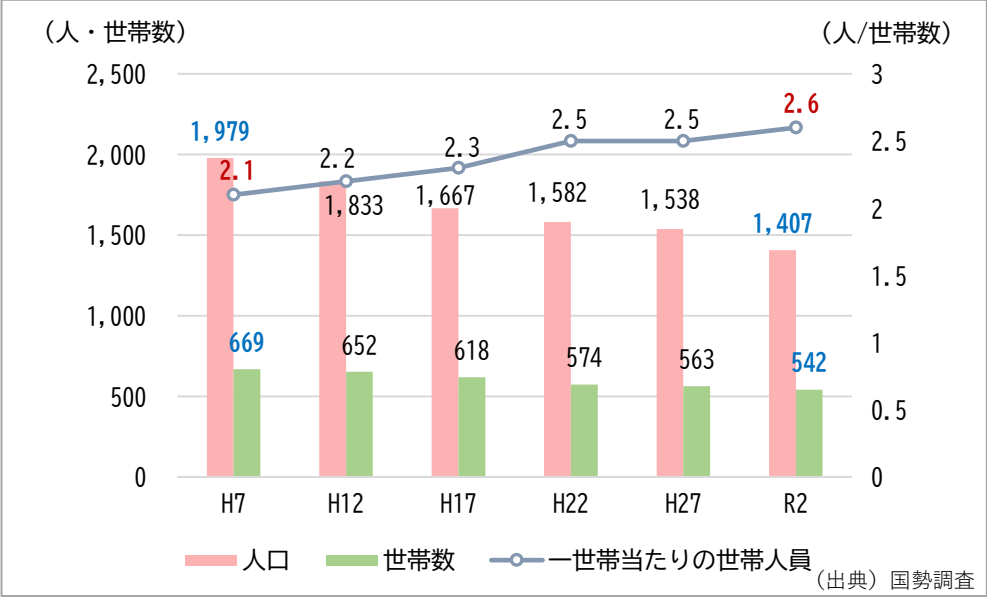
自然・環境
- 安

安全・安心

人口	・人口は減少傾向にある。一方、R2の「老年人口（65歳以上）」は、H12（20年前）から約1.9倍に増加しており、R2時点では内間木地域の人口の45％を占める。 ・H22～R2にかけて、地域内の北側の人口は減少している一方、南側の人口は増加している。 ・人口と世帯数はともに減少しているが、1世帯当たりの世帯人員増加している。
用途地域	・市街化調整区域のため用途地域は指定されていない。
土地利用	・「その他空地」の土地利用の割合は、H28～R2にかけて12％増加しており、R2時点では市全域より内間木地域のほうが「その他空地」が占める割合が高い。 ・「その他の自然地」の土地利用の割合は、H28～R2にかけて15％増加しており、R2時点では市全域より内間木地域のほうが「その他の自然地」が占める割合が高い。また、地域内は「その他の自然地」に囲まれている。 ・「工業用地」としての土地利用も地域内に点在しており、R2時点で「工業用地」が占める割合も市全域より高い。 ・川で他地域と分断されている印象がある。
都市機能	・都市施設が少ないため、施設を利用する際には地域外または市外に行っていると推察される。
ハザードマップ	・荒川の影響により、ほとんどの地区が洪水浸水想定区域に指定されており、最大浸水深が3m以上または5m以上の部分が大半を占める。 ・緊急輸送道路が指定されている区間が少ない。
道路の整備状況	・生活道路に歩道が整備されていない箇所がある。 ・国道254号バイパスを整備中。
公共交通	・バス停から300m圏にカバーされていないエリアがある。
交通事故	・交通事故は新盛橋東（交差点）付近で多く発生している。

基人口

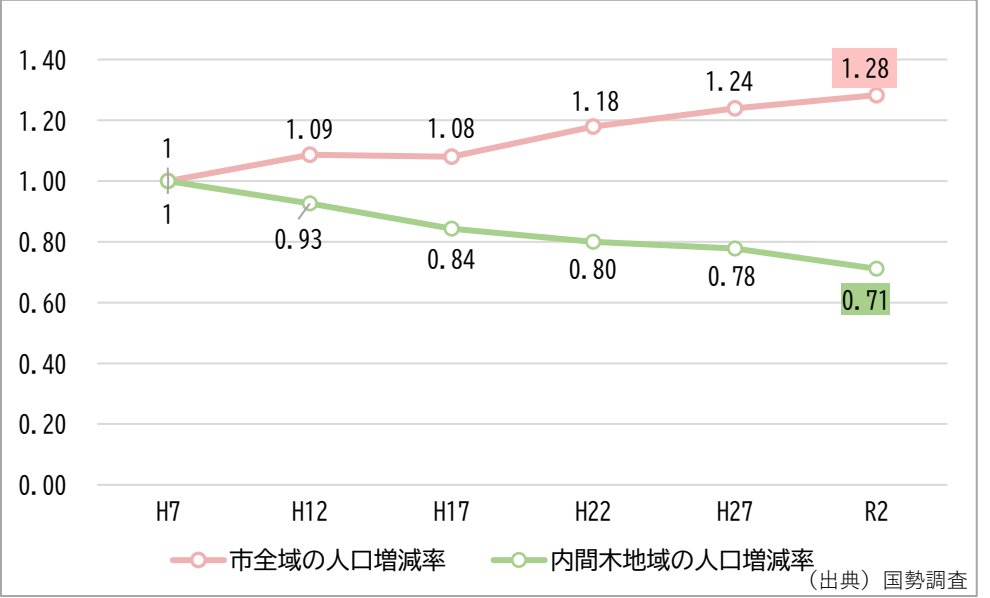
■人口増減



人口と世帯数はともに減少しているが、1世帯当たりの世帯人員増加している

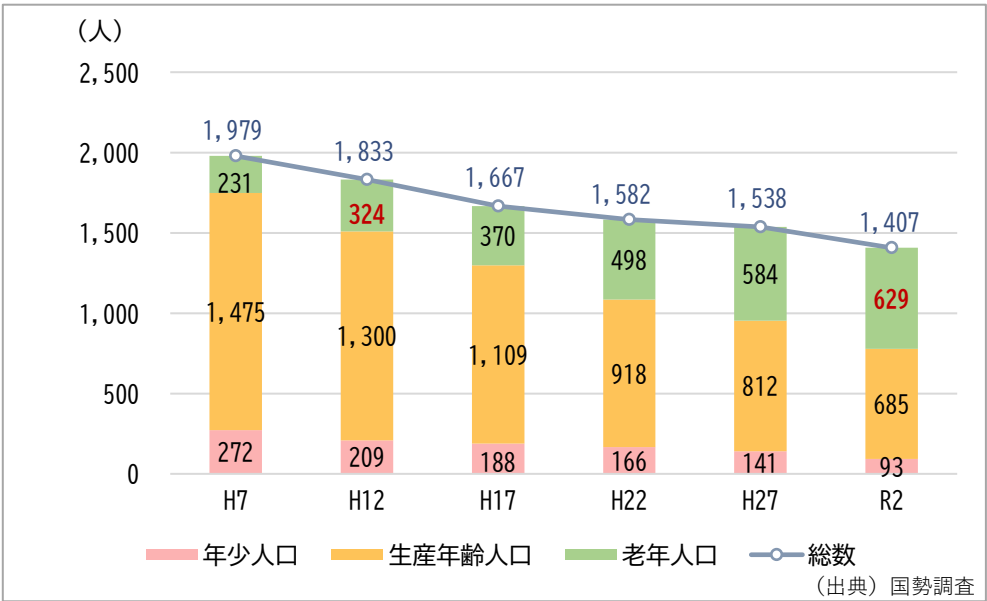
■人口増減

※H7の人口を1とした場合



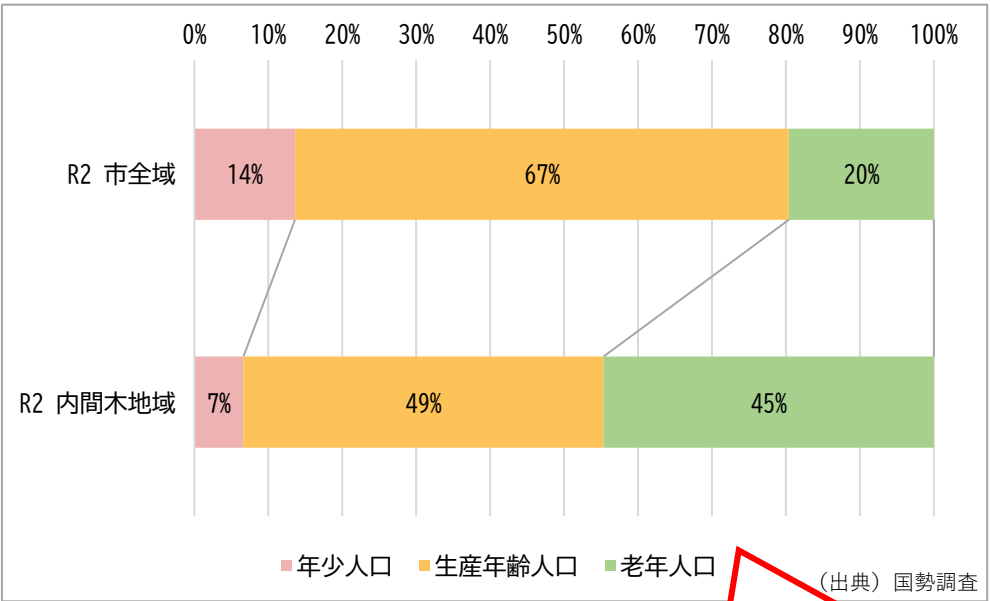
市全域の人口は増加傾向にあるが、内間木地域の人口は減少傾向にある

■年齢3区分別人口



R2の老年人口はH12（20年前）から約1.9倍に増加している

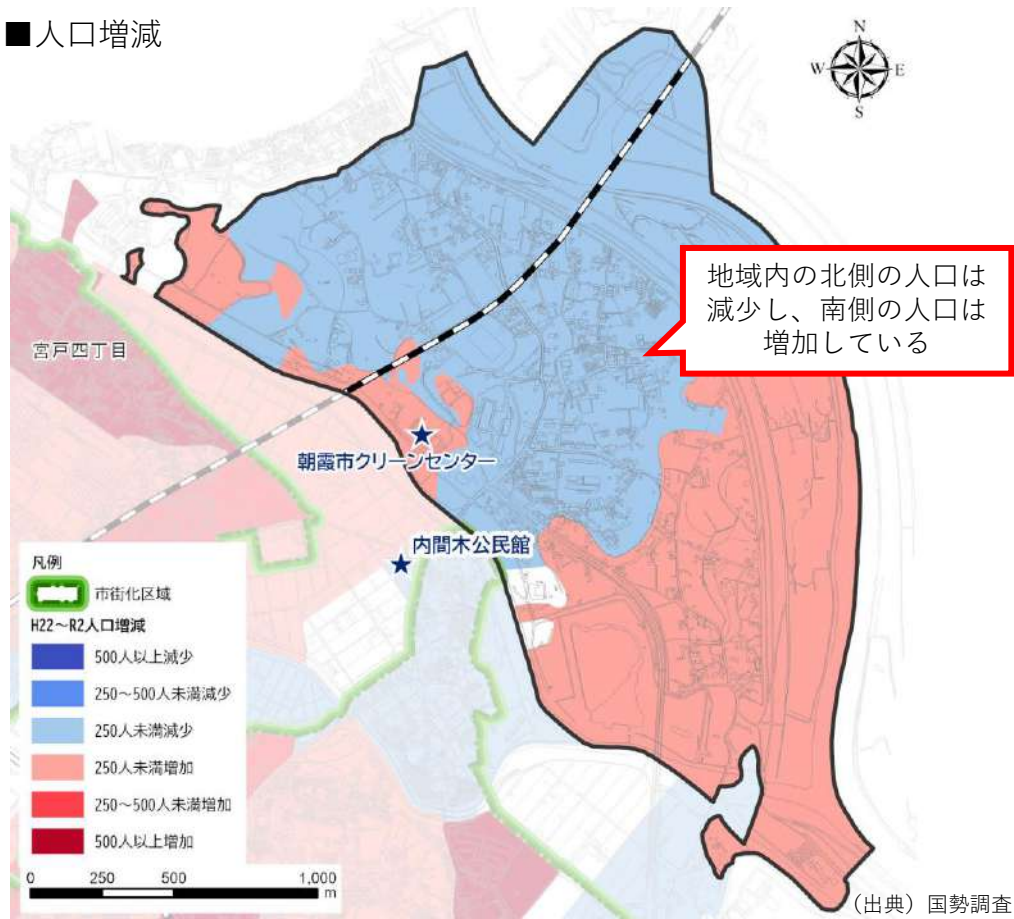
■年齢3区分別人口（市全域と内間木地域の比較）



内間木地域の「老年人口」が占める割合は市全域に比べて高い

基 人口

■人口増減



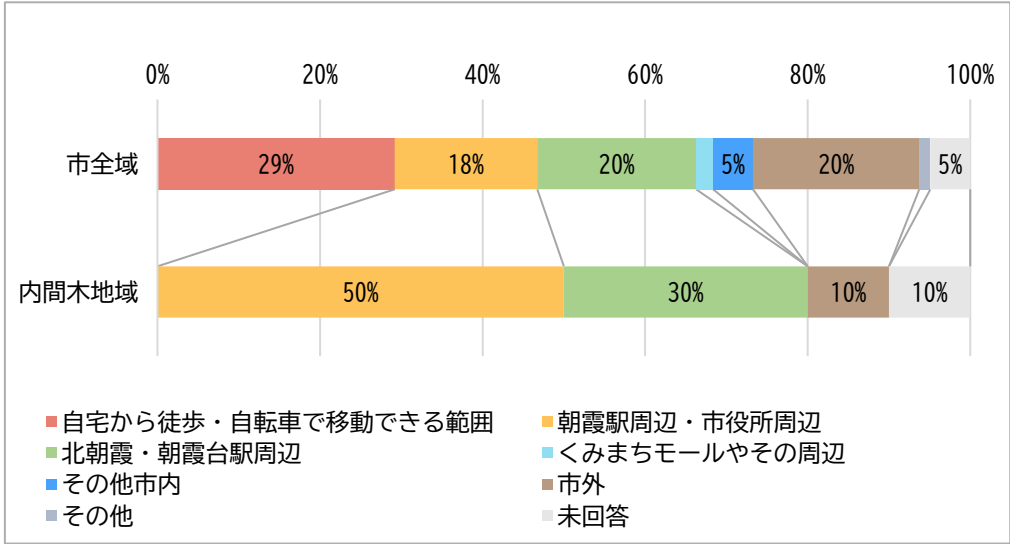
■人口密度



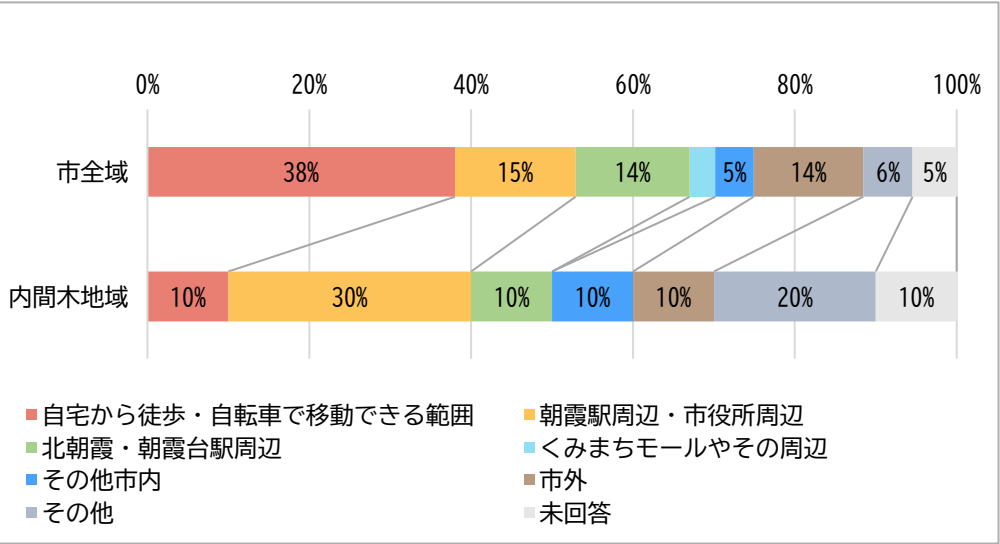
基 暮 市民アンケート（一部抜粋）

概要	【実施期間】 令和 6 年 3 月 25 日（月）～ 令和 6 年 4 月 30 日（火）
	【対象者 / 対象人数】 市内在住の 18 歳以上 / 3,000 人（無作為の抽出）※Webでの調査も実施しました。
	【目的】 令和 8 年度からの次期計画を、より市民の暮らしに寄り添った計画とするために現在の状況や将来のニーズを把握する
	【内容】 「暮らし方（活動）」と「住まい方」について
回収状況	市全域：1,105件 / 内間木地域：10件 ※回答数が少ないため、地域の傾向を読み取るのは難しい

■通勤・通学先の場所



■平日に、食料品や日用品を買う場所



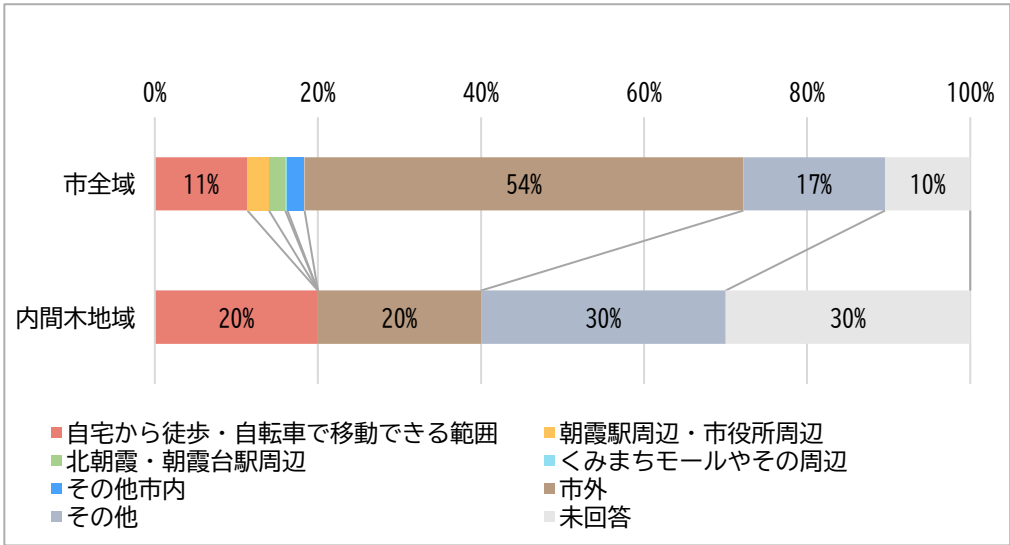
■大切に思う場所（複数選択可）

- 1 位：公共施設（図書館、体育館、博物館等）：3票
北朝霞・朝霞台駅周辺（店舗や飲食店等含む）：3票
荒川・新河岸川：3票

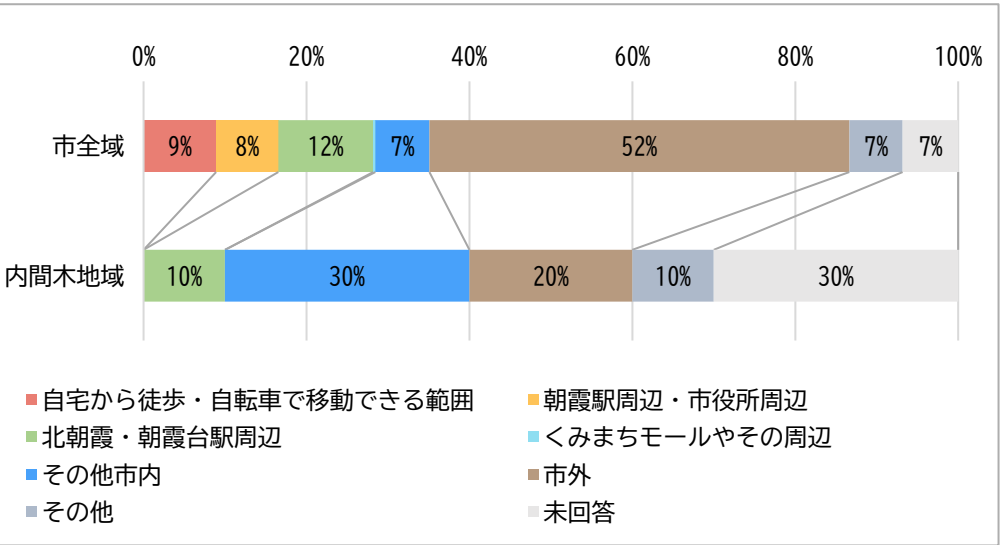
■住まいの近くの地域にあったらいいと思う場所（複数選択可）

- 1 位：飲食ができる場所：4 票
買い物ができる場所（スーパーやコンビニ等）：3 票
子育て・福祉等公共サービスが相談・利用できる場所：2 票

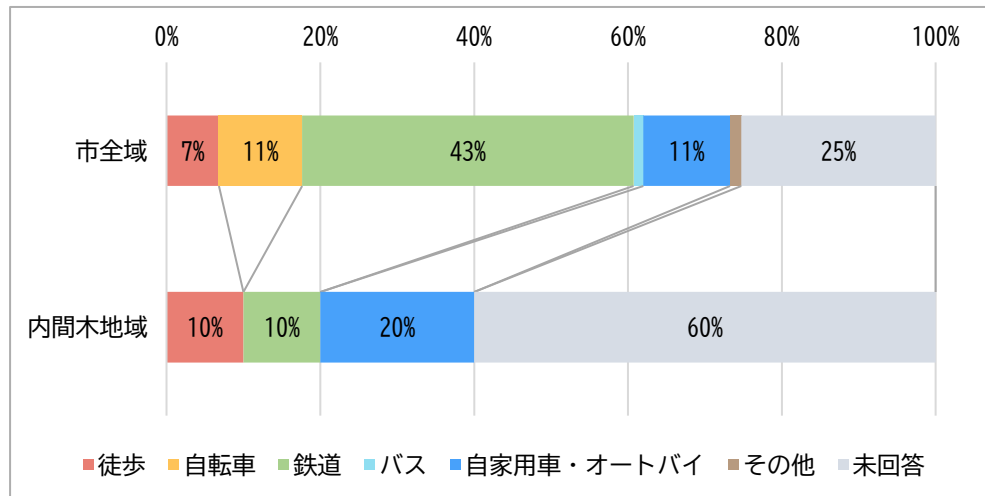
■よくいく病院や診療所



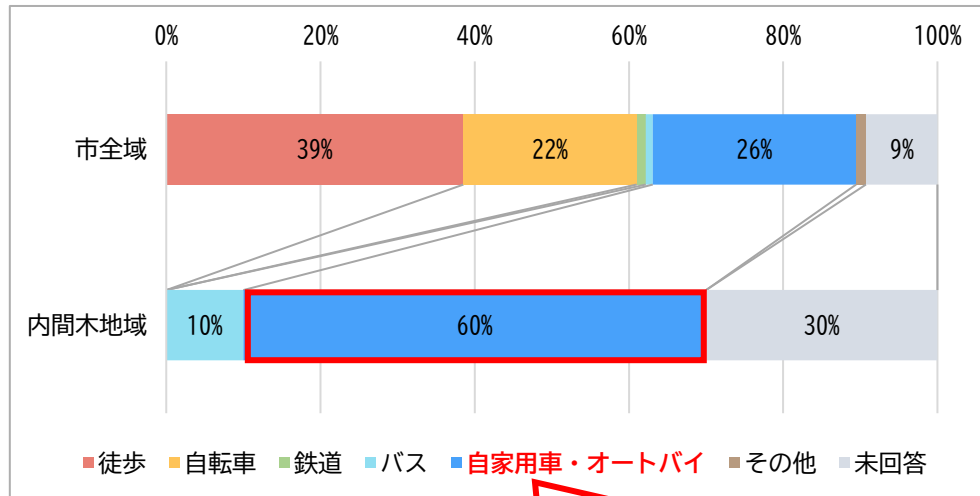
■休日に家族や友人とゆっくり外食をしたい場所



■通勤・通学の交通手段（平日）



■買い物等の日常生活の交通手段（平日）



交通移動手段が「自家用車」の人が半数以上を占める

基 用途地域

■用途地域



（出典：都市計画決定データ）

・市街化区域とは、都市計画区域内において、すでに市街地を形成している区域及び概ね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のことです。

・市街化調整区域とは、都市計画区域内において、市街化を抑制すべき区域のことで、原則として建物の建築が制限されます。

【区域区分のイメージ】

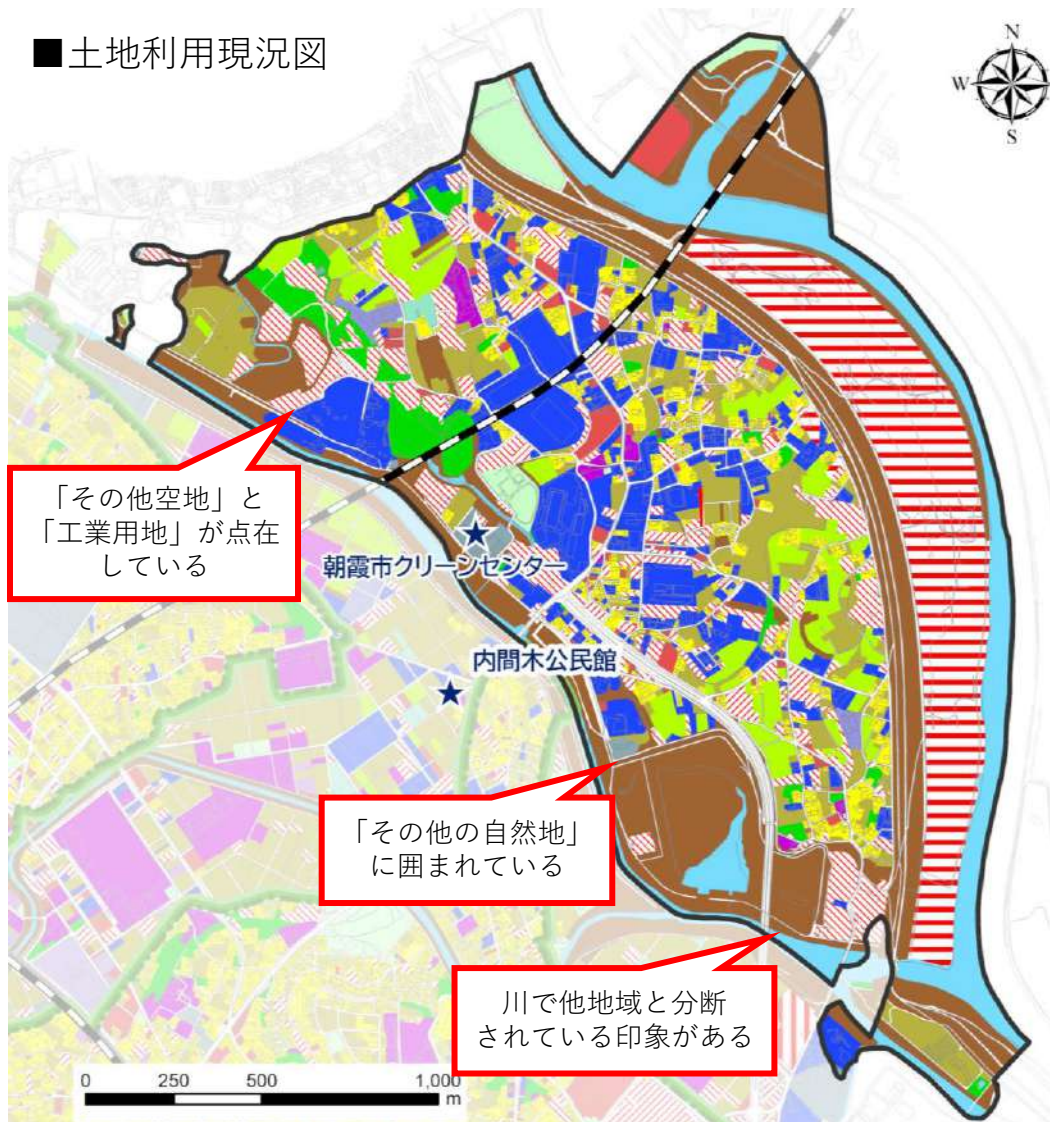


（出典：国土交通省）



基 環 土地利用

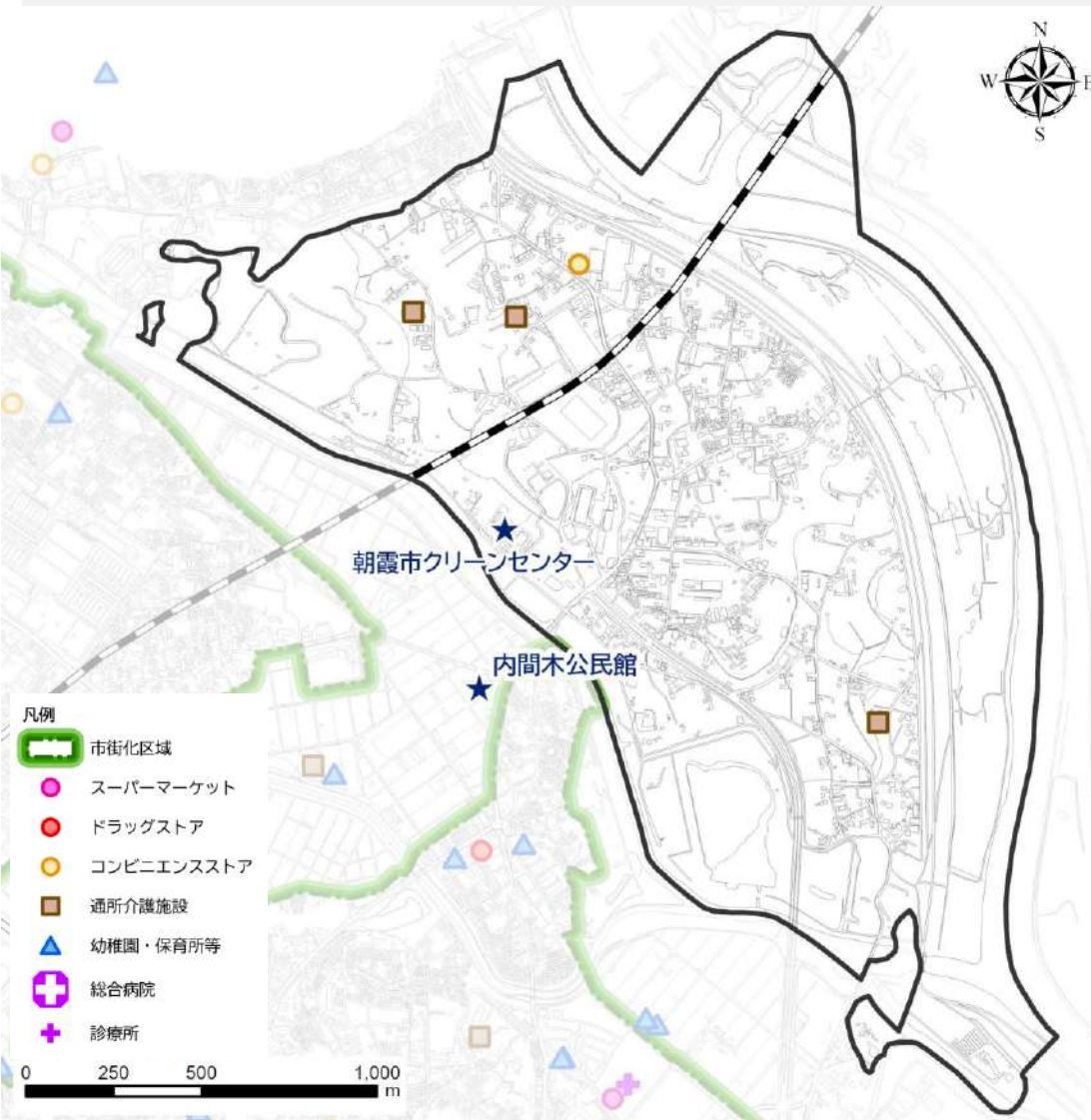
■土地利用現況図



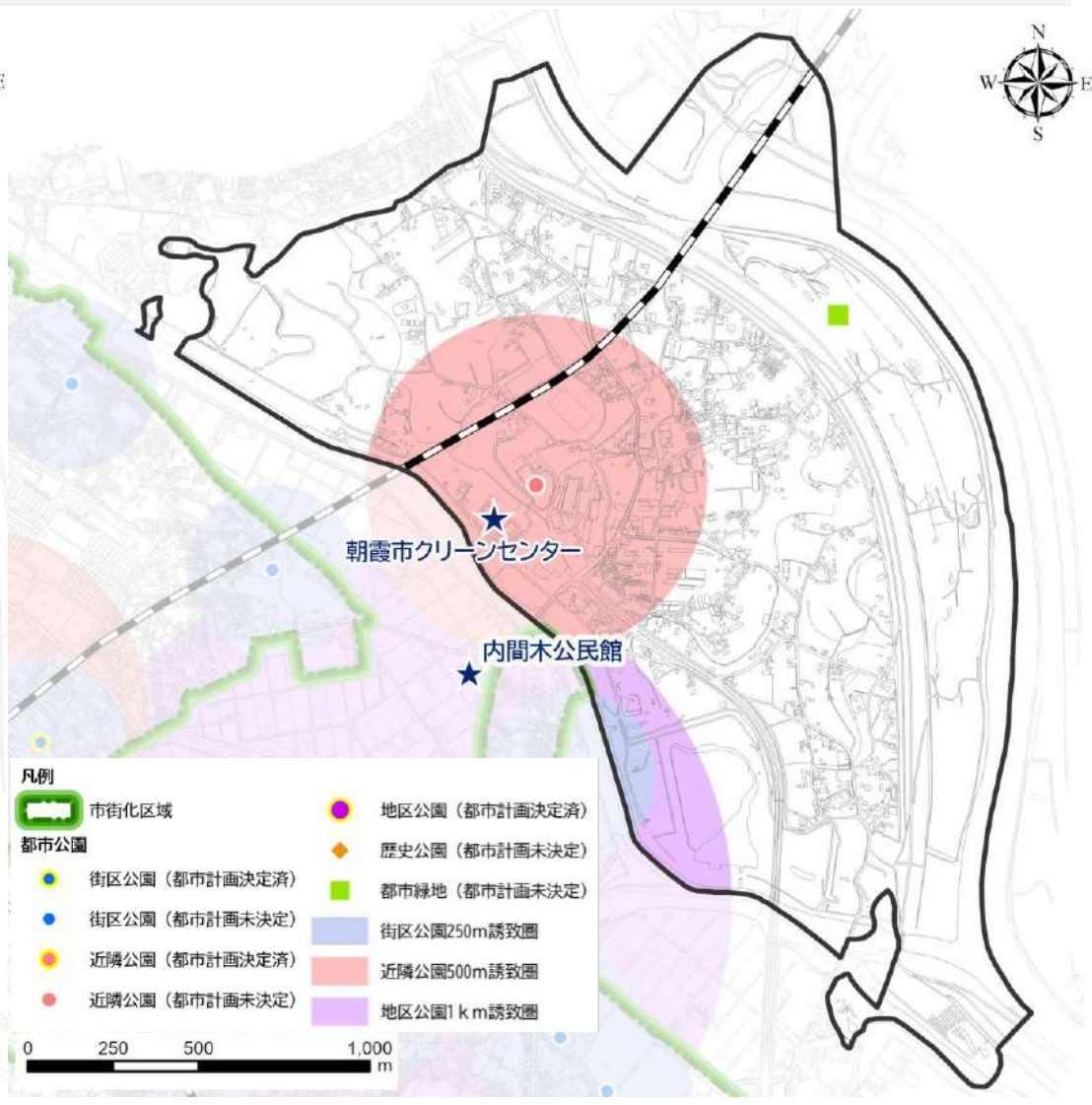
（出典：R2都市計画基礎調査）

■土地利用現況の割合（出典：R2都市計画基礎調査）





(出典：朝霞市立地適正化計画)



(出典：朝霞市資料)

安 ハザードマップ

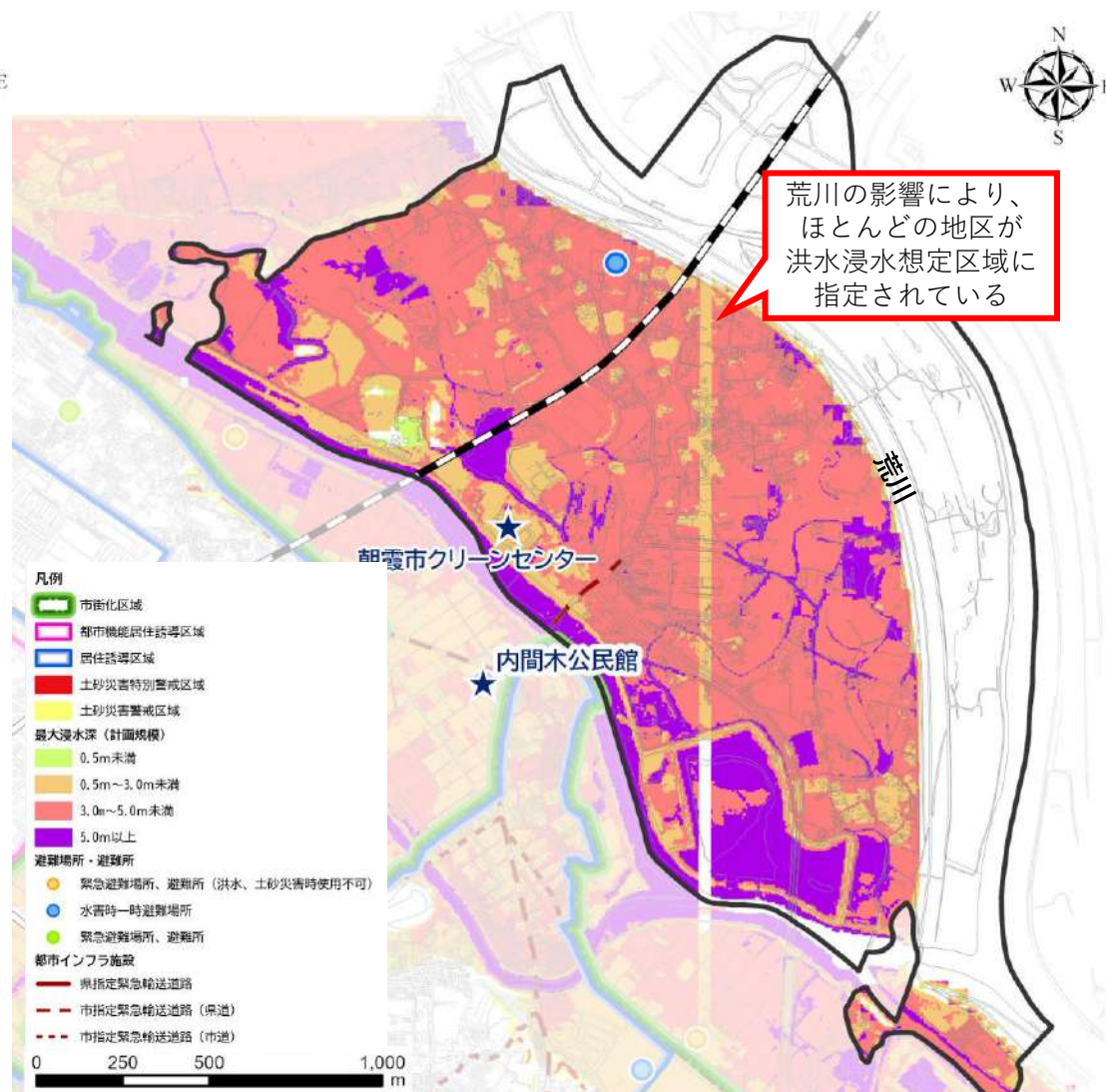
■住宅密集市街地
(地震や火災が起きたときにリスクがあるエリア)



緊急輸送道路がほとんど整備されていないため、災害時における物資の輸送が困難になるおそれがある

(出典：朝霞市立地適正化計画、朝霞市資料)

■洪水浸水想定区域 及び土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域



荒川の影響により、ほとんどの地区が洪水浸水想定区域に指定されている

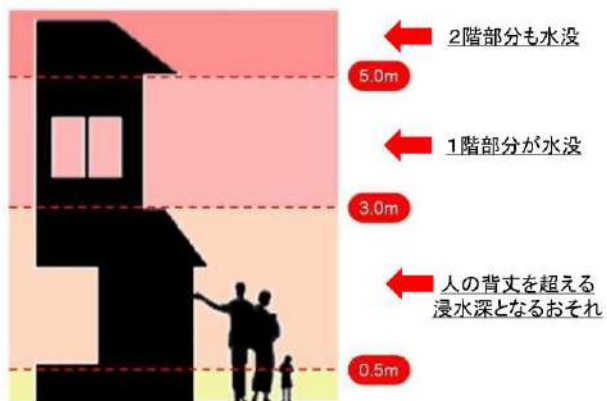
(出典：朝霞市立地適正化計画、朝霞市資料)

『浸水深』に関する災害リスク基準 (垂直避難)

一般的な家屋では、浸水深0.5m以上で1階が床上浸水するため、立退き(水平)避難か2階以上への垂直避難が必要になります。また、浸水深3mでは2階にも床上浸水するため、浸水深3m以上で垂直避難が困難になります。

(右図参照)

(出典：朝霞市立地適正化計画)



※洪水浸水想定作成マニュアル(第4版)から抜粋した図を一部加工

移 道路の整備状況

■道路網及び都市計画道路整備状況



(出典：朝霞市資料)

移 公共交通

■公共交通



(出典：朝霞市立地適正化計画、令和7年8月時点の路線を反映)

安 移 交通事故

■交通事故発生箇所の分布（R5.6～R6.6）



(出典：事件事故発生マップ／埼玉県警察)

安 犯罪

■犯罪発生個所の分布（R5.6～R6.6）



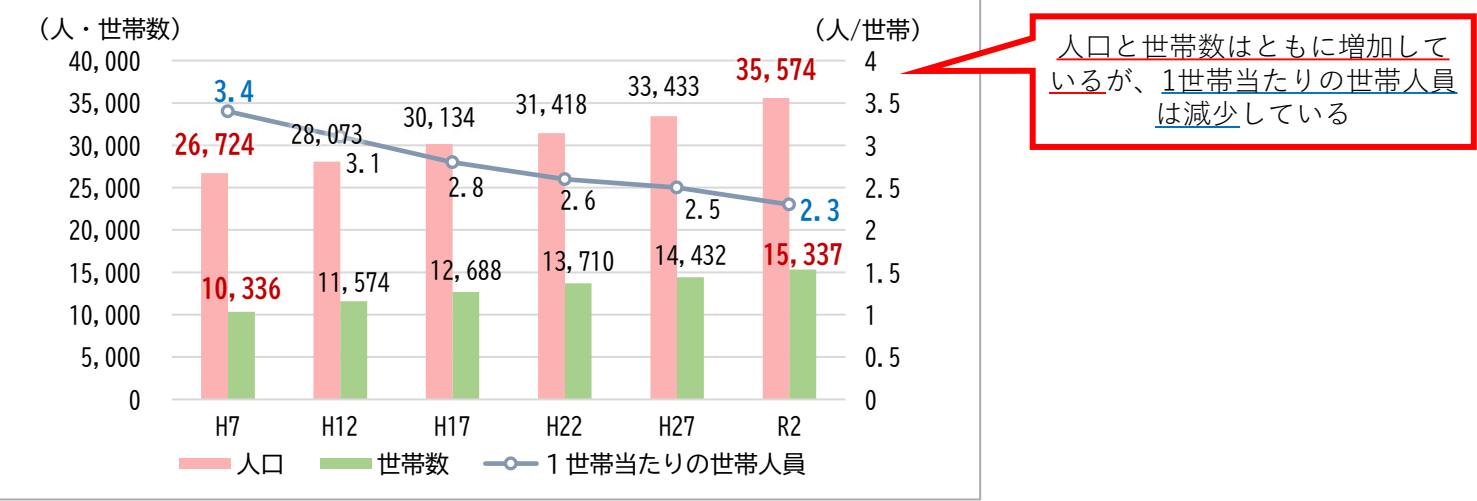
(出典：事件事故発生マップ／埼玉県警察)

地域カルテ	北部地域
対象地域：北原 1・2 丁目、西原 1・2 丁目、朝志ヶ丘 1～4 丁目、宮戸 1～4 丁目、浜崎 1～4 丁目、田島 1・2 丁目、大字宮戸の一部、大字浜崎の一部、大字田島の一部	

人口	・人口は増加傾向にある。老年人口はH12年（20年前）から約2.3倍に増加しており、R2時点では北部地域の人口の22％を占める。宮戸 4 丁目において、H22～R2にかけて人口が500人以上増加している。また、人口密度は東武東上線沿いが高い。 ・世帯数は増加傾向にあるが、1世帯当たりの世帯人員は減少傾向にある。
市民アンケート	・「平日に、食料品や日用品を買う場所」が地域内（「自宅から徒歩・自転車で移動できる範囲」及び「北朝霞・朝霞台駅周辺」）の人が59％、「よく行く病院や診療所」が地域内の人が55％であり、 日常的な生活行動を地域内で行う人が大半である 。一方、 休日の外食を「市外」でしたい人は57％である 。 ・近くの地域にあったらいいと思う場所を聞いたアンケートでは、「 飲食 」に関する項目が上位を占める。 ・市全域と北部地域の「通勤・通学」の交通手段の割合に大きな違いはない。「 買い物等の日常生活の交通手段（平日） 」としては市全域、北部地域ともに「 徒歩 」での移動の割合が高い。
用途地域	・朝霞駅と北朝霞駅の周辺は商業系の用途が指定されている。
土地利用	・駅周辺には「商業用地」や「駐車場」の土地利用が点在している。 ・「公共公益施設」が占める土地利用の割合は、市全域より北部地域のほうがやや高い。 ・東武東上線、黒目川、坂道や浄水場で他地域と分断されている印象がある。
都市機能	・商業施設、医療施設、福祉施設、子育て支援施設などの都市施設は北朝霞・朝霞台駅周辺に集中している。 ・地域内の西側は、公園の誘致圏にカバーされていない地区もある。
ハザードマップ	・朝志ヶ丘3丁目では住宅が密集しており、地震や火災が起きたときにリスクがある。 ・地域内の東側に「洪水浸水想定区域」がある。 ・地域内外を結ぶ緊急輸送道路が指定されている。
道路の整備状況	・生活道路に歩道が整備されていない箇所がある。
公共交通	・地域内はバス停300m圏にほぼカバーされているが、宮戸 3 丁目は一部空白地区が存在する。
交通事故	・交通事故は、宮戸橋通りで多く発生している。

基人口

■人口増減





基基礎

■5つのテーマ

暮私らしい暮らし

環自然・環境

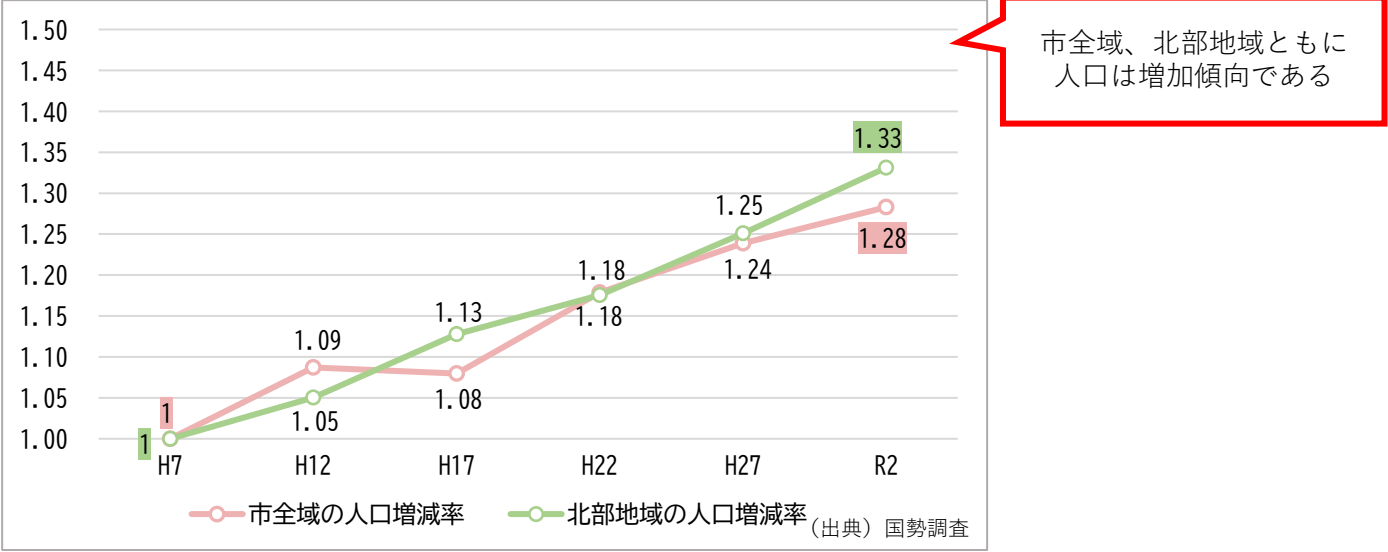
賑にぎわい・活力

安安全・安心

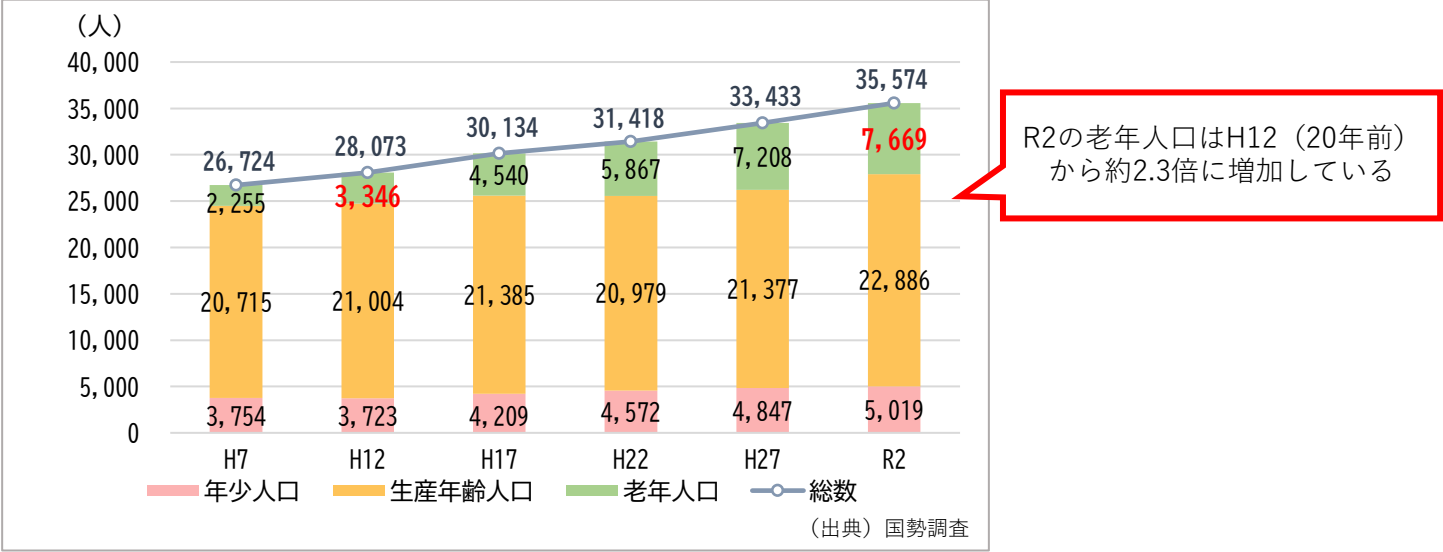
移快適な移動

基人口

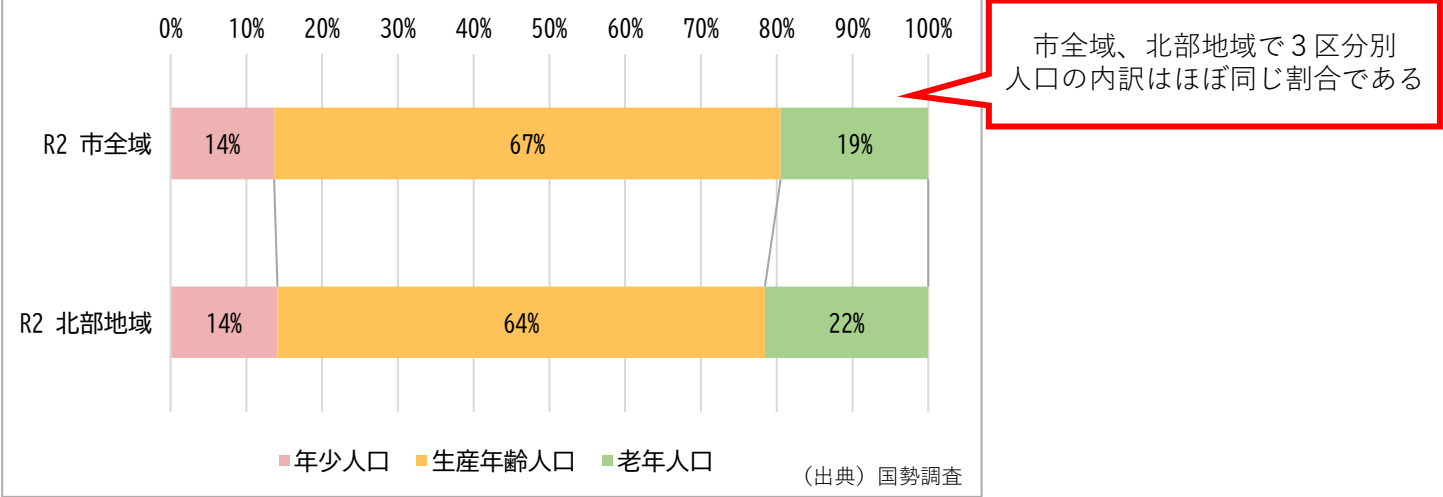
■人口増減 ※H7の人口を1とした場合



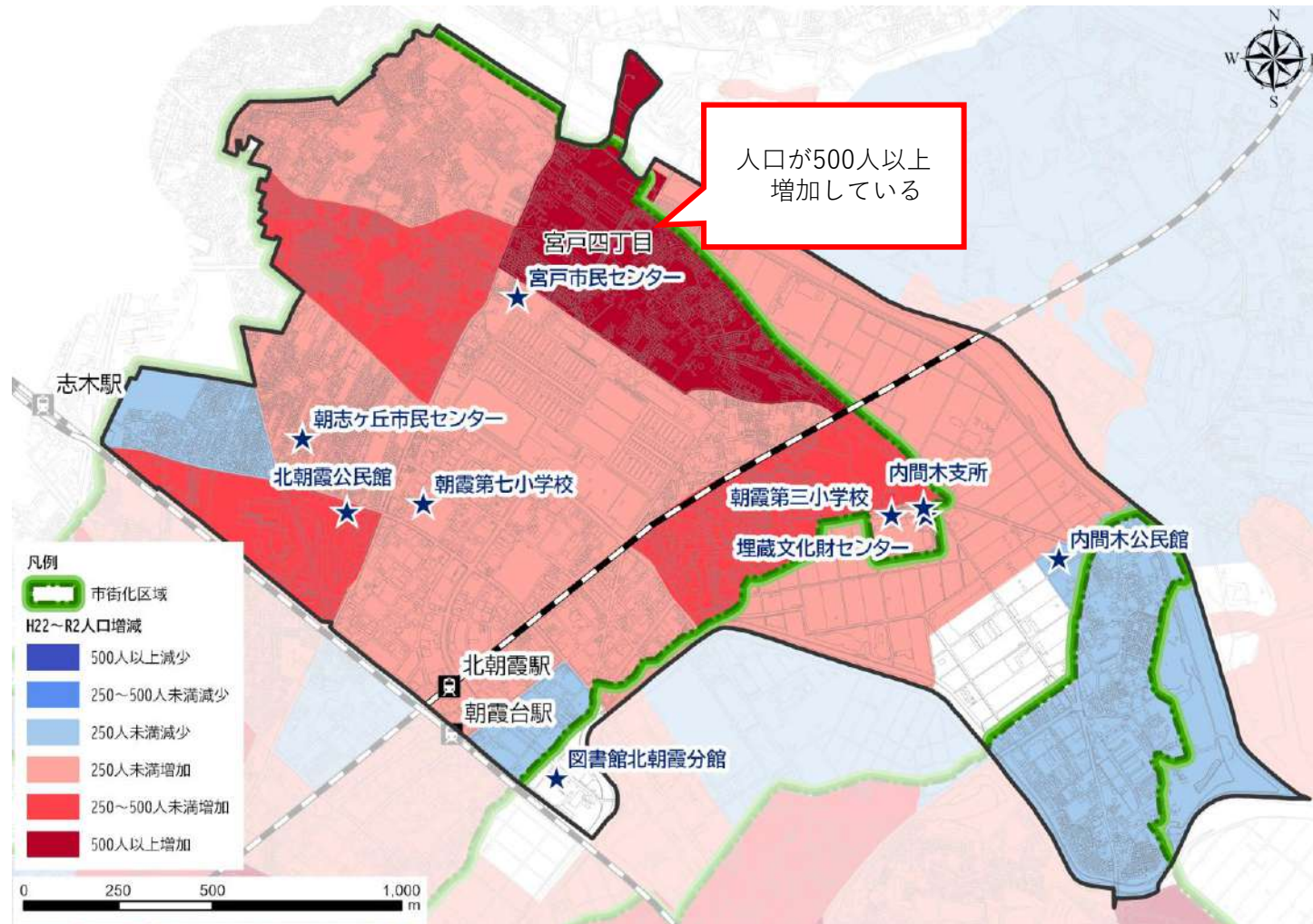
■年齢3区分別人口



■年齢3区分別人口（市全域と北部地域の比較）

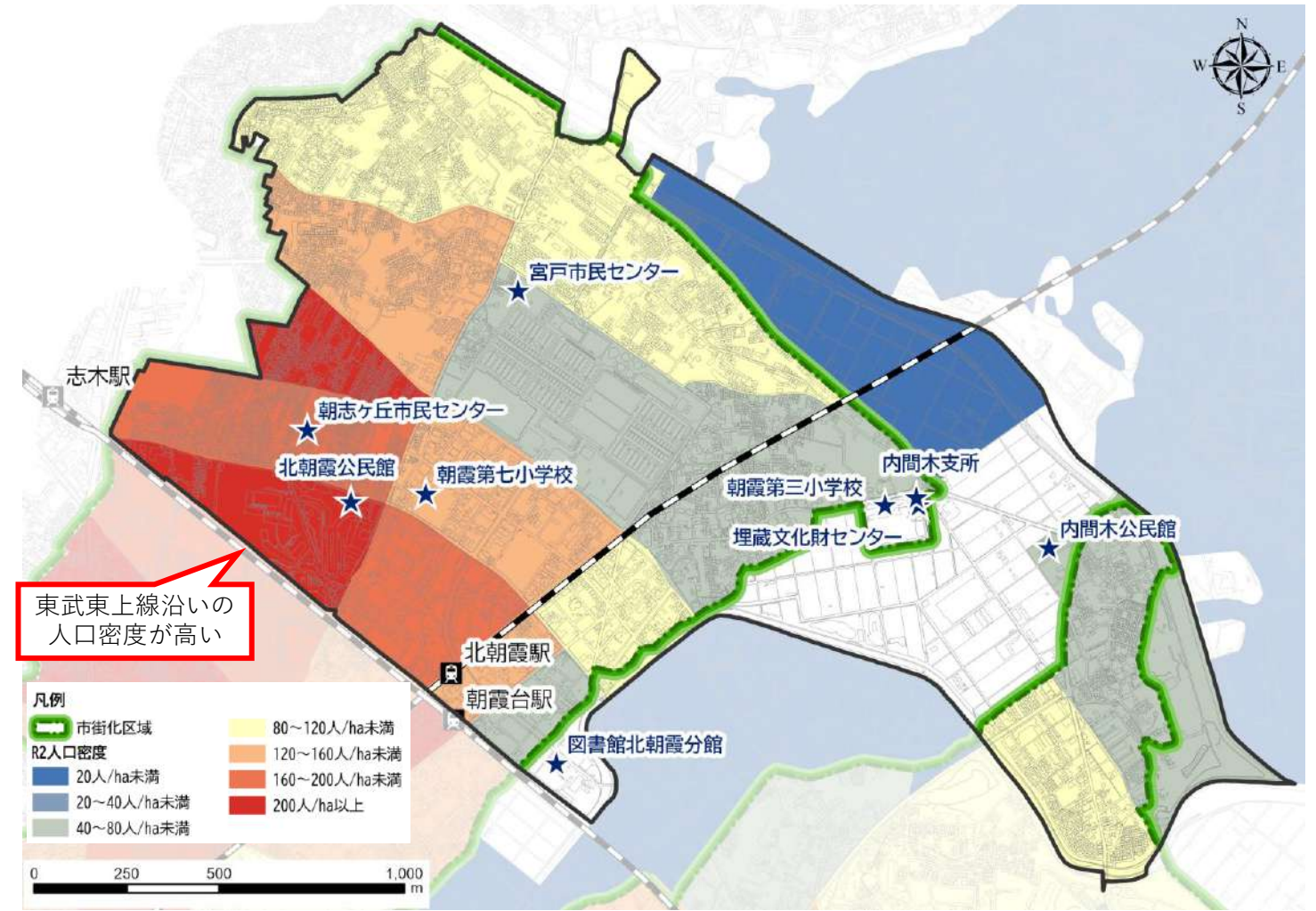


■人口増減



(出典) 国勢調査

■人口密度



(出典) 国勢調査

基 暮 市民アンケート（一部抜粋）

概要	【実施期間】 令和 6 年 3 月 25 日（月）～ 令和 6 年 4 月 30 日（火）
	【対象者 / 対象人数】 市内在住の18 歳以上 / 3,000 人（無作為の抽出）※Webでの調査も実施しました。
回収状況	【目的】 令和 8 年度からの次期計画を、より市民の暮らしに寄り添った計画とするために現在の状況や将来のニーズを把握する
	【内容】 「暮らし方（活動）」と「住まい方」について
回収状況	市全域：1,105件 / 北部地域：251件

■大切に思う場所（複数選択可）

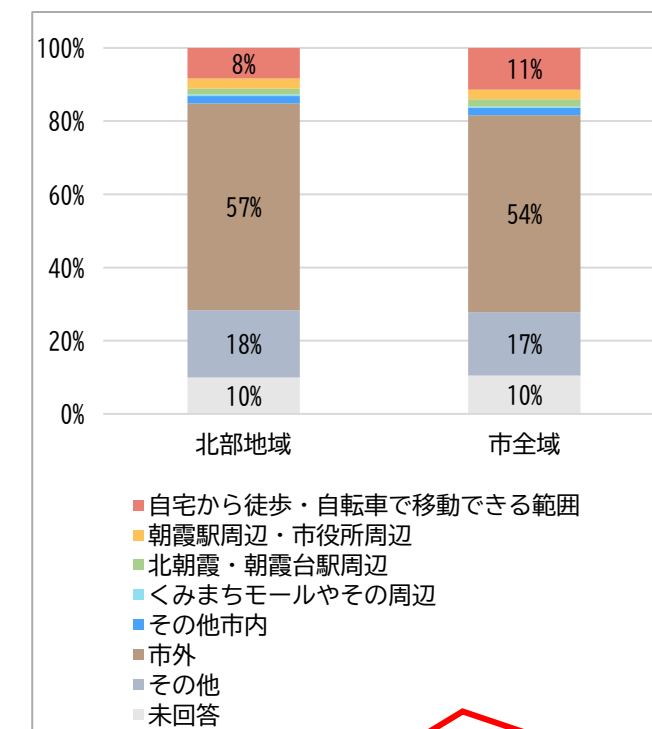
- 1位 北朝霞・朝霞台駅周辺：138票
(店舗や飲食店等含む)
- 2位 黒目川：116票
- 3位 私の家のまわり：71票
- 4位 特にない：61票
- 5位 公共施設（図書館、体育館、博物館等）：49票
※未回答を除く

■住まいの近くの地域にあったらいいと思う場所（複数選択可）

- 1位 飲食ができる場所：81票
- 2位 買い物ができる場所（スーパーやコンビニ等）：75票
- 3位 買い物ができる場所：68票
(デパートや大規模なショッピングモール)
- 4位 緑が多く自然が豊かな場所：52票
- 5位 子供が安心して遊べる場所：41票

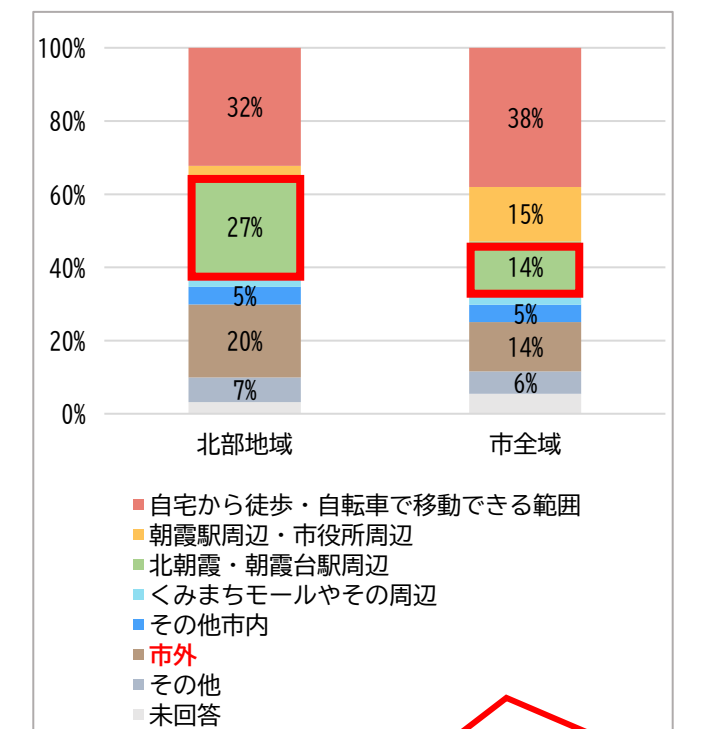
「飲食」「買い物」に関する項目が上位を占める

■通勤・通学先の場所



市全域と北部地域で内訳の割合に大きな差はない

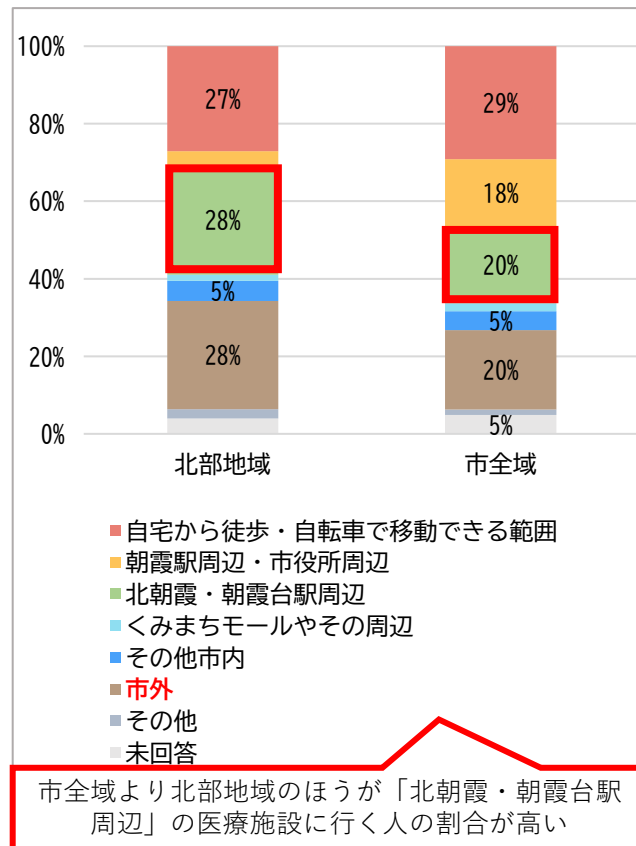
■平日に、食料品や日用品を買う場所



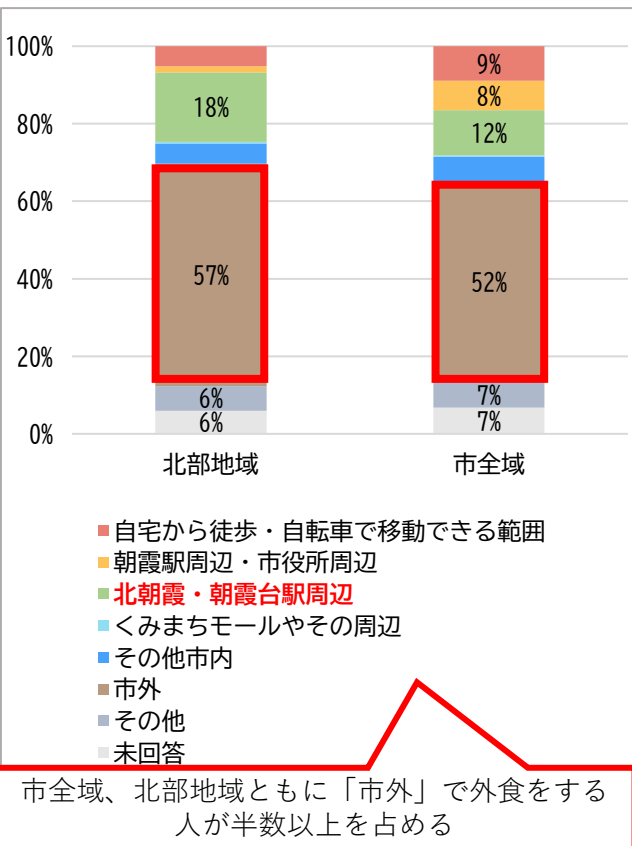
市全域より北部地域のほうが「北朝霞・朝霞台駅周辺」で食料品等を買う人の割合が高い

基 暮 市民アンケート（一部抜粋）

よくいく病院や診療所

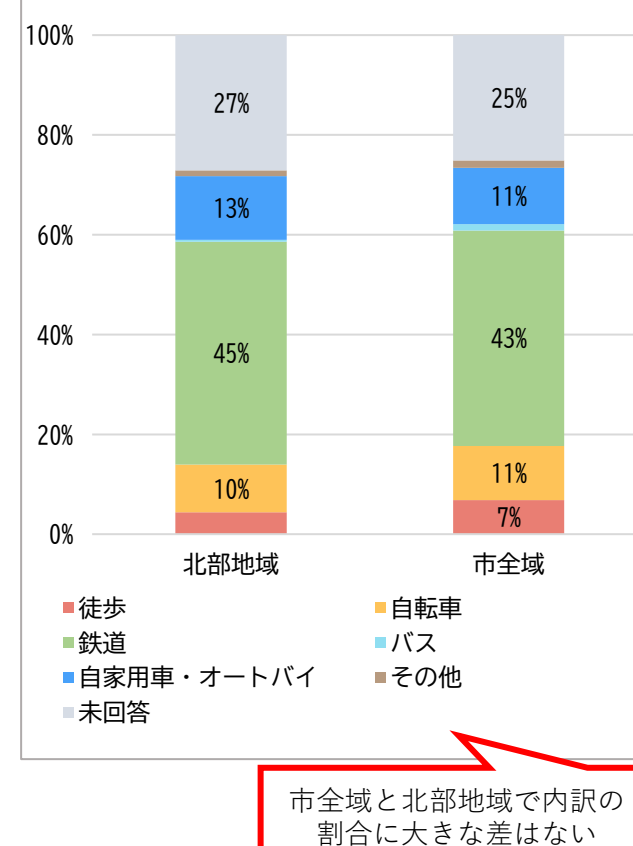


休日に家族や友人とゆっくり外食をしたい場所

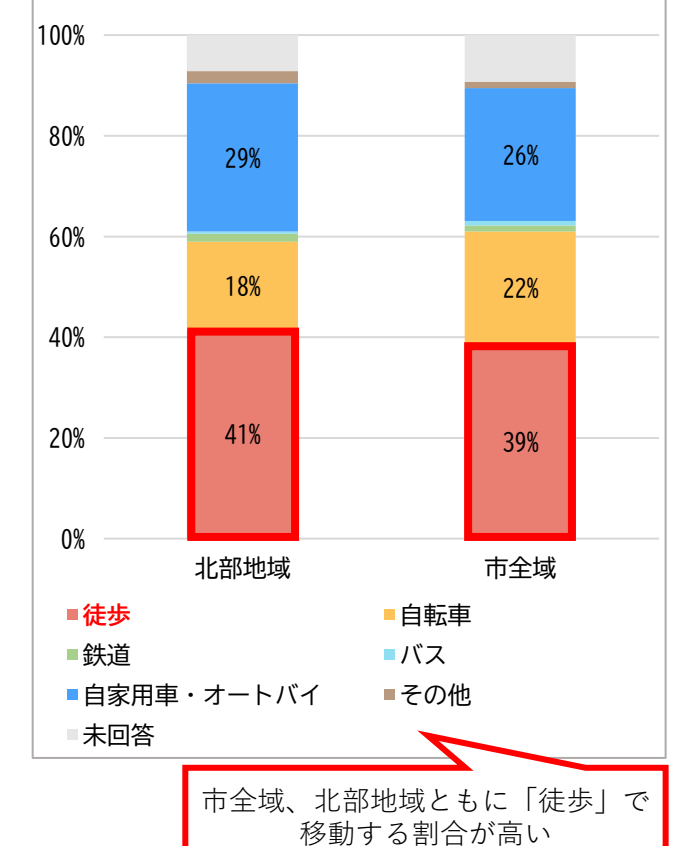


基 移 市民アンケート（一部抜粋）

通勤・通学の交通手段（平日）

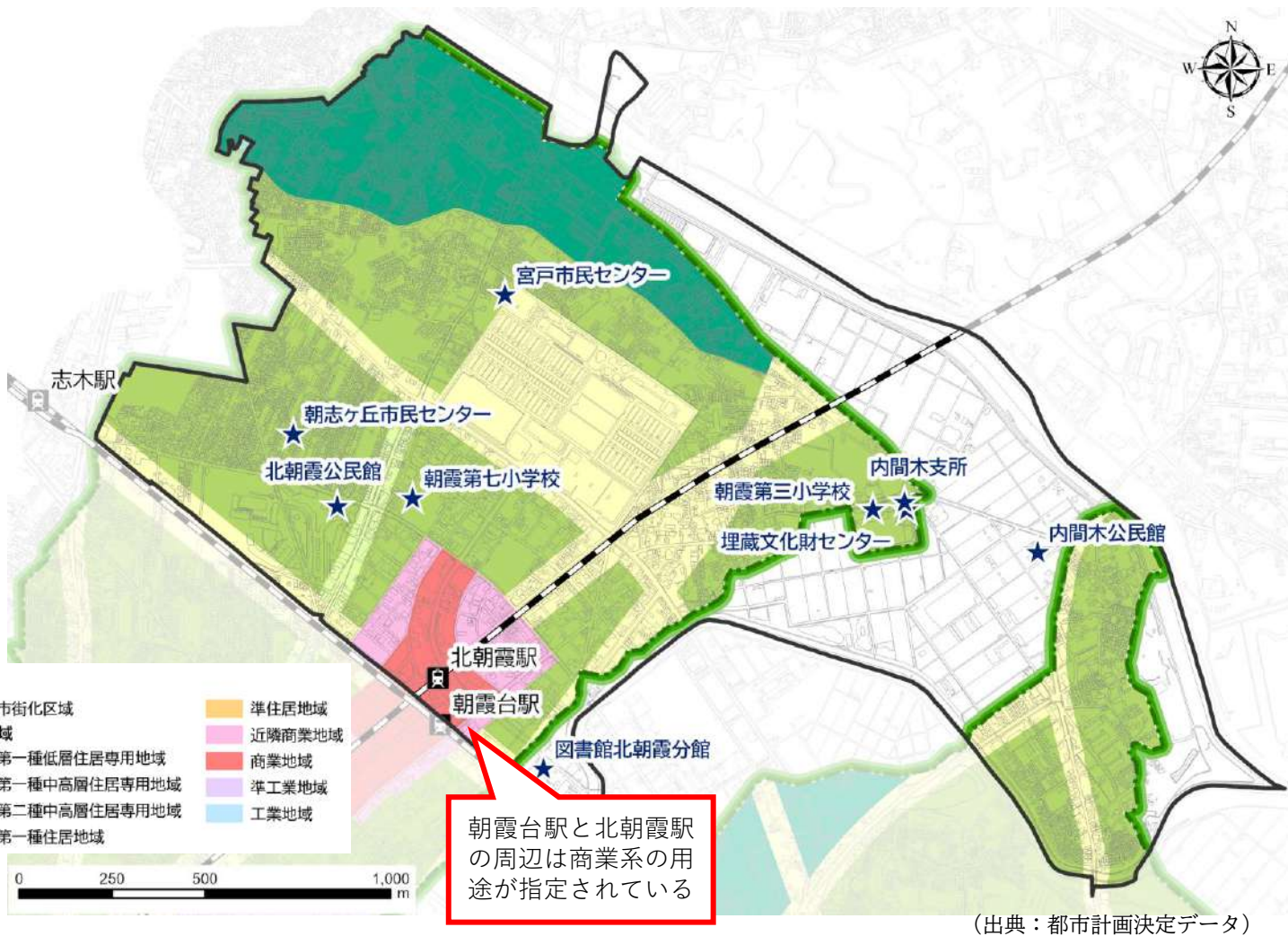


買い物等の日常生活の交通手段（平日）



基 用途地域

用途地域



用途地域とは、市街地の環境を維持増進するために、市街地を13種類に分類し、それぞれに建てられる建物の用途などを定めた規制のことです。東部地域では6つの用途が定められています。

第一種低層住居専用地域



低層住宅のための地域。小規模なお店や事務所をかねた住宅や、小学校などが建てられる。

第一種中高層住居専用地域



主に中高層住宅のための地域。病院、大学、500㎡までの一定のお店などが建てられる。

第二種中高層住居専用地域



主に中高層住宅のための地域。病院、大学などのほか1,500㎡までの一定のお店や事務所など必要な便利施設が建てられる。

第一種住居地域



住居の環境を守るための地域。3,000㎡までの店舗、事務所、ホテルなどは建てられる。

近隣商業地域



まわりの住民が日用品の買い物などをするための地域。住宅や店舗のほかに小規模の工場も建てられる。

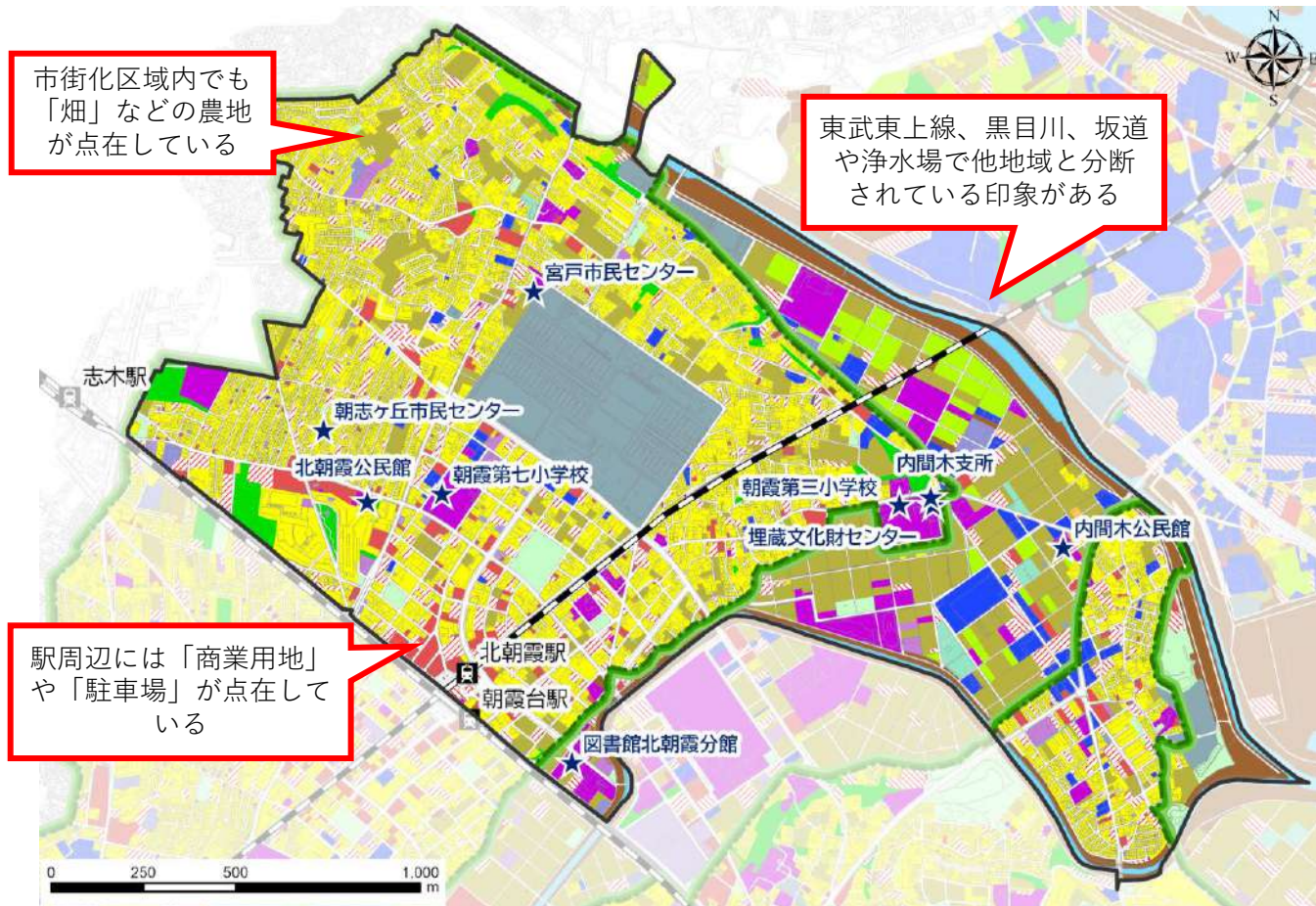
商業地域



銀行、映画館、百貨店などが集まる地域。住宅や小規模の工場も建てられる。

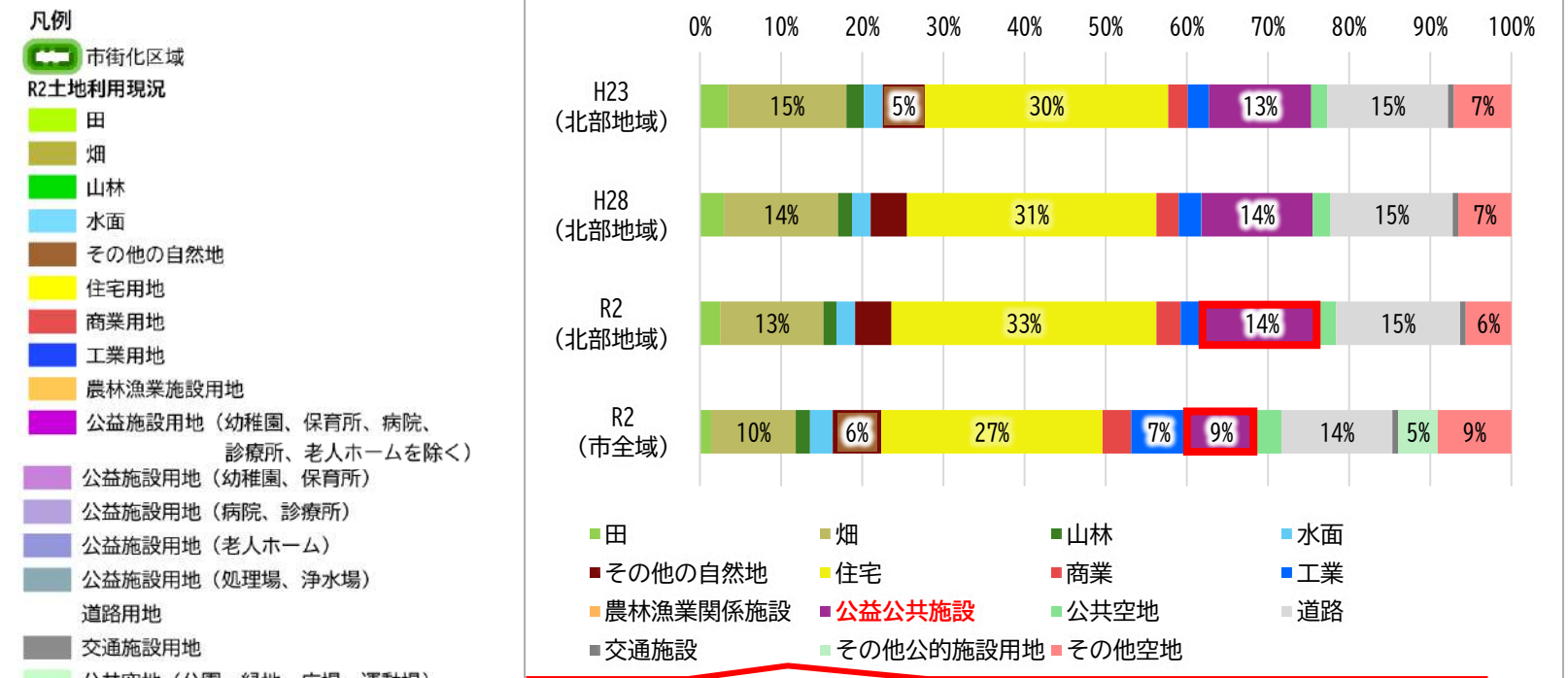
（出典：国土交通省）

■土地利用現況図



(出典：R2都市計画基礎調査)

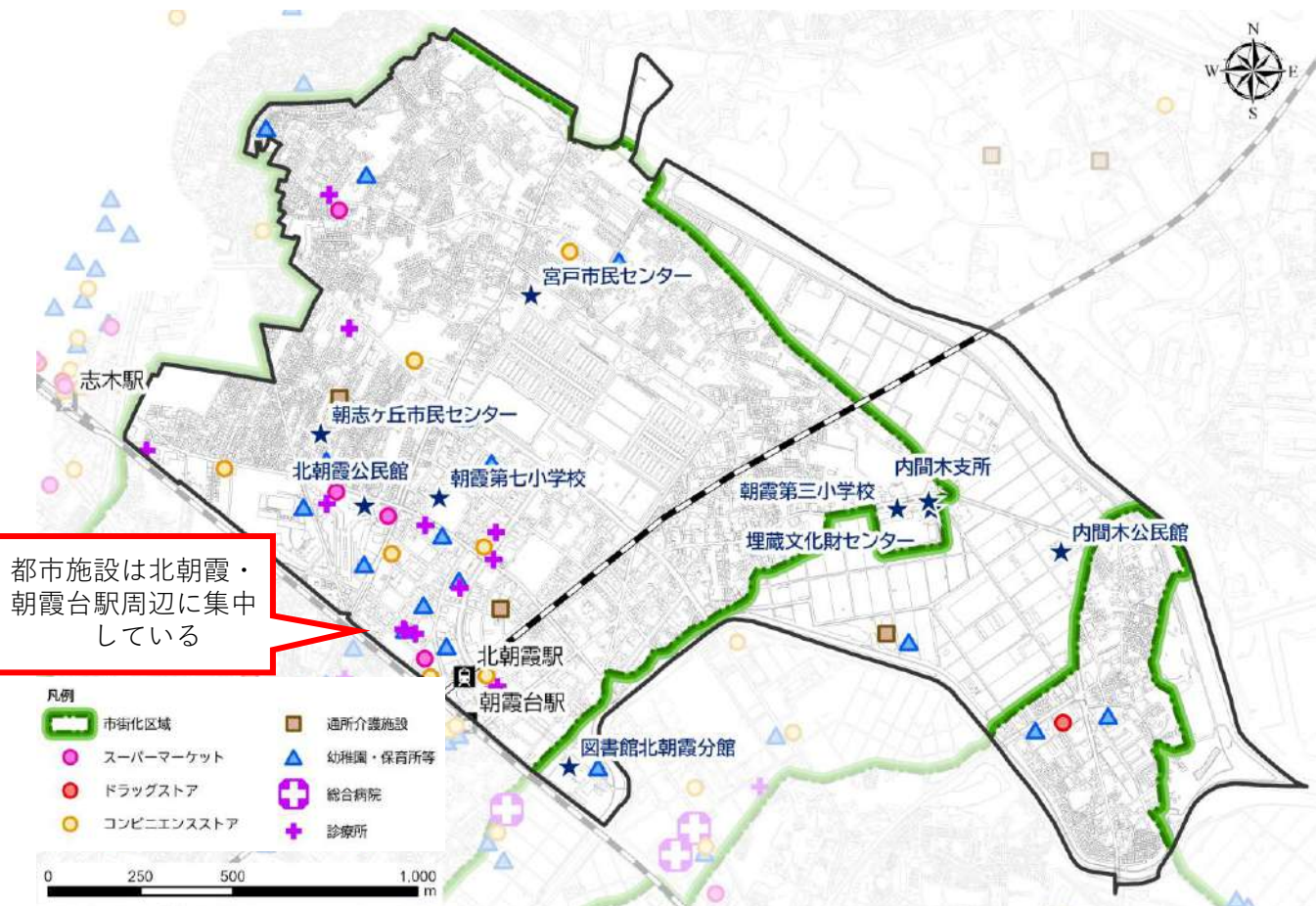
■土地利用現況の割合



市街化区域とは、都市計画区域内において、すでに市街地を形成している区域及び概ね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のことです。

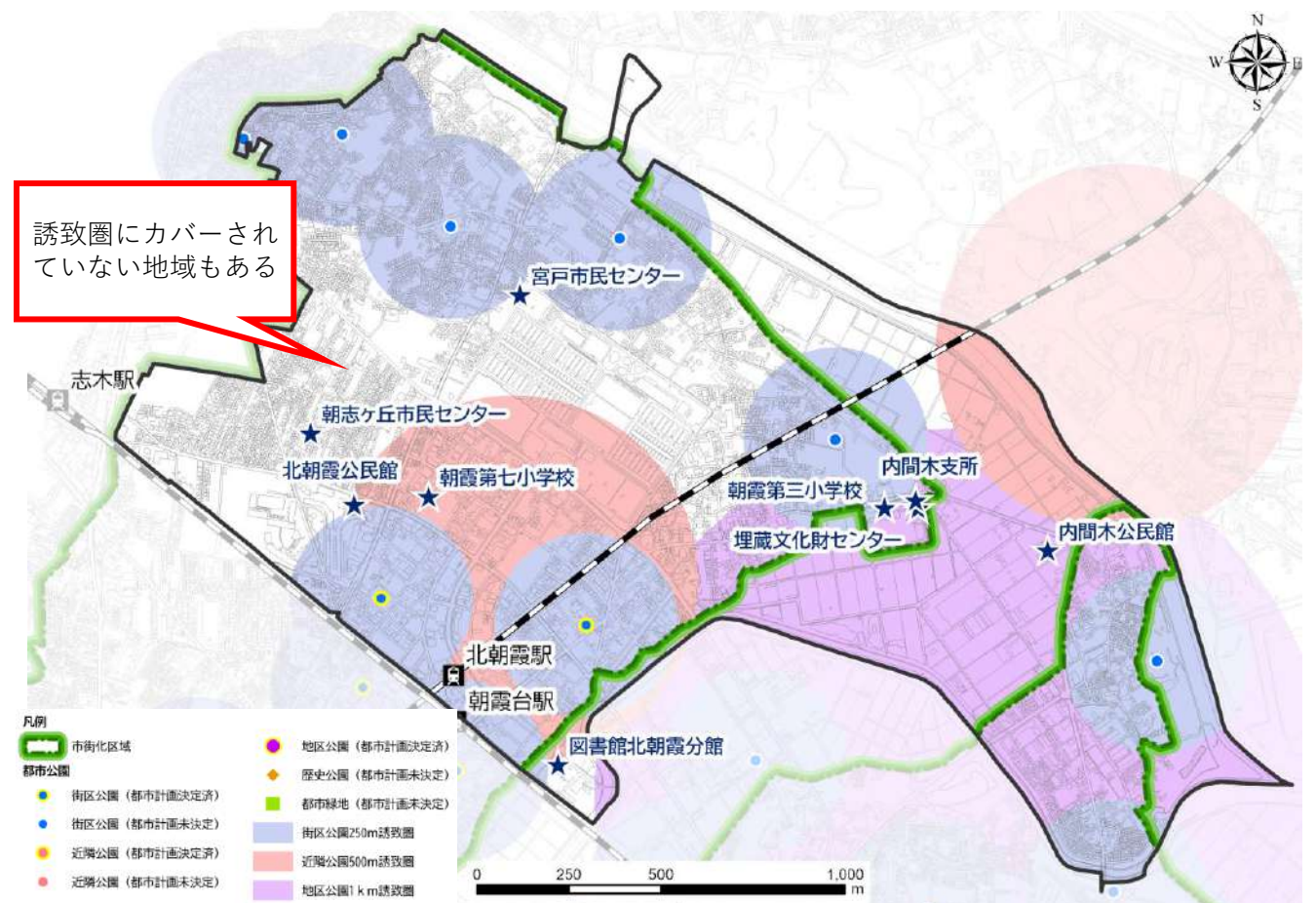
暮 販 都市機能

■都市施設



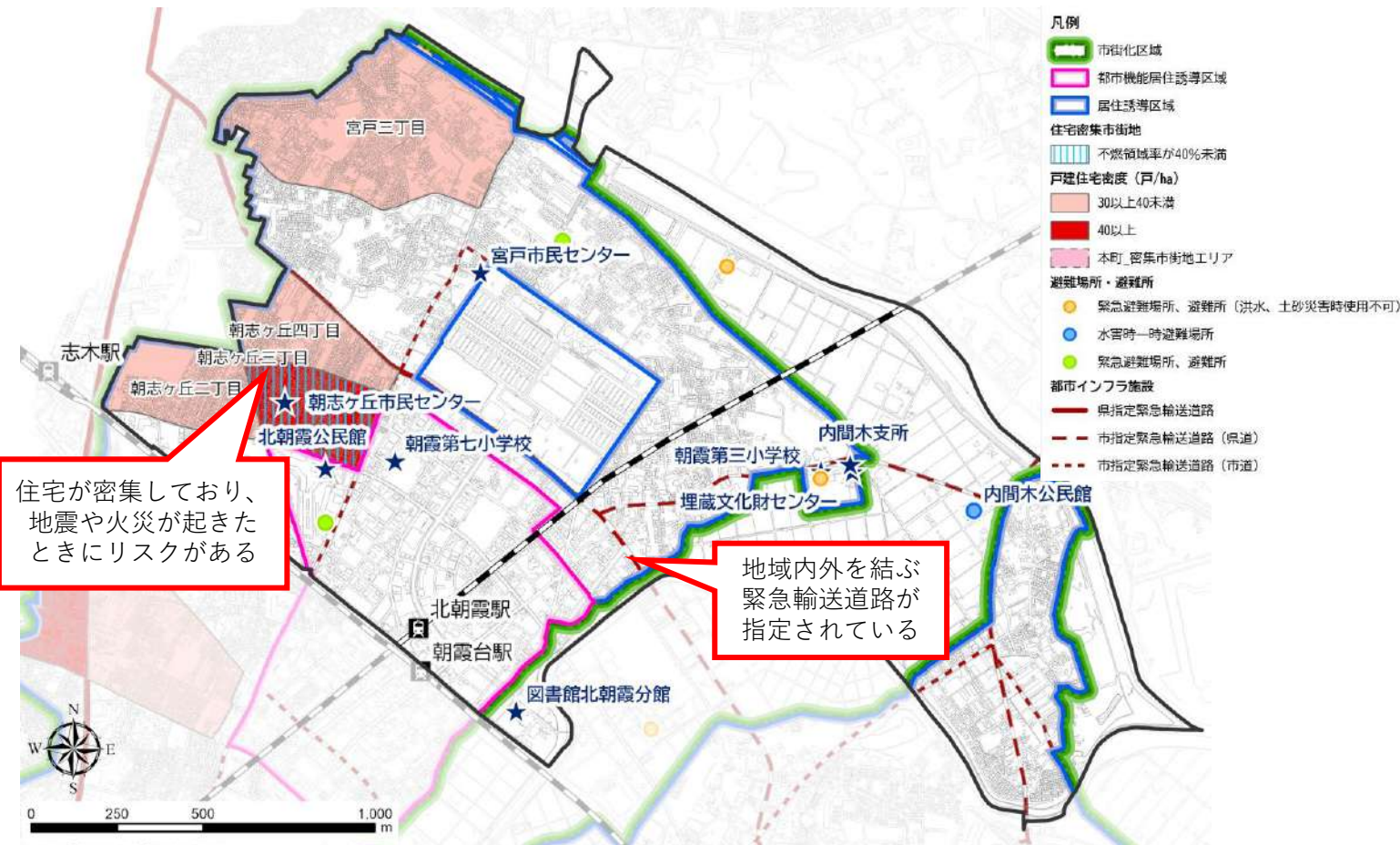
(出典：朝霞市立地適正化計画)

■都市公園

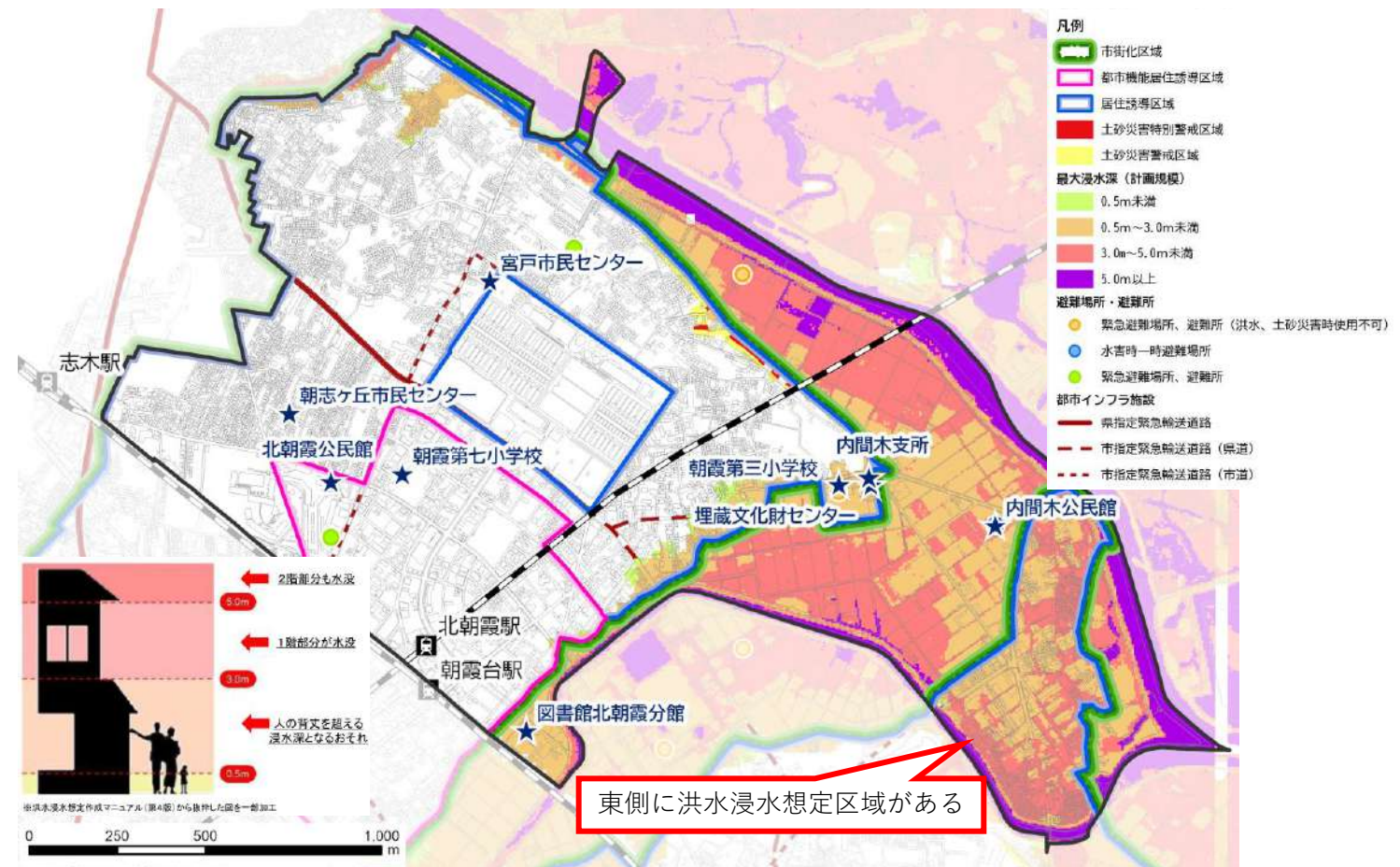


(出典：朝霞市資料)

■住宅密集市街地（地震や火災が起きたときにリスクがあるエリア）



■洪水浸水想定区域 及び土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域



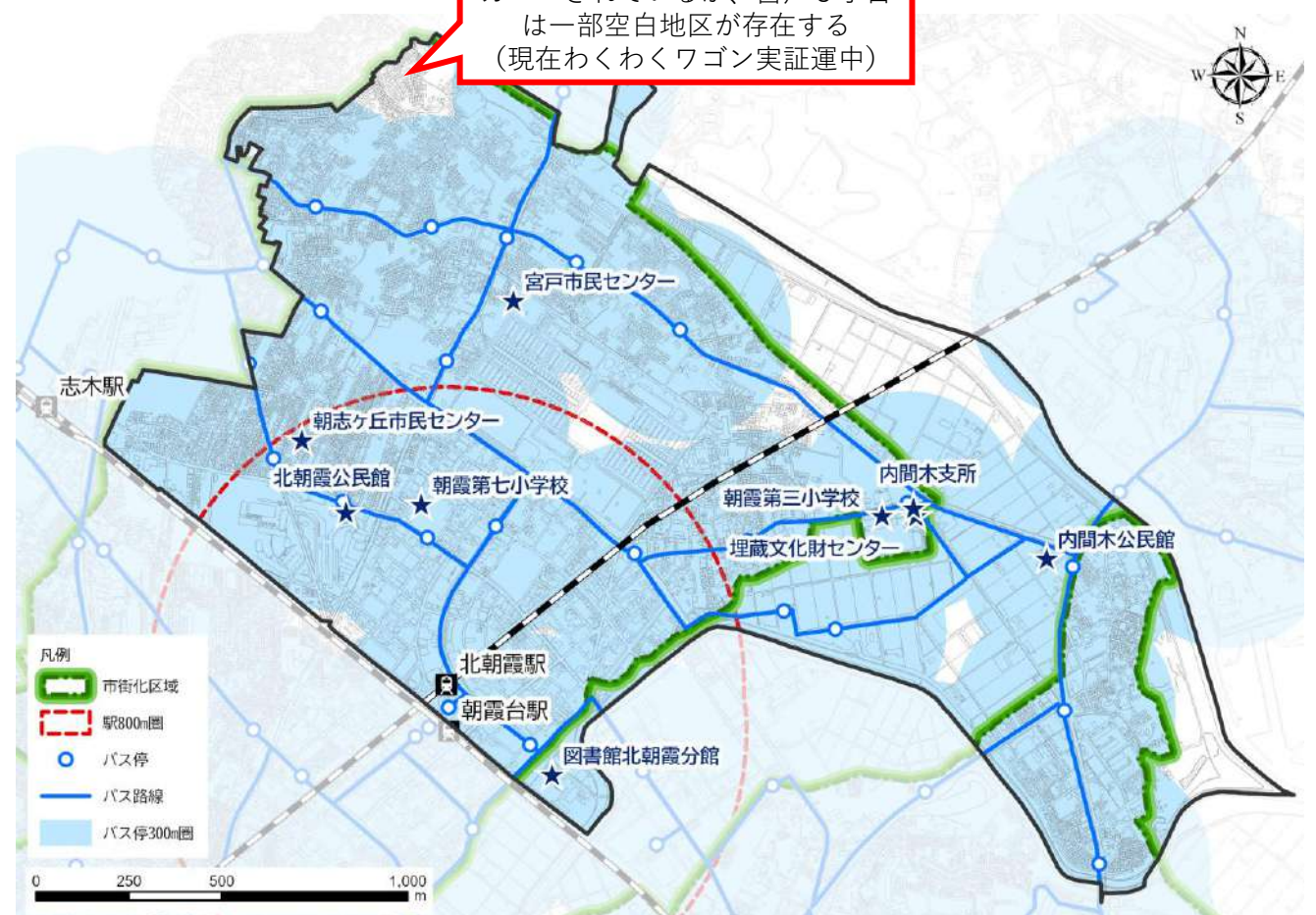
移 道路の整備状況

■道路網及び都市計画道路整備状況

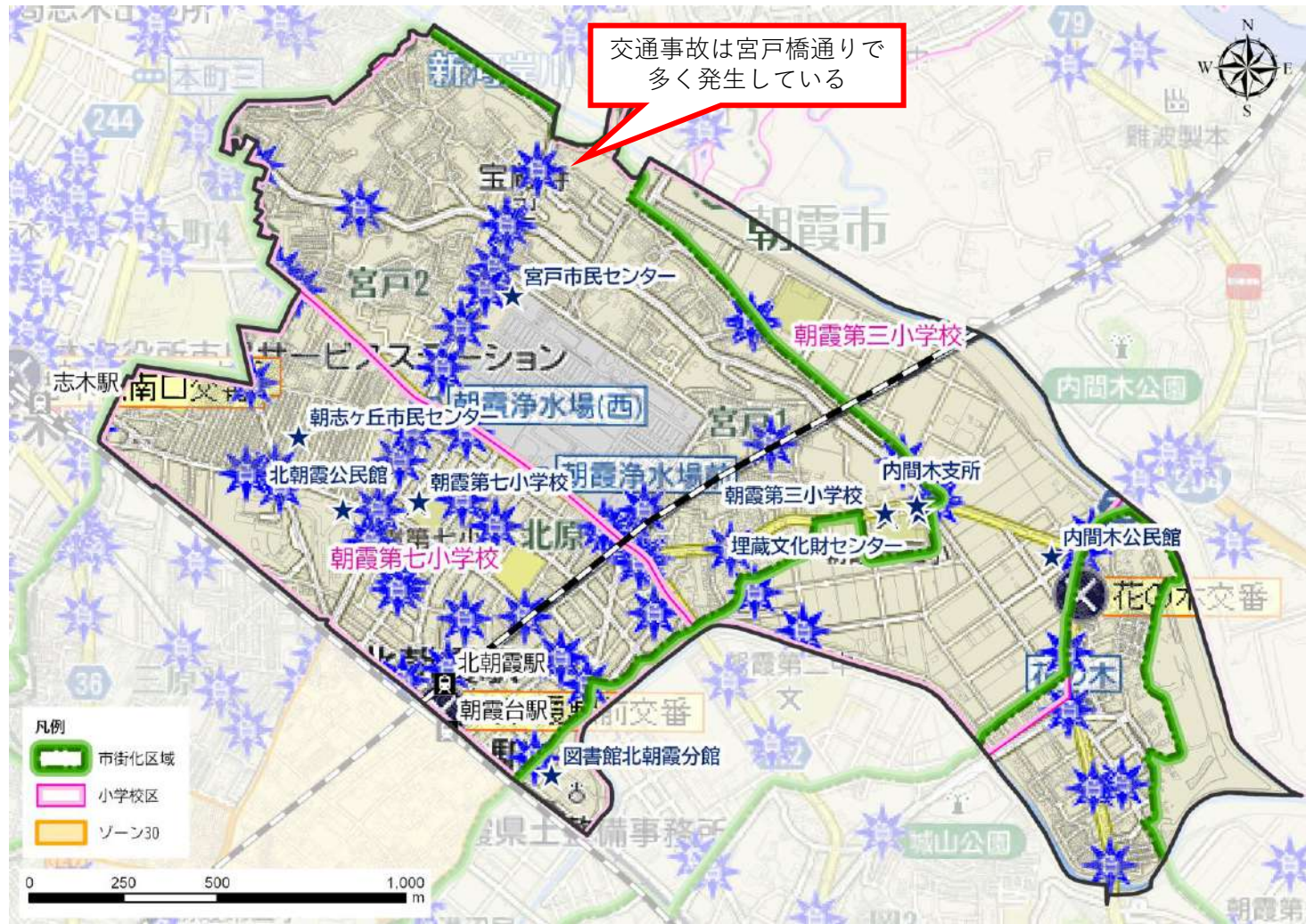


移 公共交通

■公共交通



■交通事故発生箇所の分布（R5.6ーR6.6）



（出典：事件事故発生マップ／埼玉県警察）

■犯罪発生個所の分布（R5.6ーR6.6）



（出典：事件事故発生マップ／埼玉県警察）

地域カルテ	東部地域
対象地域：岡 1 ～ 3 丁目、根岸台 1 ～ 8 丁目、仲町 1 ・ 2 丁目、大字岡 大字根岸、大字台、大字溝沼の一部	



- 5つのテーマ
- 暮

私らしい暮らし
- 賑

にぎわい・活力
- 移

快適な移動
- 環

自然・環境
- 安

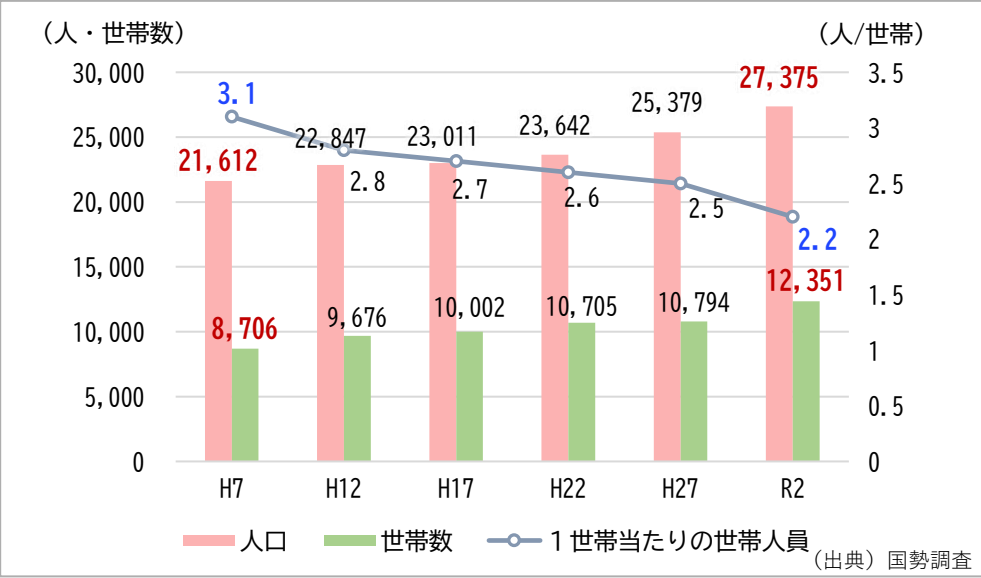
安全・安心
- 基

基礎

人口	・人口は増加傾向にある。R2の「老年人口（65歳以上）」は、H12年（20年前）から約2.2倍に増加しており、R2時点では東部地域の人口の20%を占める。 ・岡 1 丁目、根岸台 3 丁目、根岸台 7 丁目において、H22～R2にかけて人口が500人以上増加している。また、東武東上線沿いの朝霞駅寄りには人口密度が高い。 ・世帯数は増加傾向にあるが、1世帯当たりの世帯人員は減少傾向にある。
市民アンケート	・「平日に、食料品や日用品を買う場所」が地域内（「自宅から徒歩・自転車で移動できる範囲」）及び「朝霞駅周辺・市役所周辺」の人が63%、「よく行く病院や診療所」が地域内の人が59%であり、日常生活行動を地域内で行う人が大半である。一方、休日の外食を「市外」でしたい人は53%である。 ・大切に思う場所を聞いたアンケートでは、「自然」に関する項目が上位を占める。近くの地域にあったらいいと思う場所を聞いたアンケートでは、「飲食」に関する項目が上位を占める。 ・市全域と東部地域の「通勤・通学」の交通手段の割合に大きな差はない。「買い物等の日常生活の交通手段（平日）」としては市全域、東部地域ともに「徒歩」での移動の割合が高い。
用途地域	・くまみちモール朝霞周辺と朝霞駅周辺は商業系の用途が指定されている。
土地利用	・地域内全体に「その他の空地」が点在しており、沿道沿いに「商業用地」が点在している。 ・市街化区域内でも「畑」などの農地が点在しており、「畑」が占める割合は、市全域より東部地域のほうが高い。 ・東部地域の土地利用は、H23～R2にかけてほぼ変化していない。 ・東武東上線、黒目川や坂道で他地域と分断されている印象がある。
都市機能	・都市施設は朝霞駅周辺に集中している。 ・「幼稚園・保育所等」は他の施設よりも地域内に分散している。 ・公園の誘致圏にカバーされていない地区もある。
ハザードマップ	・地域内の北側には洪水浸水想定区域内があり、区域内に小学校が立地している。 ・地域内の東側には「土砂災害警戒区域」及び「土砂災害特別警戒区域」がある。 ・地域内外を結ぶ緊急輸送用道路が指定されている。
道路の整備状況	・生活道路に歩道が整備されていない箇所がある。
公共交通	・地域内はバス停300m圏にほぼカバーされているが、根岸台7丁目は一部空白地区が存在する。（現在わくわくワゴン実証運行中）
交通事故	・交通事故は、中央通り沿道で多く発生している。

基 人口

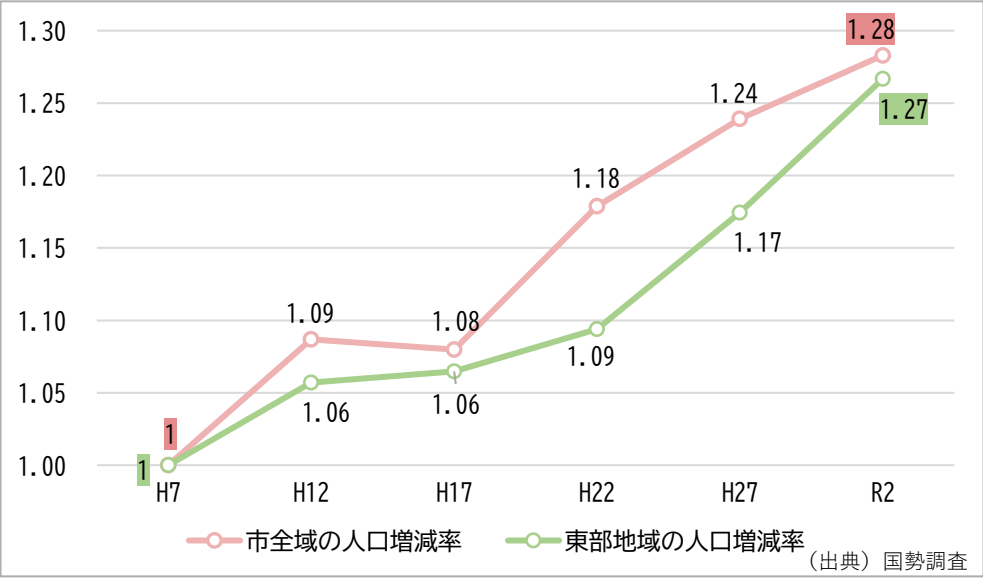
■人口増減



人口と世帯数はともに増加しているが、1世帯当たりの世帯人員は減少している

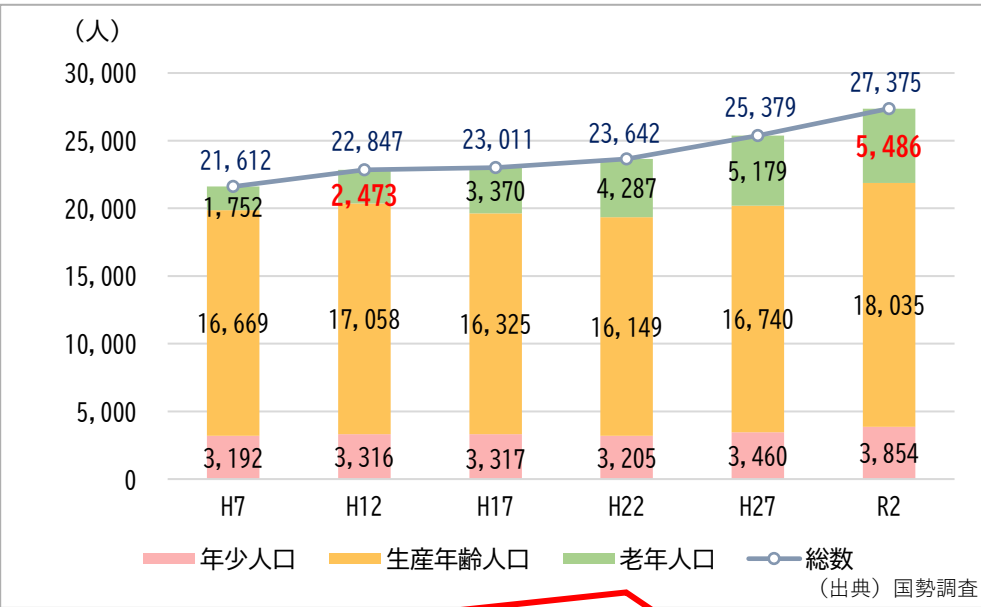
■人口増減

※H7の人口を1とした場合



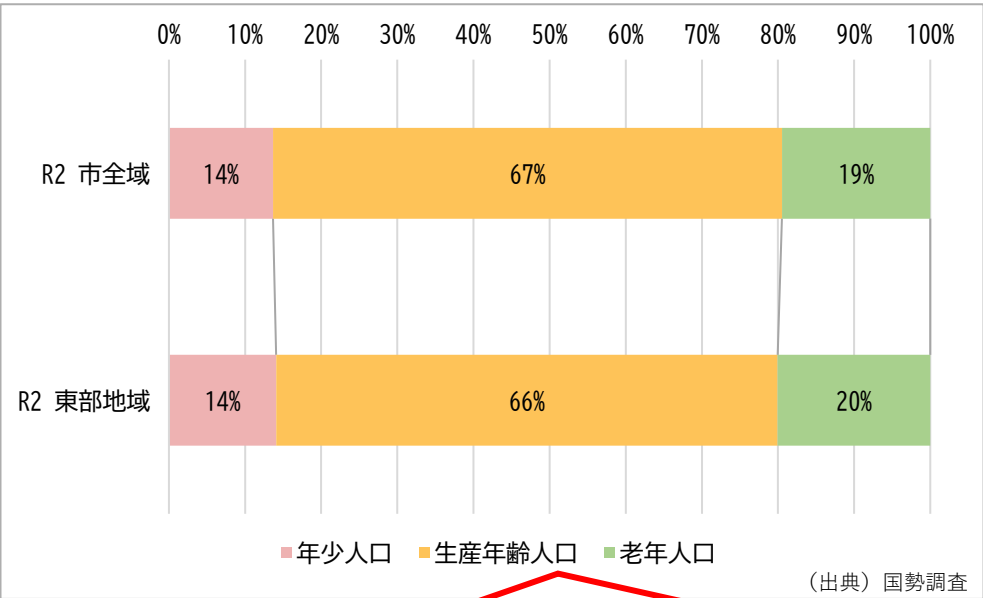
市全域、東部地域ともに人口は増加している

■年齢3区分別人口



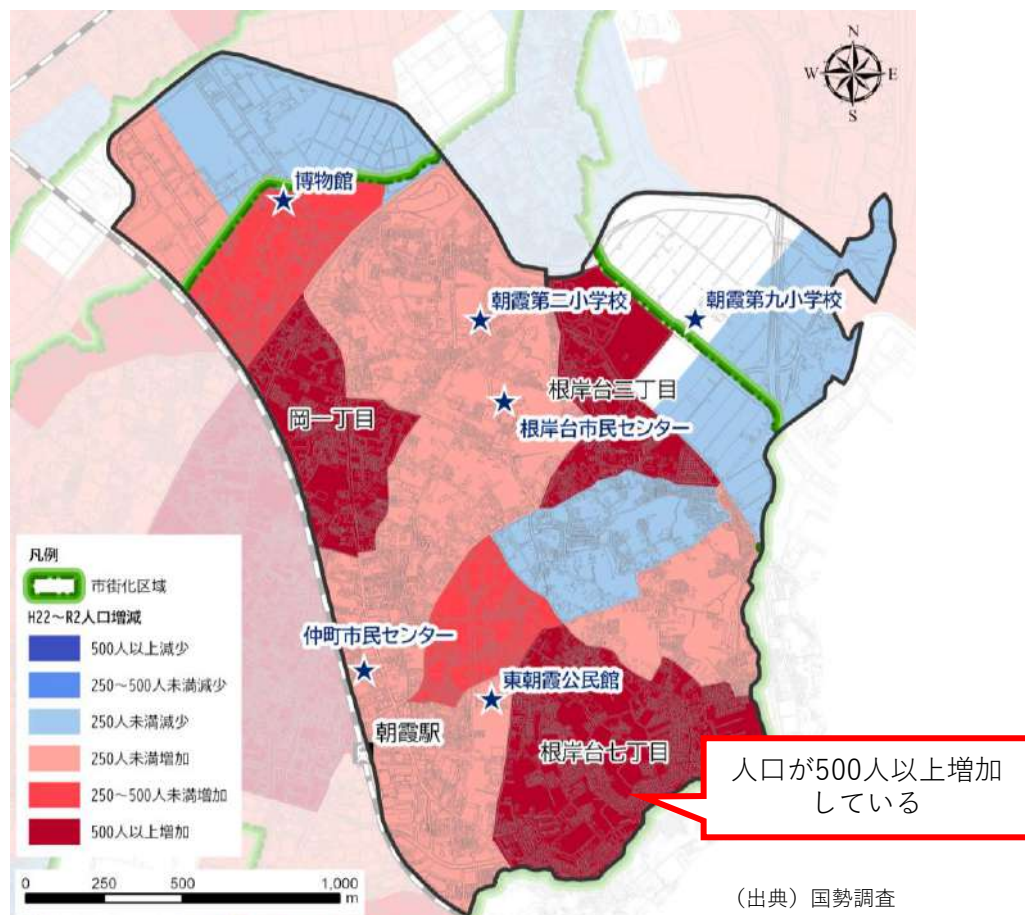
R2の老年人口はH12（20年前）から約2.2倍に増加している

■年齢3区分別人口（市全域と東部地域の比較）

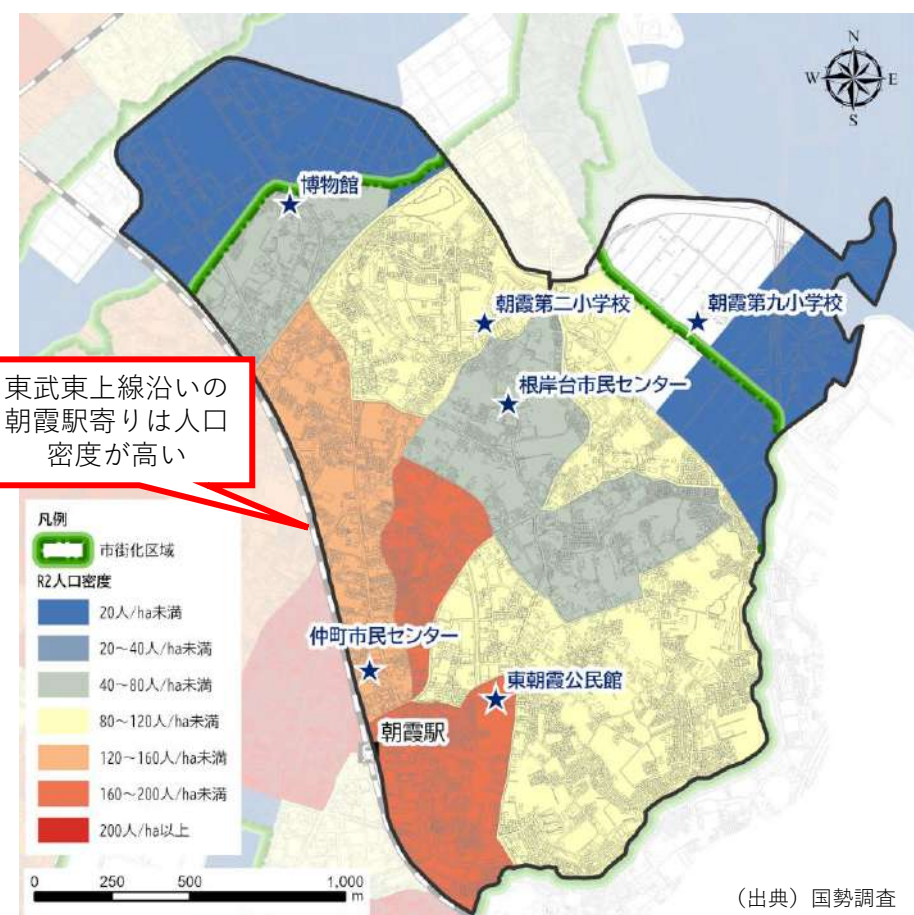


市全域、東部地域で3区分別人口の内訳はほぼ同じ割合である

■人口増減



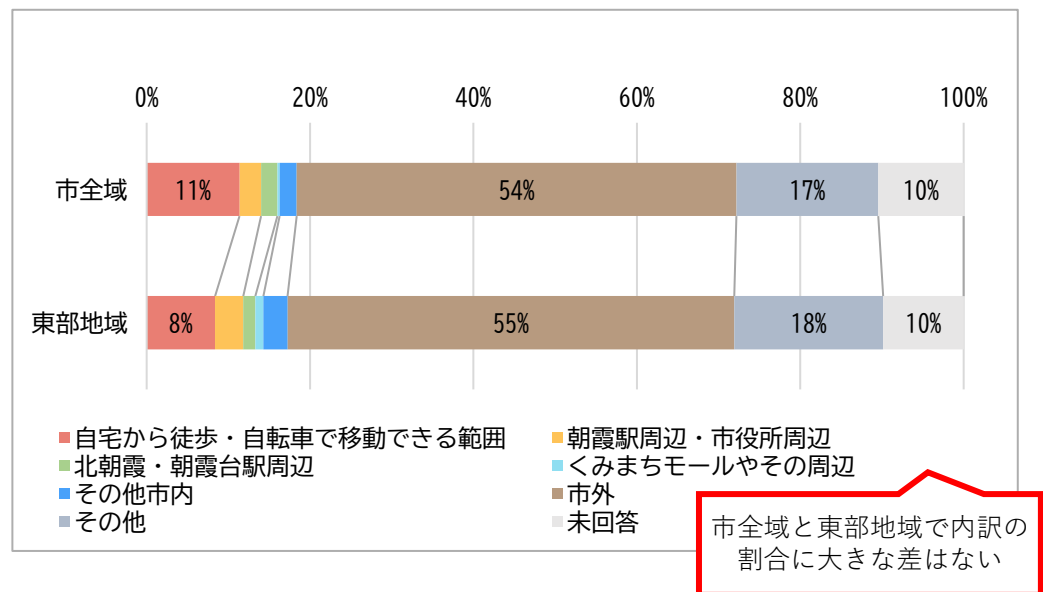
■人口密度



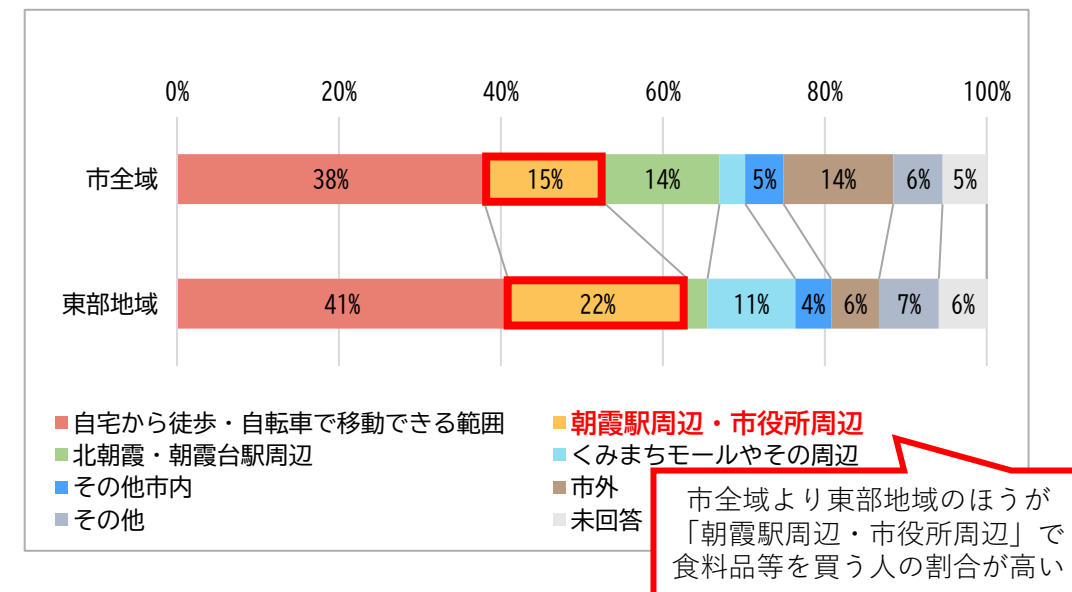
基 暮 市民アンケート（一部抜粋）

概要	【実施期間】 令和6年3月25日（月）～令和6年4月30日（火）
	【対象者 / 対象人数】 市内在住の18歳以上 / 3,000人（無作為の抽出）※Webでの調査も実施しました。
	【目的】 令和8年度からの次期計画を、より市民の暮らしに寄り添った計画とするために現在の状況や将来のニーズを把握する
	【内容】 「暮らし方（活動）」と「住まい方」について
回収状況	市全域：1,105件/ 東部地域：203件

■通勤・通学先の場所



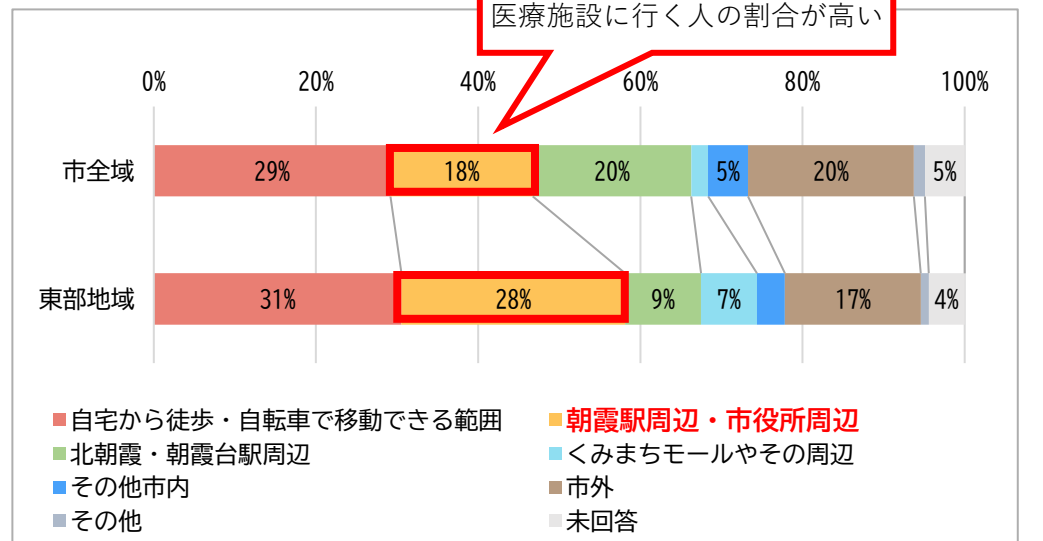
■平日に、食料品や日用品を買う場所



■大切に思う場所（複数選択可）

- 1位 朝霞駅周辺（店舗や飲食店等含む）：89票
2位 黒目川：80票
3位 朝霞の森・青葉台公園・朝霞中央公園：71票
4位 公共施設（図書館、体育館、博物館等）：53票
5位 私の家のまわり：51票
※未回答を除く
- 「自然」に関する項目が上位を占める

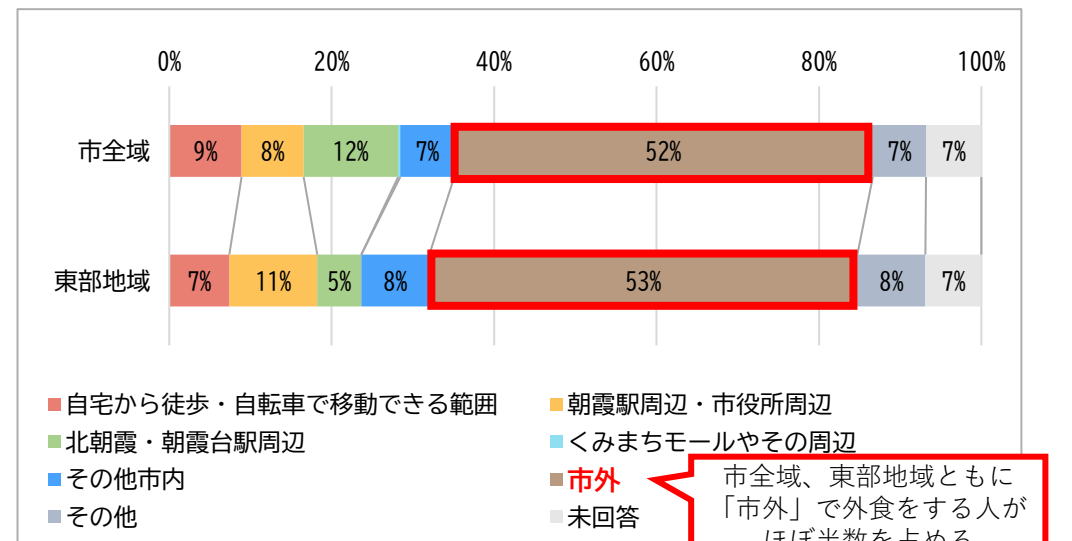
■よくいく病院や診療所



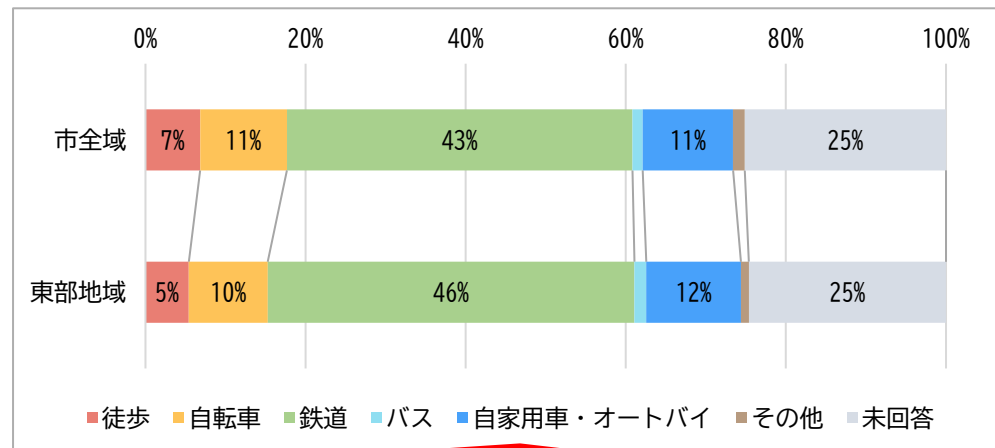
■住まいの近くの地域にあったらいいと思う場所（複数選択可）

- 1位 買い物ができる場所（スーパーやコンビニ等）：75票
2位 飲食ができる場所：61票
3位 買い物ができる場所：55票
（デパートや大規模なショッピングモール）
4位 緑が多く自然が豊かな場所：44票
5位 子供が安心して遊べる場所：43票
- 「買い物」「飲食」に関する項目が上位を占める

■休日に家族や友人とゆっくり外食をしたい場所

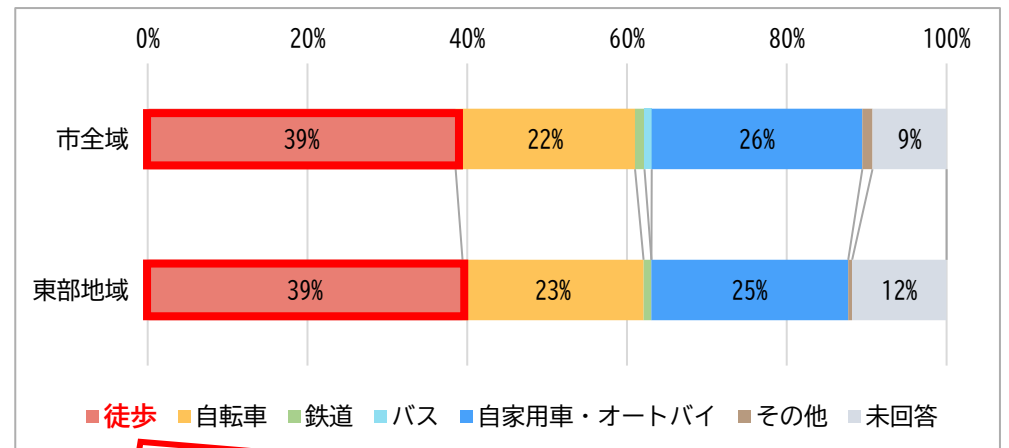


■通勤・通学の交通手段（平日）



市全域と東部地域で内訳の割合に大きな差はない

■買い物等の日常生活の交通手段（平日）



市全域、東部地域ともに「徒歩」で移動する割合が高い

基 用途地域

■用途地域



用途地域とは、市街地の環境を維持増進するために、市街地を13種類に分類し、それぞれに建てられる建物の用途などを定めた規制のことです。東部地域では6つの用途が定められています。

第一種低層住居専用地域



低層住宅のための地域。小規模なお店や事務所をかねた住宅や、小学校などが建てられる。

第一種中高層住居専用地域



主に中高層住宅のための地域。病院、大学、500㎡までの一定のお店などが建てられる。

第一種住居地域



住居の環境を守るための地域。3,000㎡までの店舗、事務所、ホテルなどは建てられる。

近隣商業地域



まわりの住民が日用品の買い物などをするための地域。住宅や店舗のほか小規模の工場も建てられる。

商業地域



銀行、映画館、百貨店などが集まる地域。住宅や小規模の工場も建てられる。

工業地域



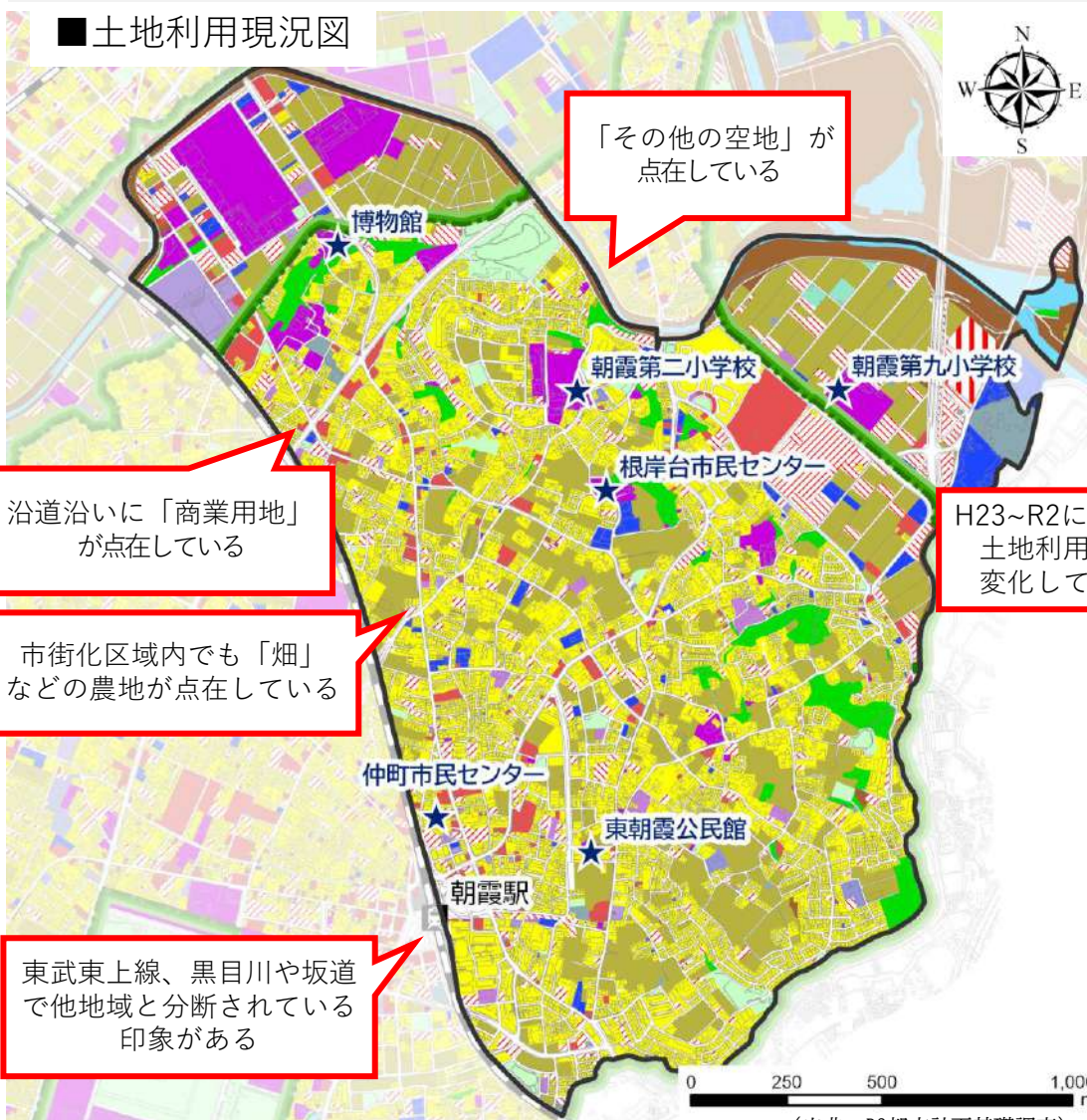
どんな工場でも建てられる地域。住宅やお店は建てられるが、学校、病院、ホテルなどは建てられない。

（出典：国土交通省）



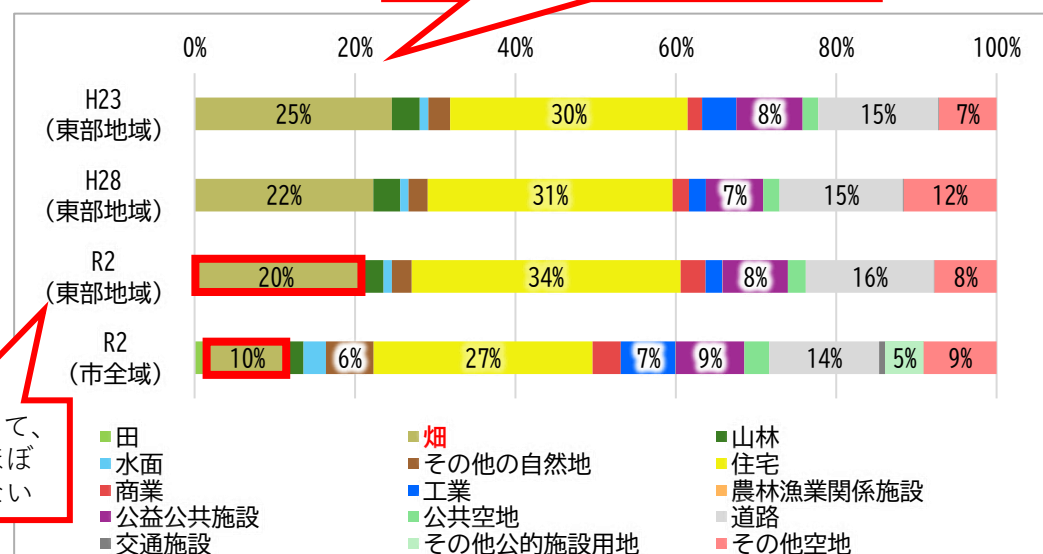
基 環 土地利用

■土地利用現況図



■土地利用現況の割合

「畑」が占める割合は、市全域より東部地域のほうが高い



（出典：R2都市計画基礎調査）

凡例

市街化区域

R2土地利用現況

田

畑

山林

水面

その他の自然地

住宅用地

商業用地

工業用地

農林漁業施設用地

公益施設用地（幼稚園、保育所、病院、診療所、老人ホームを除く）

公益施設用地（幼稚園、保育所）

公益施設用地（病院、診療所）

公益施設用地（老人ホーム）

公益施設用地（処理場、浄水場）

道路用地

交通施設用地

公共空地（公園・緑地、広場、運動場）

公共空地（墓園）

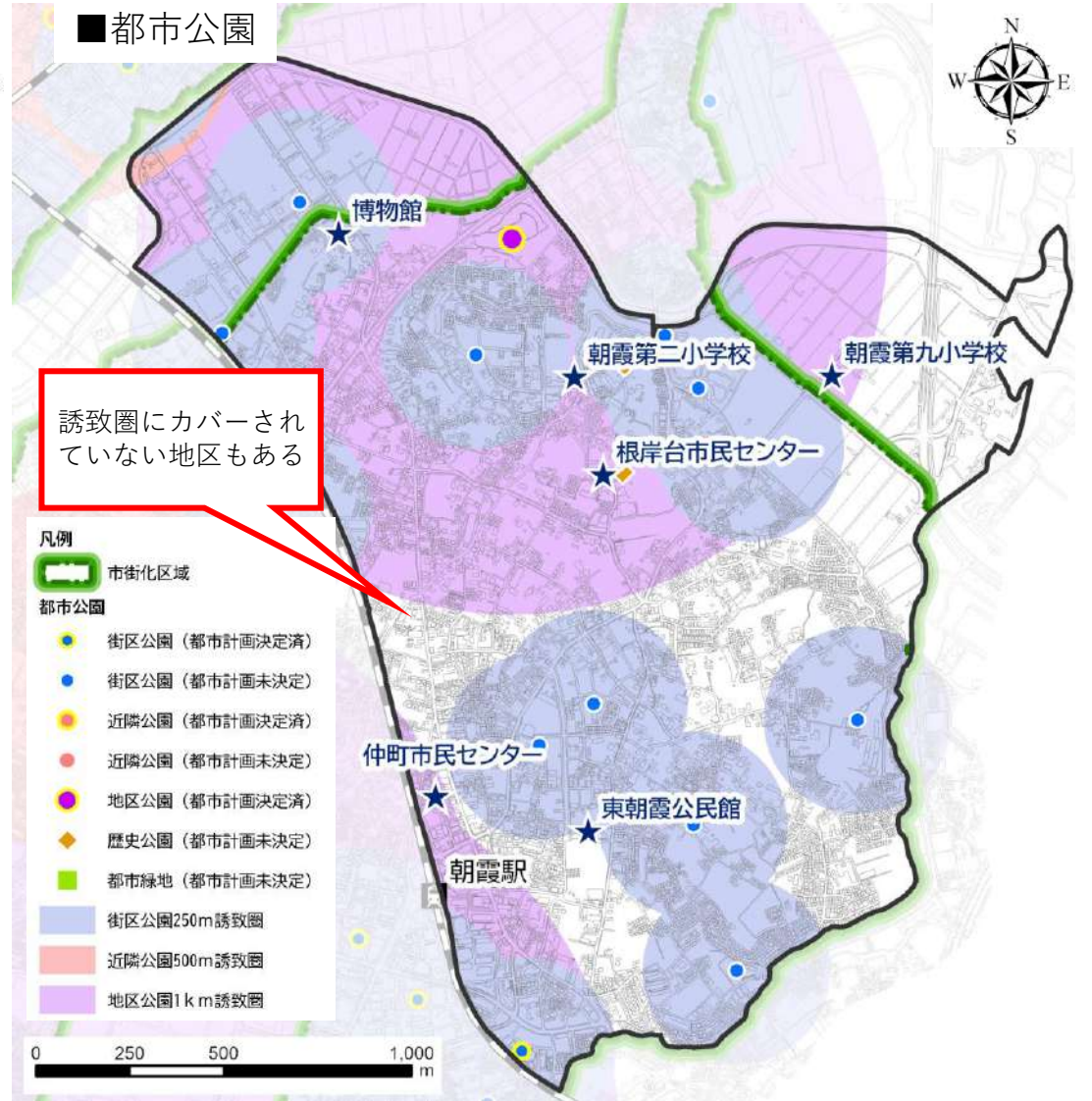
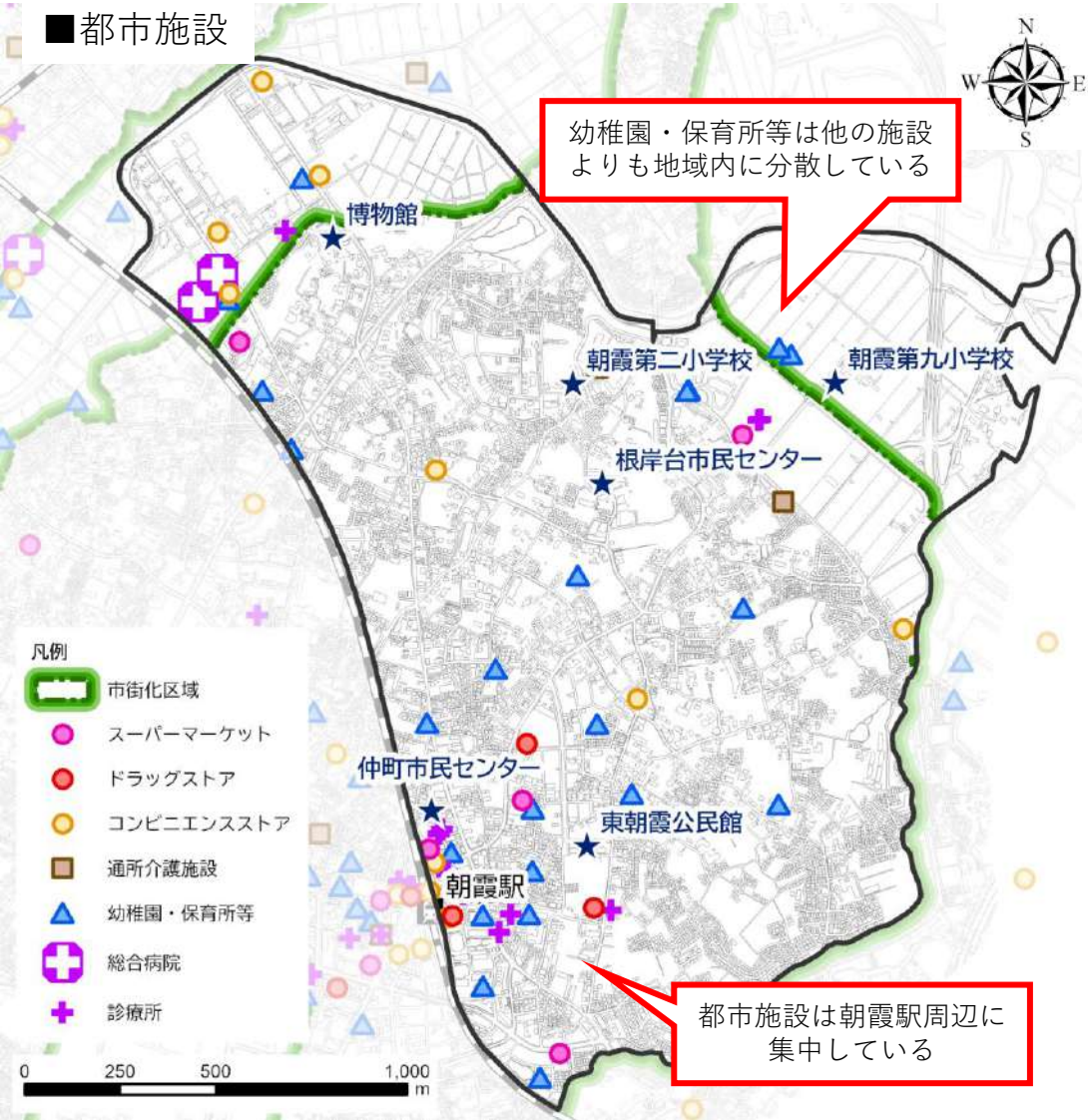
その他の公的施設用地

その他の空地（ゴルフ場（民間も含む））

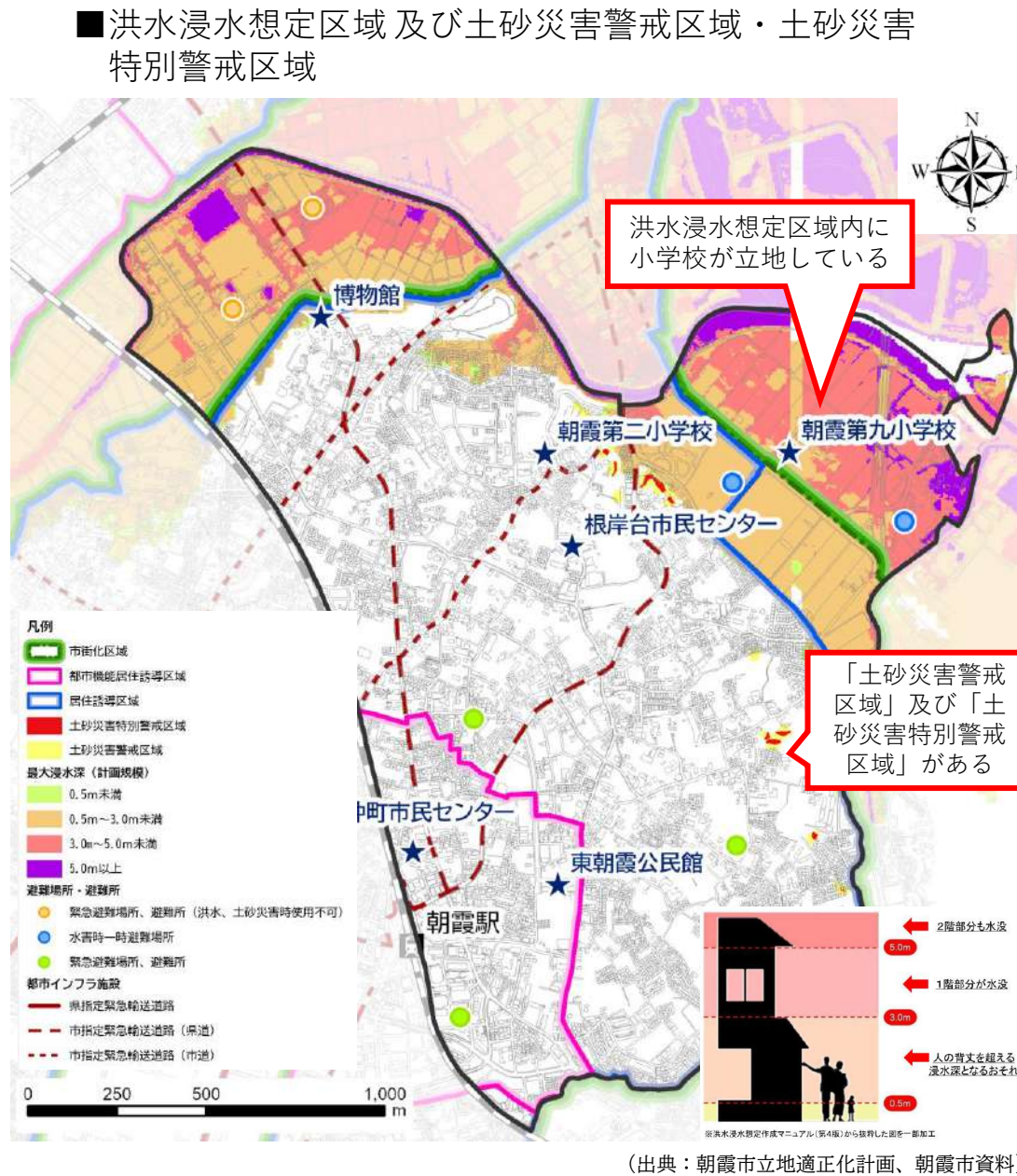
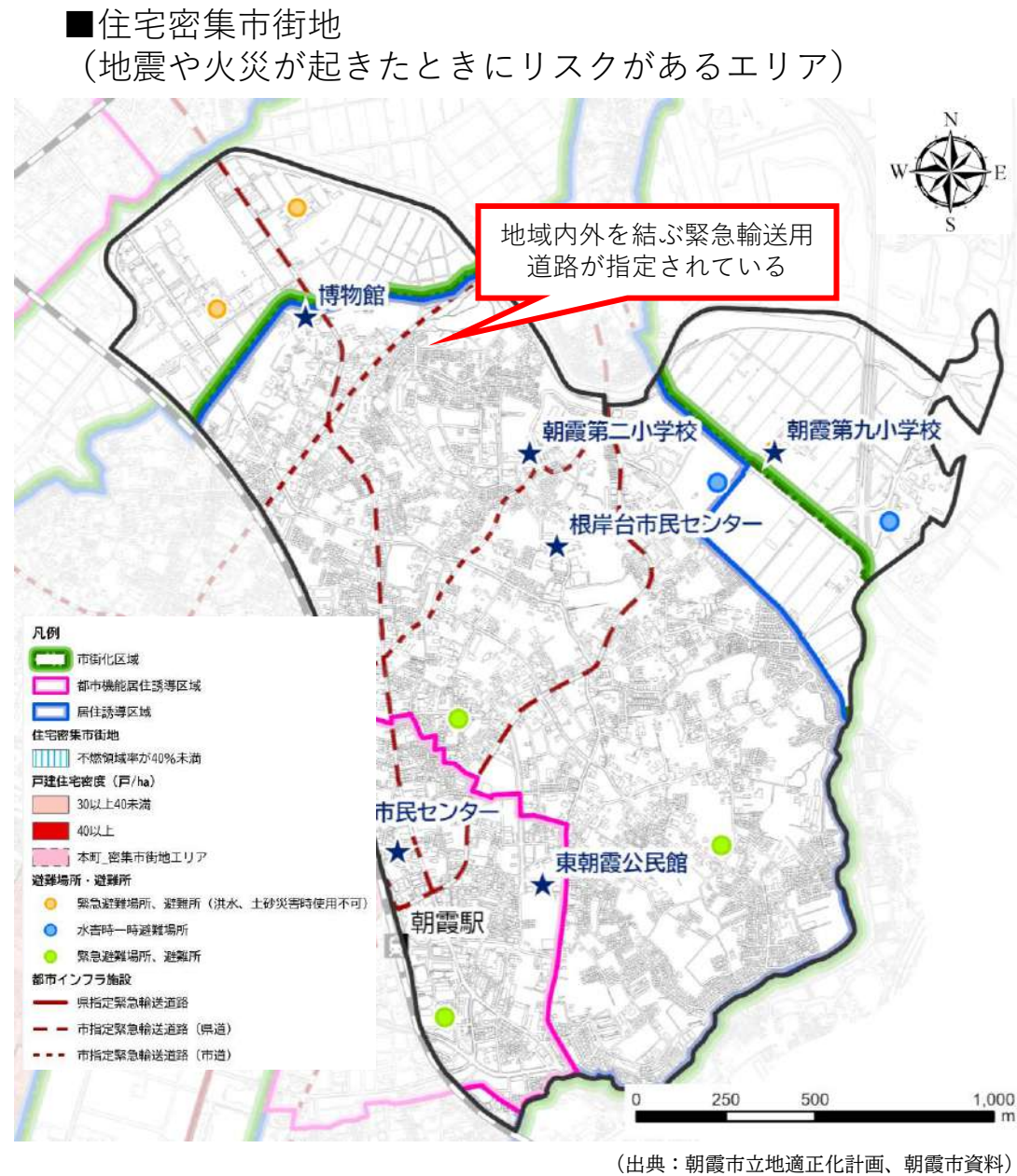
その他の空地（太陽光発電システムを直接整備している土地）

その他の空地（駐車場）

その他の空地（改変工事の土地、更地、残土・資材置場）



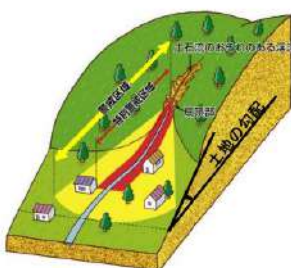
安 ハザードマップ



・最大浸水（計画規模）とは、100～200年に1回程度の規模の降雨の想定して害範囲を示したものです。

・大雨などの水害時に発生する土砂災害には、主に土石流、地滑り、急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）があり、これらのリスクがある区域を土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域といいます。（右図参照）

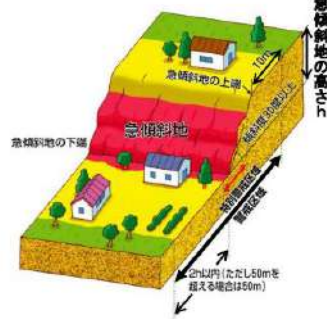
土石流
※山腹が崩壊して生じた土石等又は漂流の土石等が水と一体となって流下する自然現象



地滑り
※土地の一部が地下水等に起因して滑る自然現象又はこれに伴って移動する自然現象



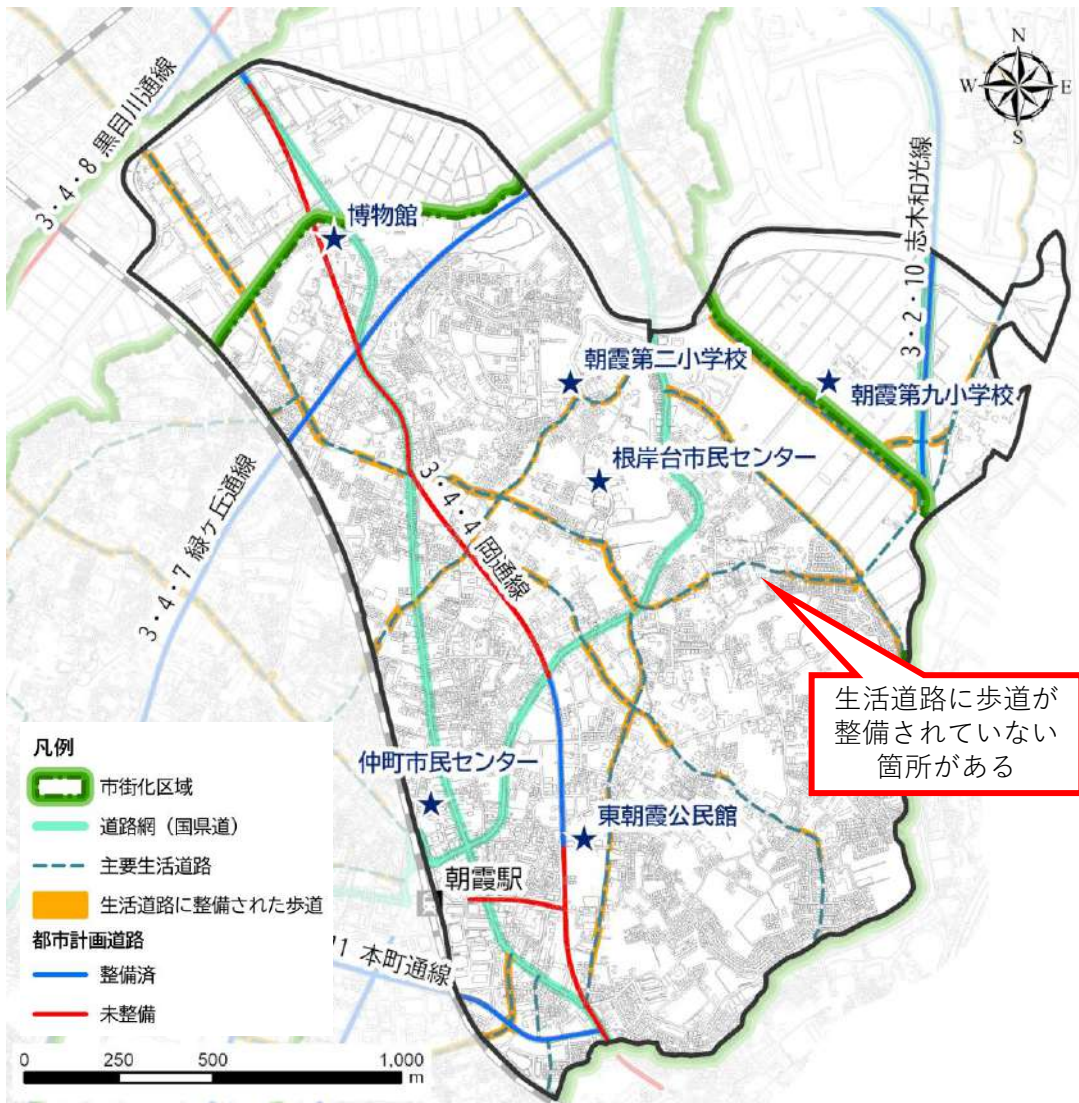
急傾斜地の崩壊
※傾斜度が30°以上である土地が崩壊する自然現象



(出典：国土交通省、朝霞市立地適正化計画)

移 道路の整備状況

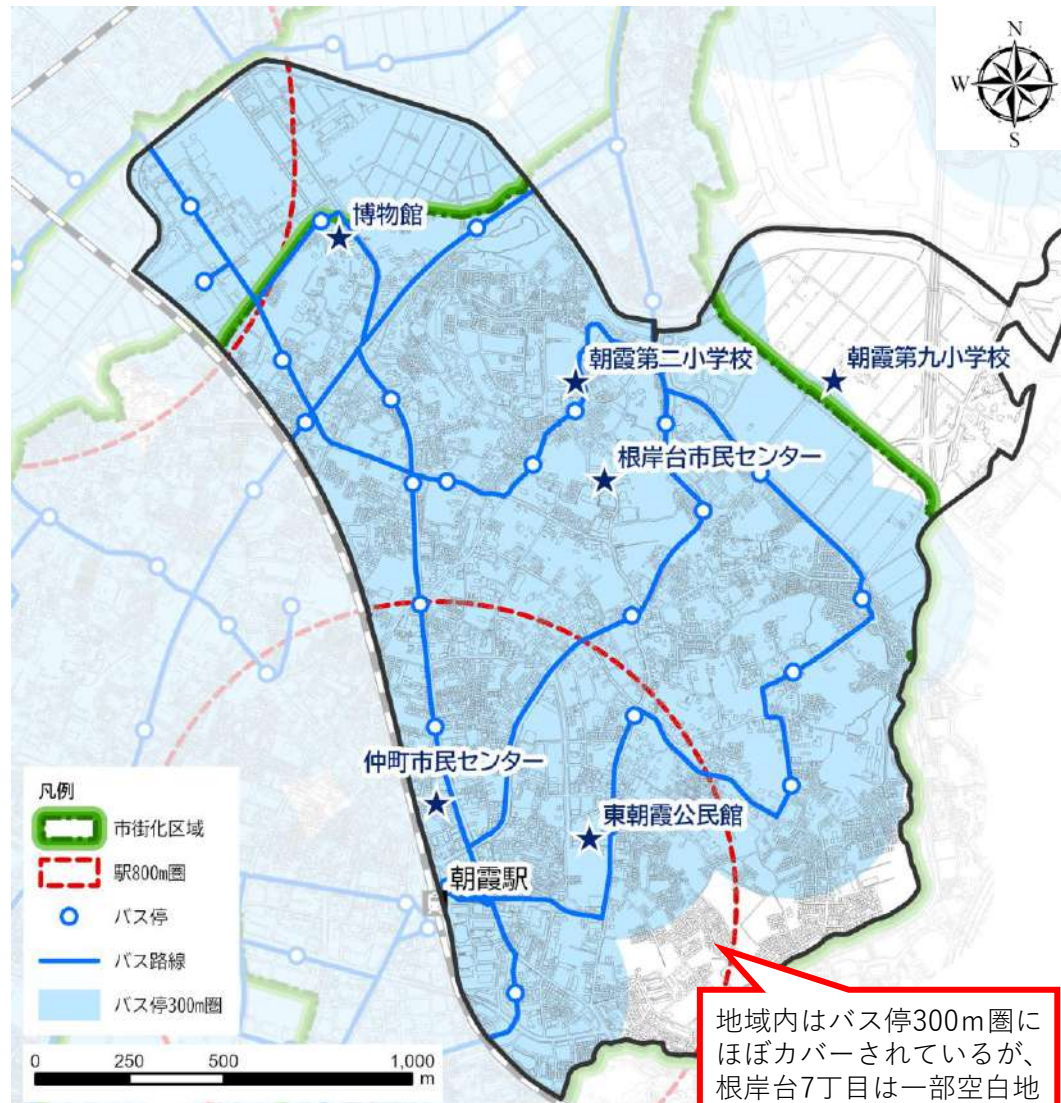
■道路網及び都市計画道路整備状況



(出典：朝霞市資料)

移 公共交通

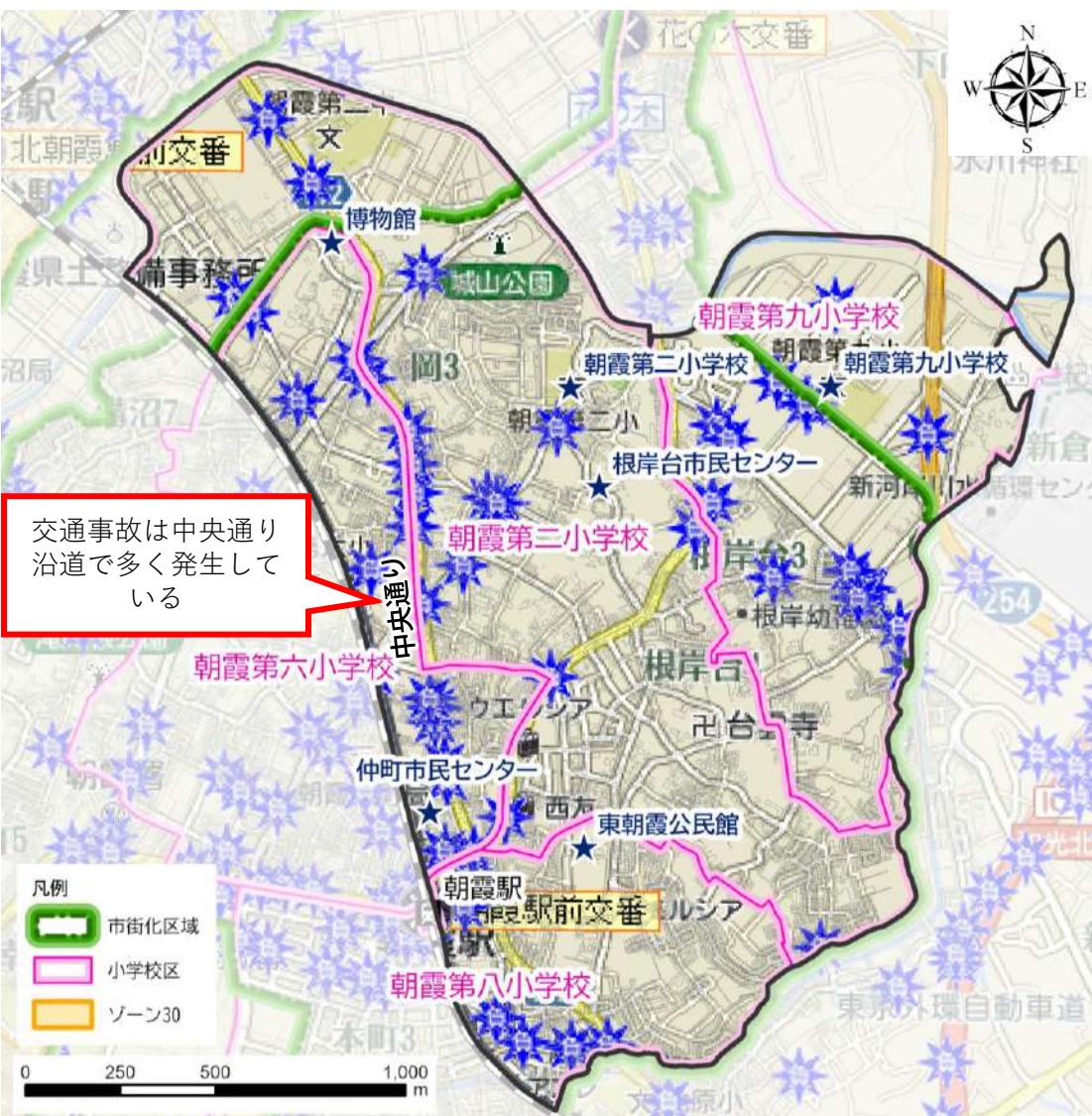
■公共交通



(出典：朝霞市立地適正化計画、令和7年8月時点の路線を反映)

安 移 交通事故

■交通事故発生箇所の分布（R5.6－R6.6）



(出典：事件事故発生マップ／埼玉県警察)

安 犯罪

■犯罪発生個所の分布（R5.6－R6.6）



(出典：事件事故発生マップ／埼玉県警察)

地域カルテ	西部地域
対象地域：三原 1 ～ 5 丁目、西弁財 1 ・ 2 丁目、東弁財 1 ～ 3 丁目、 泉水 1 ～ 3 丁目、膝折町 3 丁目の一部、膝折町 4 丁目の一部、 大字溝沼の一部、大字浜崎の一部	



■ 5 つのテーマ

暮

私らしい暮らし

脈

にぎわい・活力

移

快適な移動

環

自然・環境

安

安全・安心

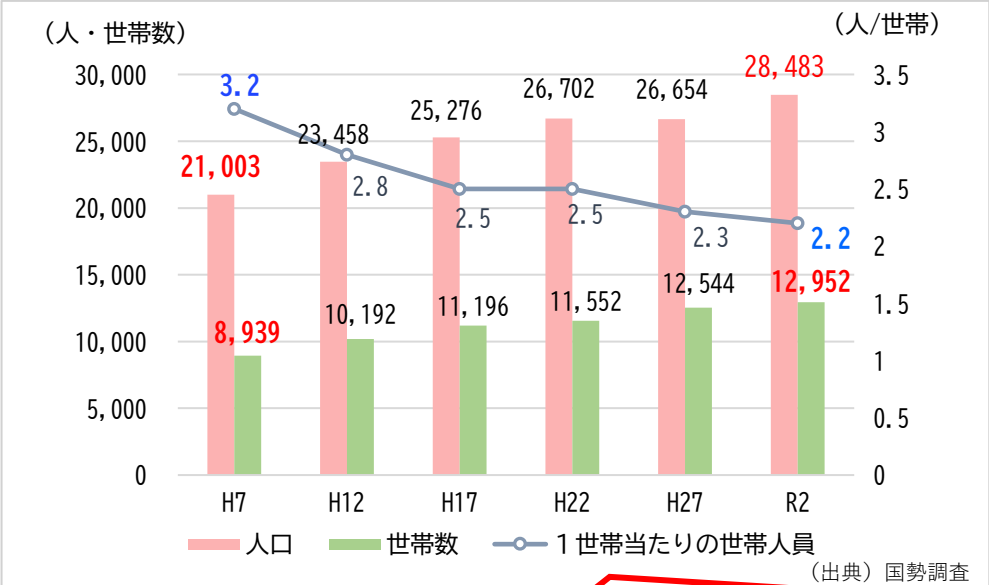
基

基礎

人口	・人口は増加傾向にある。「 老年人口（65歳以上） 」は、 H12年（20年前）から約2.2倍に増加 しており、R2時点では西部地域の人口の18％を占める。 ・ 泉水 3 丁目において、H22～R2にかけて人口が500人以上増加 している。また、 人口密度はJR線より北側が高い 。 ・世帯数は増加傾向にあるが、 1世帯当たりの世帯人員は減少傾向 にある。
市民アンケート	・「平日に、食料品や日用品を買う場所」が地域内（「自宅から徒歩・自転車で移動できる範囲」及び「北朝霞・朝霞台駅駅周辺」）の人が68％、「よく行く病院や診療所」が地域内の人が63％であり、 日常生活行動を地域内で行う人が大半 である。一方、 休日の外食を「市外」でしたい人は52％ である。 ・住まいの近くの地域にあったらいいと思う場所を聞いたアンケートでは、「 飲食 」に関する項目が上位を占める。 ・市全域と西部地域の「通勤・通学」の交通手段の割合に大きな差はない。「 買い物等の日常生活の交通手段（平日） 」としては 市全域、西部地域ともに「徒歩」での移動の割合が高い 。
用途地域	・ 北朝霞駅および朝霞台駅周辺は主に商業系の用途 が指定されている。 ・ JR線より北側は住宅系の用途 が指定されている。一方、 JR線より南側は工業系の用途 が指定されている傾向がある。
土地利用	・地域内は市街化区域に指定されている範囲が多くを占めるが、土地利用現況の割合の内訳は 工業の土地利用が16％(36.6ha)、畑の土地利用が9％(20.0ha) である。 ・ 三原通りの沿道沿いは「商業用地」が点在 している。 ・JR線より南側は、 工場と住宅が混在して立地 している。 ・ 東武東上線、黒目川や坂道で他地域と分断 されている印象がある。
都市機能	・商業施設、医療施設、福祉施設、子育て支援施設などの 都市施設が北朝霞駅および朝霞台駅周辺に集中 している。駅周辺以外では、 三原通りの沿道に都市施設が立地 している。 ・北朝霞駅及び朝霞台駅周辺と西朝霞公民館付近では「 街区公園 」が整備されているが、 誘致圏にカバーされていない地区もある 。
ハザードマップ	・ 三原2丁目、4 丁目では住宅が密集 しており、地震や火災が起きたときに リスクがある 。 ・地域内の 東側には「洪水浸水想定区域」と「土砂災害特別警戒区域」及び「土砂災害警戒区域」がある 。 ・ 地域内外を結ぶ緊急輸送道路が指定 されている。
道路の整備状況	・ 生活道路に歩道が整備されていない箇所がある 。
公共交通	・地域内は バス停300m圏にほぼカバー されているが、 膝折町 4 丁目は一部空白地区が存在 する。（現在わくわくワゴン実証運行中）
交通事故	・ 交通事故は、三原通りの交差点付近で多く発生 している。

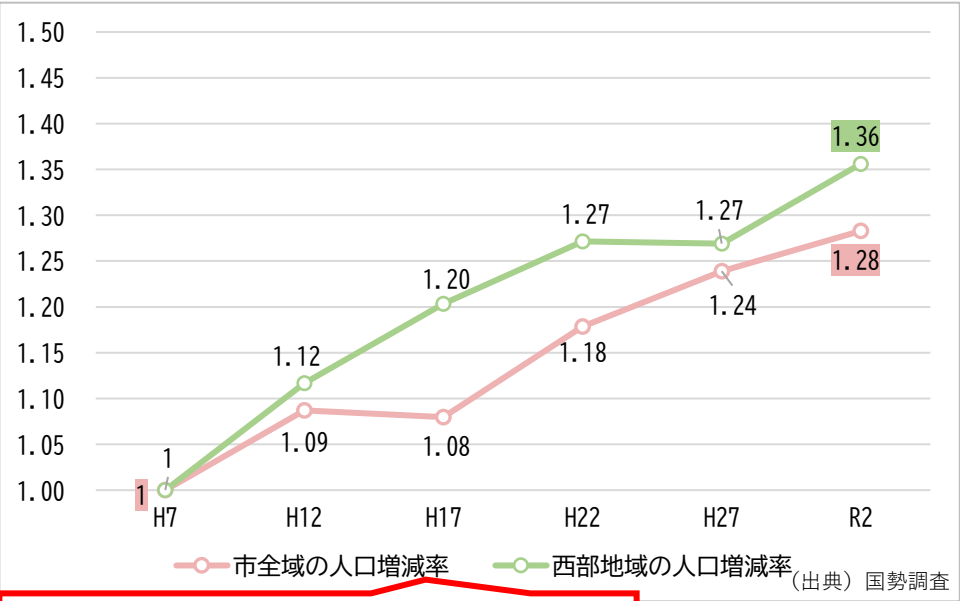
基人口

■人口増減



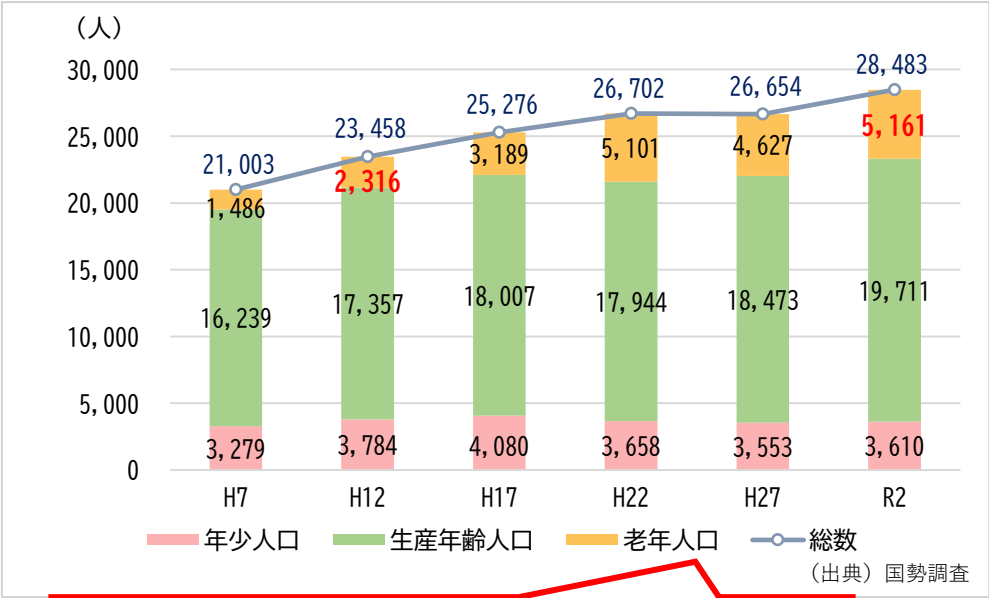
人口と世帯数はともに増加しているが、1世帯当たりの世帯人員は減少している

■人口増減 ※H7の人口を1とした場合



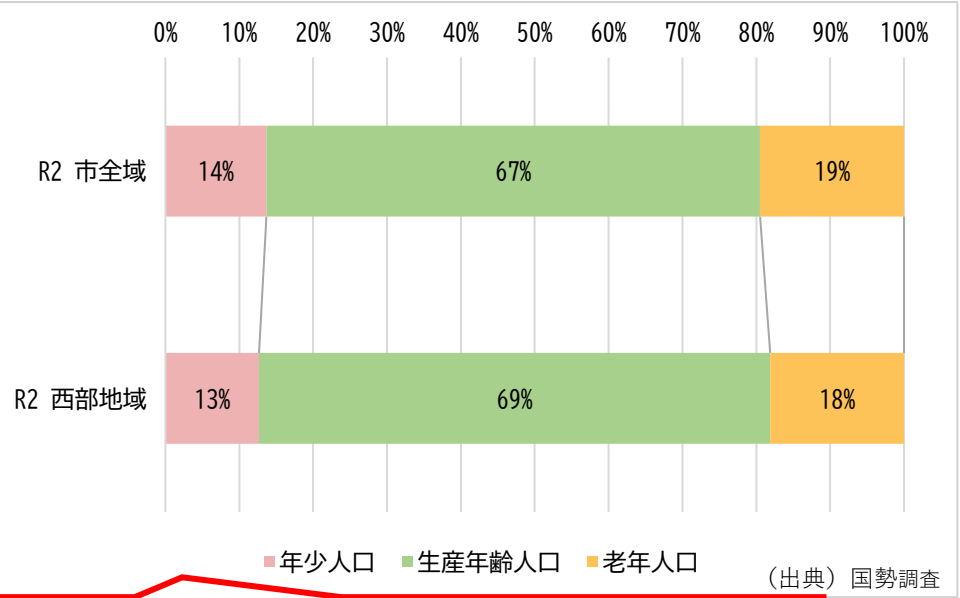
市全域、西部地域ともに人口は増加傾向である

■年齢3区分別人口



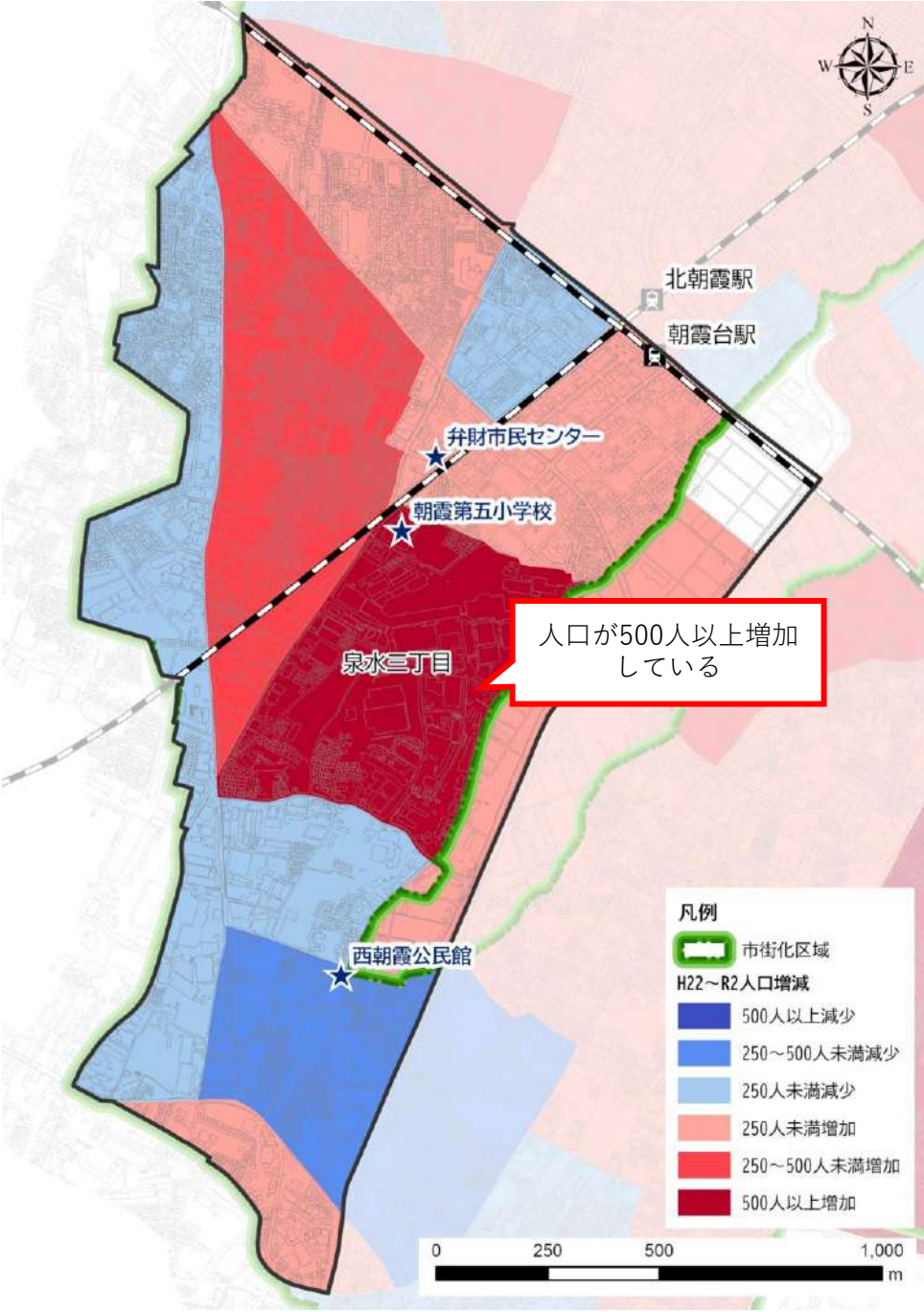
R2の老年人口はH12（20年前）から約2.2倍に増加している

■年齢3区分別人口（市全域と西部地域の比較）



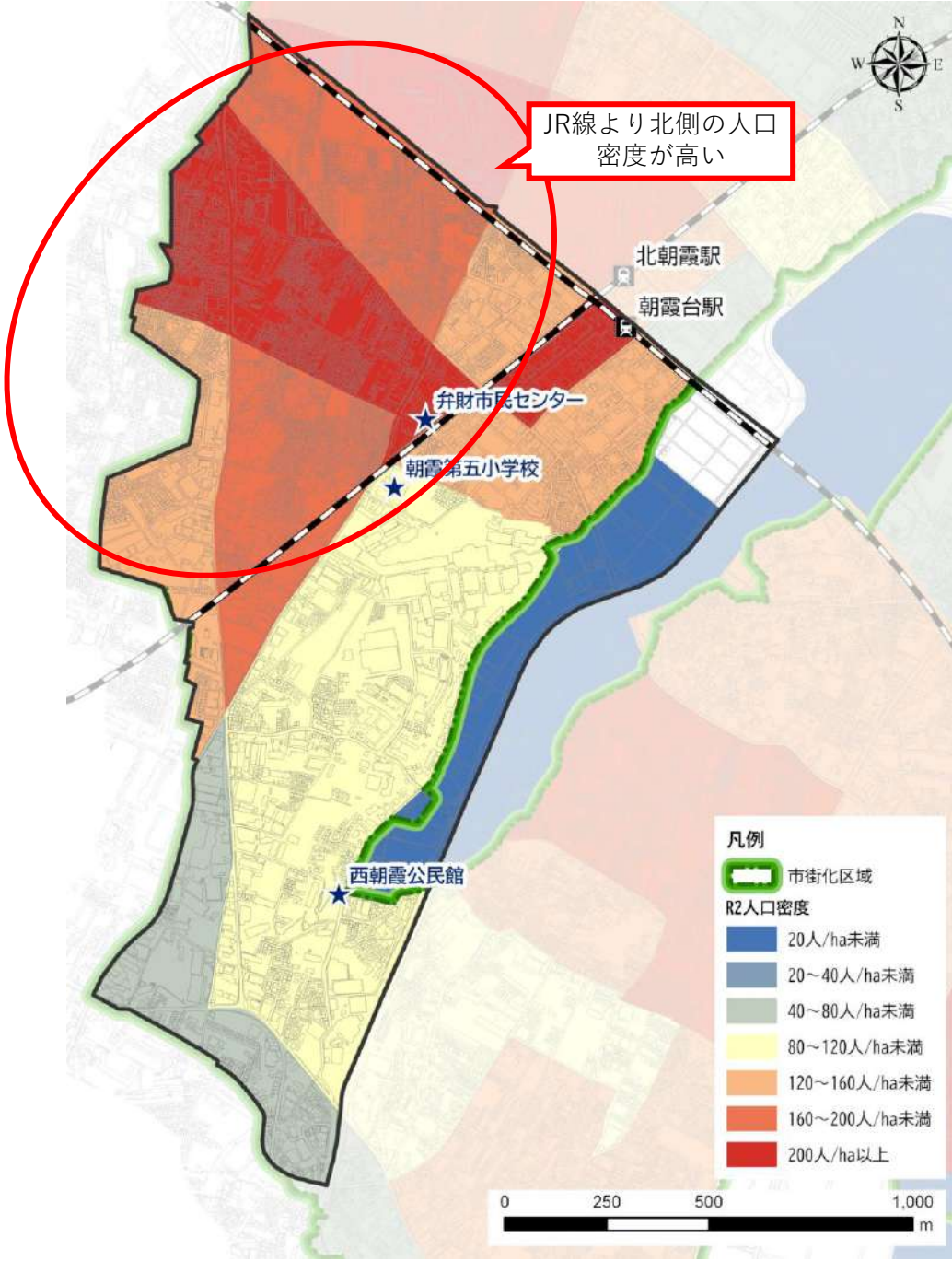
市全域、西部地域で3区分別人口の内訳はほぼ同じ割合である

■人口増減



(出典) 国勢調査

■人口密度

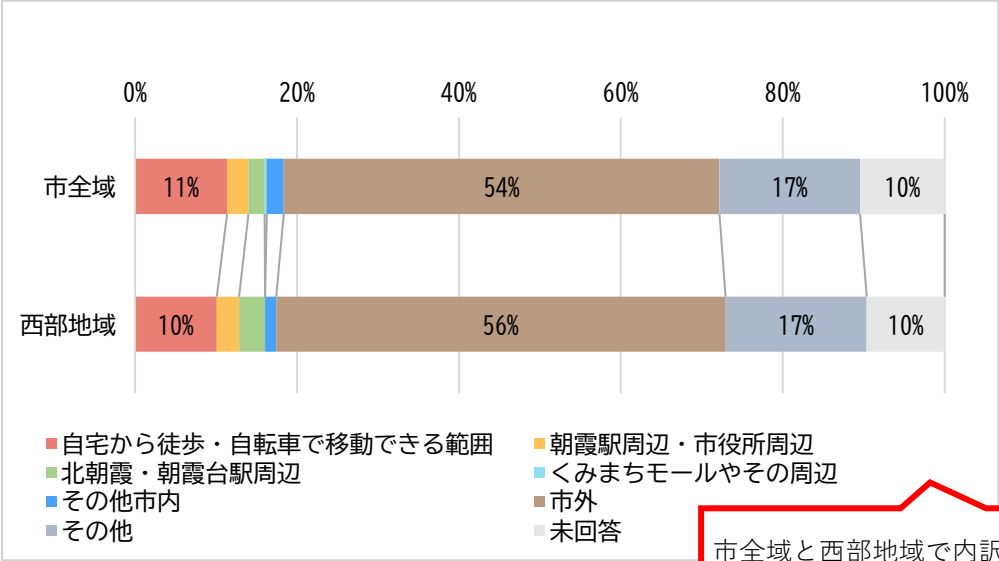


(出典) 国勢調査

基 暮 市民アンケート（一部抜粋）

概要	【実施期間】 令和 6 年 3 月25日（月）～ 令和 6 年 4 月30日（火） 【対象者 / 対象人数】 市内在住の18 歳以上 / 3,000 人（無作為の抽出）※Webでの調査も実施しました。 【目的】 令和 8 年度からの次期計画を、より市民の暮らしに寄り添った計画とするために現在の状況や将来のニーズを把握する 【内容】 「暮らし方（活動）」と「住まい方」について
回収状況	市全域：1,105件 / 西部地域：418件

■通勤・通学先の場所



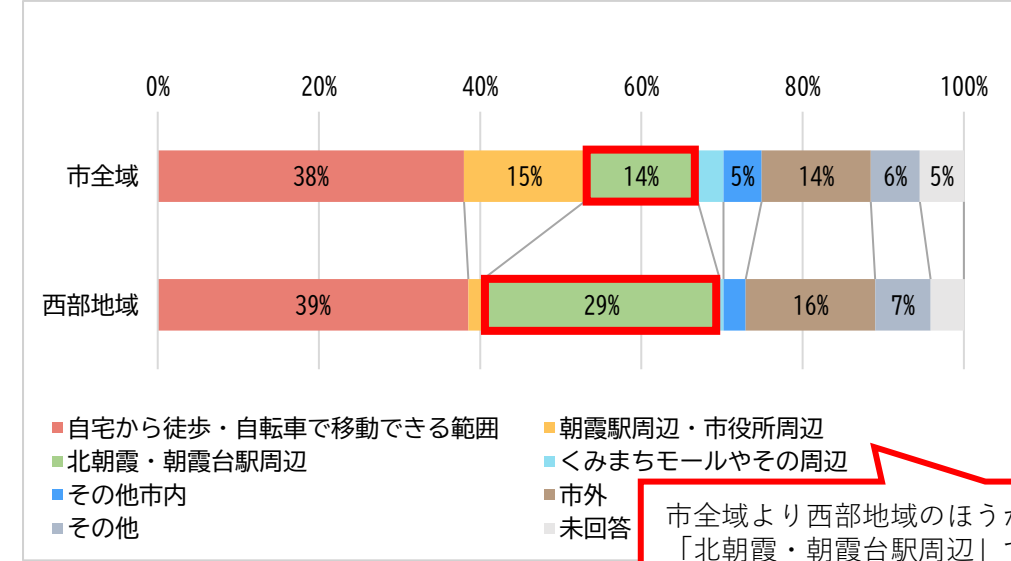
市全域と西部地域で内訳の割合に大きな差はない

■大切に思う場所（複数選択可）

- 1位 黒目川：135票
 - 2位 北朝霞・朝霞台駅周辺（店舗や飲食店等含む）：114票
 - 3位 特にない：64票
 - 4位 私の家のまわり：55票
 - 5位 朝霞の森・青葉台公園・朝霞中央公園：44票
- ※未回答を除く

「自然」に関する項目が上位にある

■平日に、食料品や日用品を買う場所



市全域より西部地域のほうが「北朝霞・朝霞台駅周辺」で食料品等を買う人の割合が高い

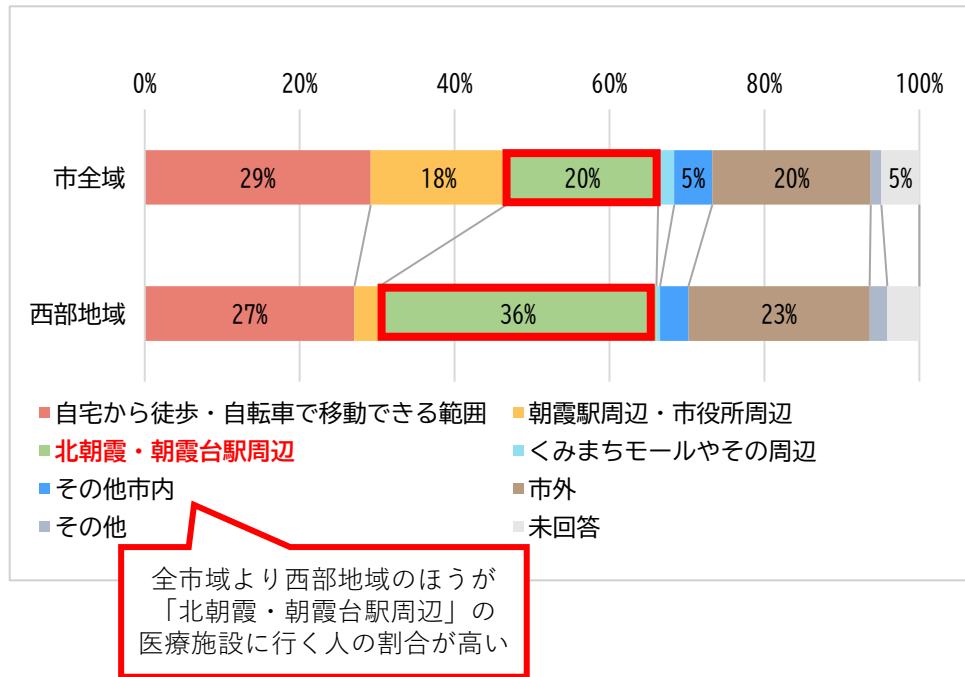
■住まいの近くの地域にあったらいいと思う場所（複数選択可）

- 1位 買い物ができる場所（スーパーやコンビニ等）：85票
- 2位 買い物ができる場所：72票
(デパートや大規模なショッピングモール)
- 3位 飲食ができる場所：65票
- 4位 緑が多く自然が豊かな場所：51票
- 5位 買い物ができる場所（個店が集まる商店街）：38票

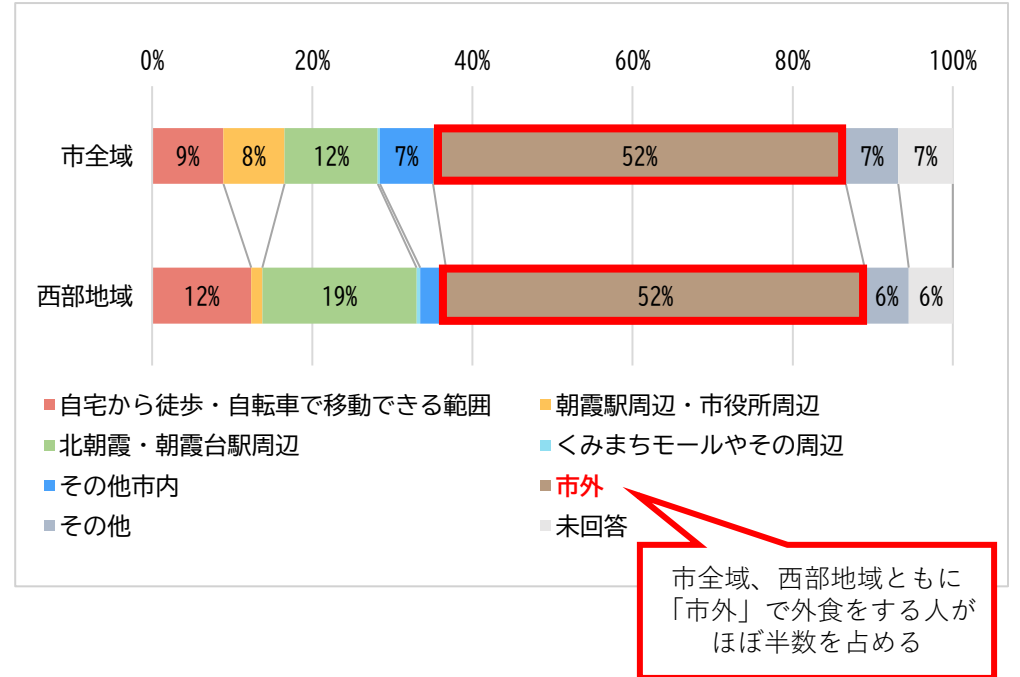
「買い物」「飲食」に関する項目が上位を占める

基 暮 市民アンケート（一部抜粋）

よくいく病院や診療所

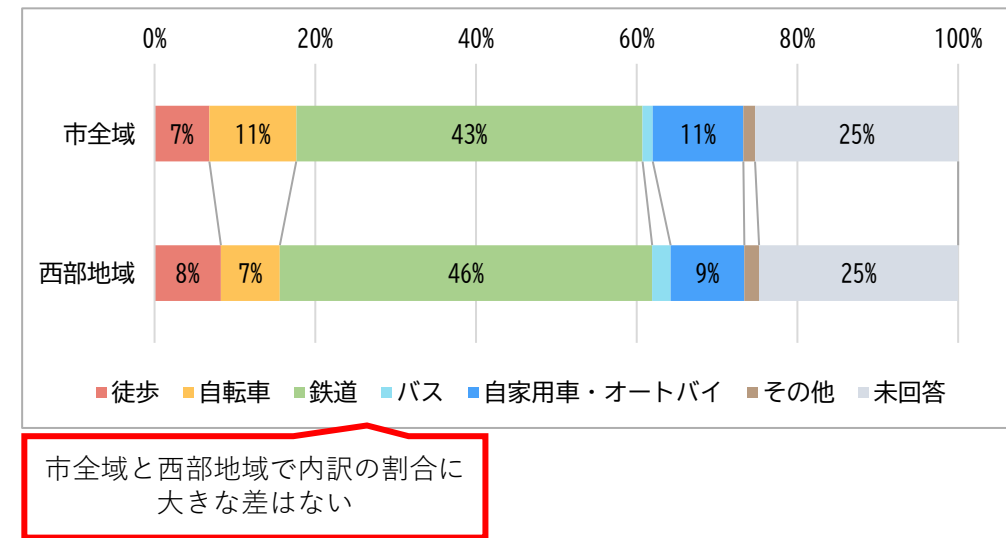


休日に家族や友人とゆっくり外食をしたい場所

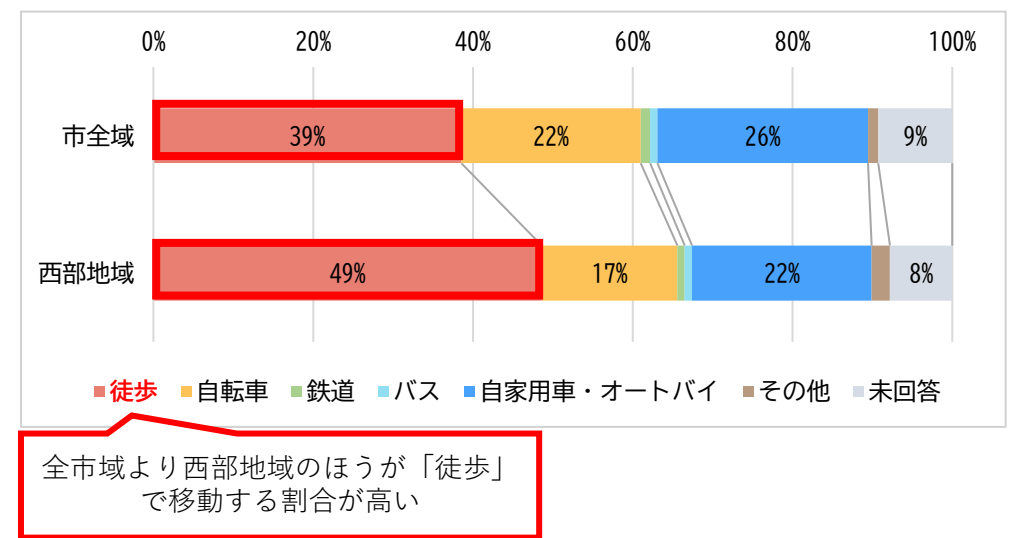


基 移 市民アンケート（一部抜粋）

通勤・通学の交通手段（平日）

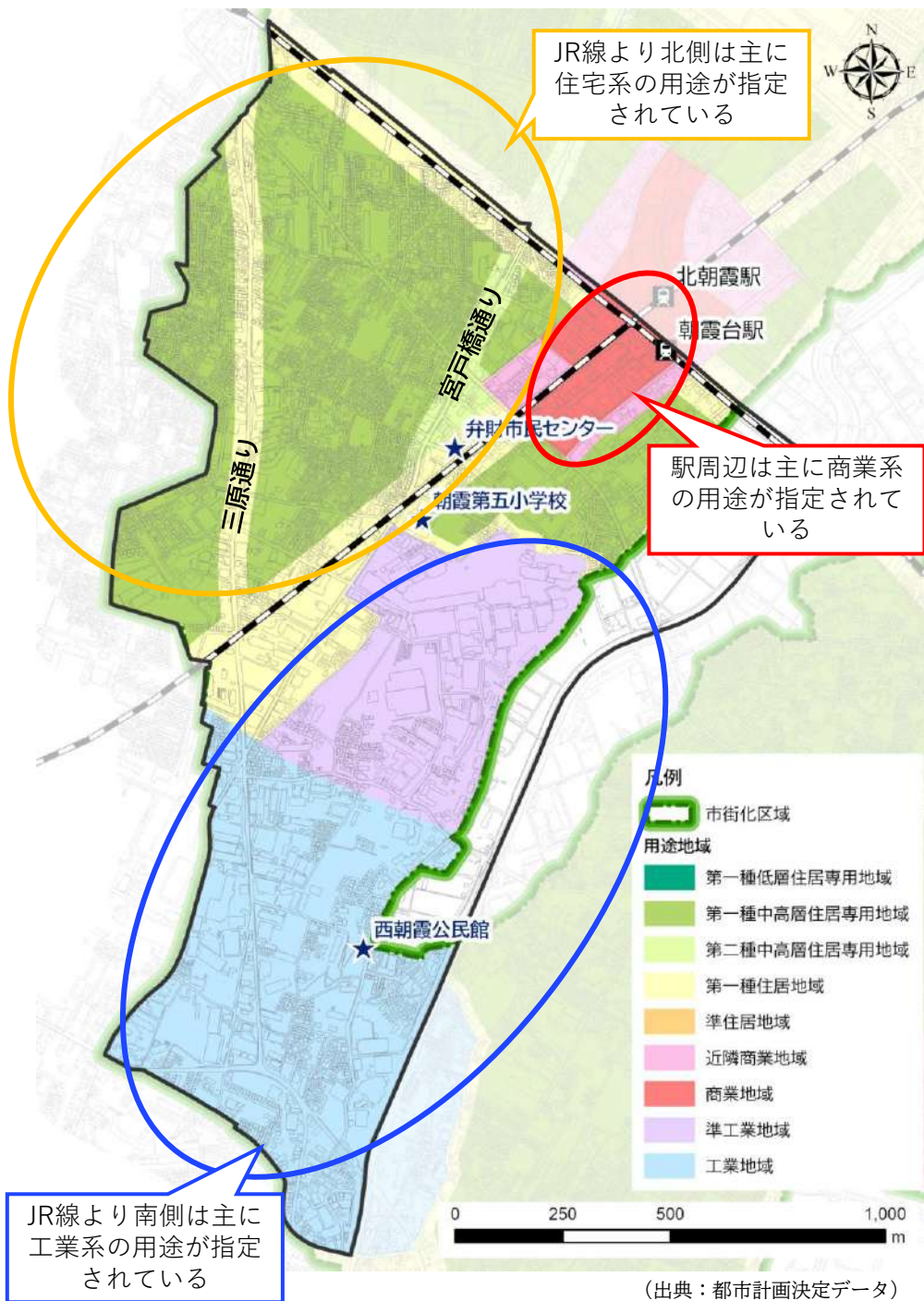


買い物等の日常生活の交通手段（平日）



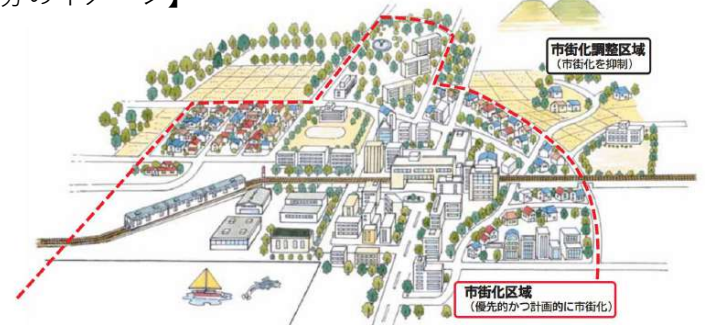
基 用途地域

用途地域



- ・市街化区域とは、都市計画区域内において、すでに市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のことです。
- ・市街化調整区域とは、都市計画区域内において、市街化を抑制すべき区域のことで、原則として建物の建築が制限されます。

【区域区分のイメージ】



- ・用途地域とは、市街地の環境を維持増進するために、市街地を13種類に分類し、それぞれに建てられる建物の用途などを定めた規制のことです。
- ・西部地域では、7種類の用途地域が定められています。

第一・二種中高層住居専用地域



主に中高層住宅のための地域。病院、大学などのほか一定規模のお店や事務所など必要な便利施設が建てられる。

第一種住居地域



住居の環境を守るための地域。3,000㎡までの店舗、事務所、ホテルなどは建てられる。

近隣商業地域



まわりの住民が日用品の買い物などをするための地域。住宅や店舗のほかに小規模の工場も建てられる。

商業地域



銀行、映画館、百貨店などが集まる地域。住宅や小規模の工場も建てられる。

準工業地域



主に軽工業やサービス施設等が立地する地域。危険性、環境悪化が大きい工場のほかは、ほとんど建てられる。

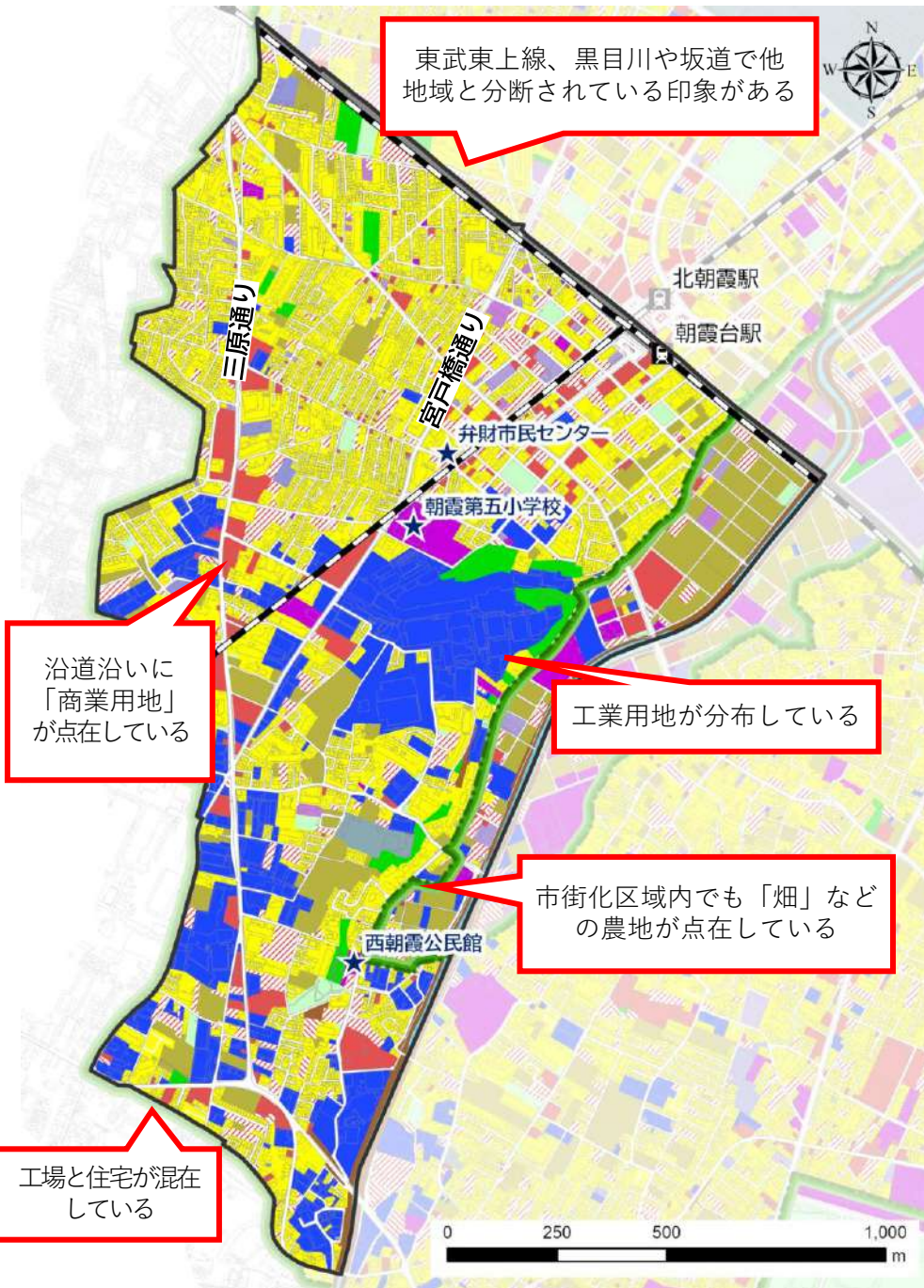
工業地域



どんな工場でも建てられる地域。住宅やお店は建てられないが、学校、病院、ホテルなどは建てられない。

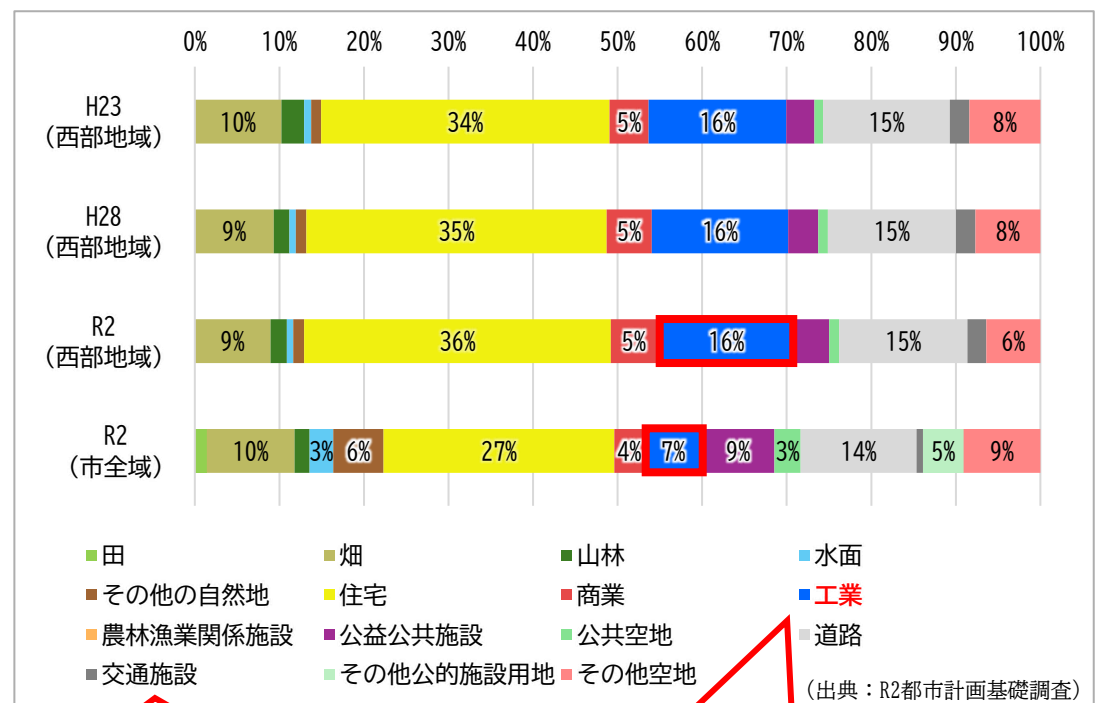
（出典：国土交通省）

■土地利用現況図



(出典：R2都市計画基礎調査)

■土地利用現況の割合



H23～R2にかけて、土地利用はほぼ変化していない

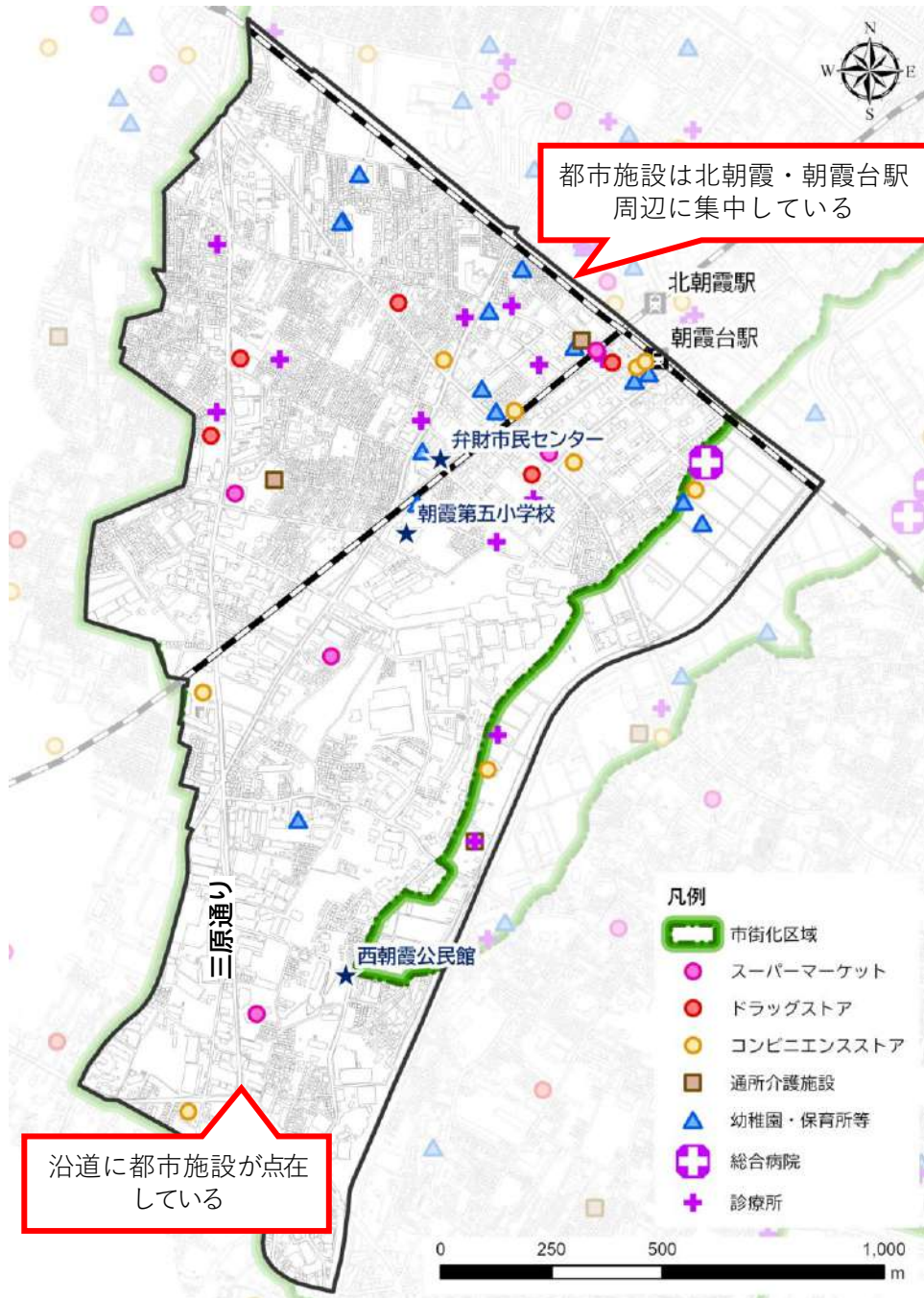
「工業」が占める割合は、市全域より西部地域のほうが高い

凡例

- 市街化区域
- R2土地利用現況
- 田
- 畑
- 山林
- 水面
- その他の自然地
- 住宅用地
- 商業用地
- 工業用地
- 農林漁業施設用地
- 公益施設用地 (幼稚園、保育所、病院、診療所、老人ホームを除く)
- 公益施設用地 (幼稚園、保育所)
- 公益施設用地 (病院、診療所)
- 公益施設用地 (老人ホーム)
- 公益施設用地 (処理場、浄水場)
- 道路用地
- 交通施設用地
- 公共空地 (公園・緑地、広場、運動場)
- 公共空地 (墓園)
- その他公的施設用地
- その他の空地 (ゴルフ場 (民間も含む))
- その他の空地 (太陽光発電システムを直接整備している土地)
- その他の空地 (駐車場)
- その他の空地 (改変工事中の土地、更地、残土・資材置場)

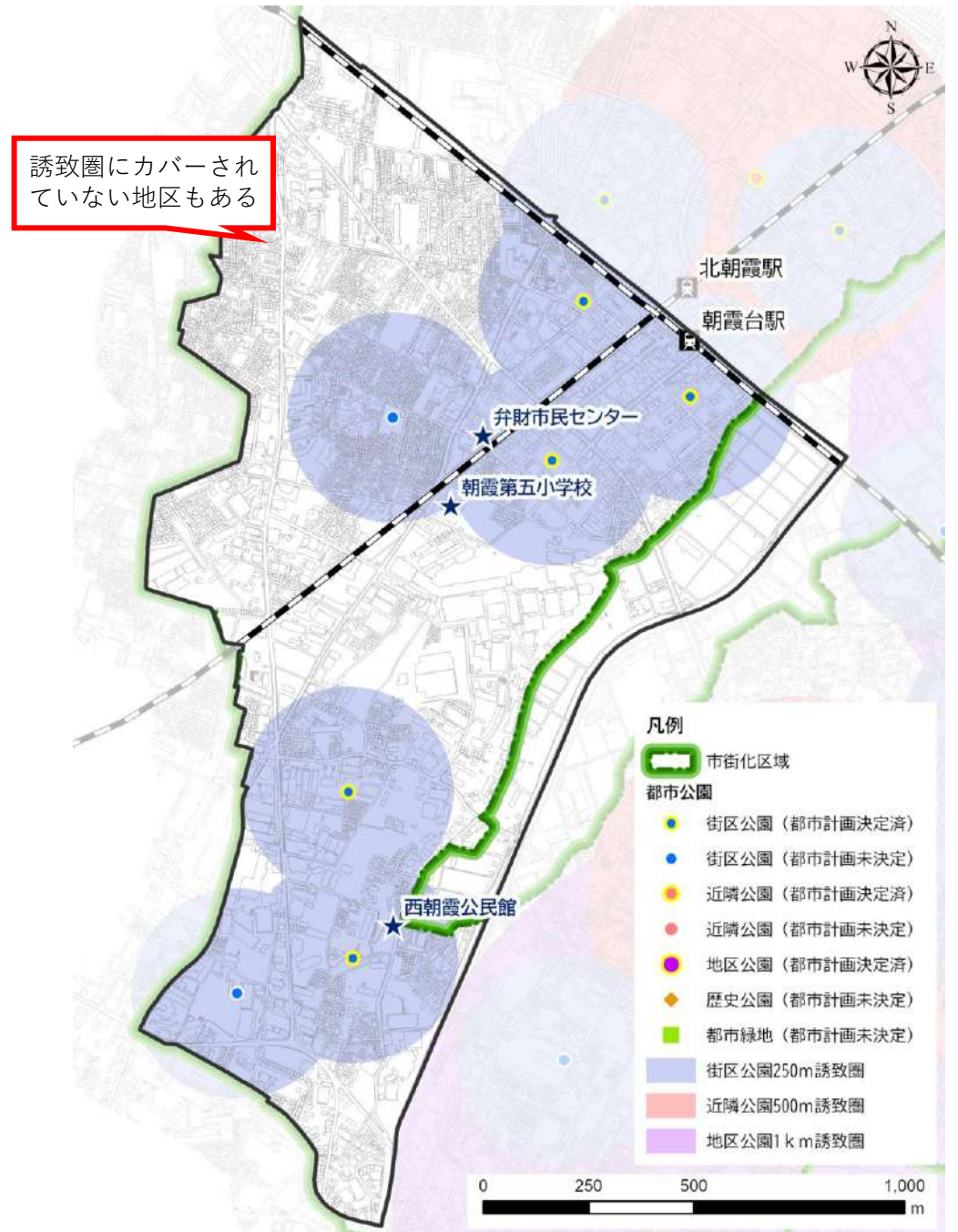
暮 販 都市機能

■都市施設



(出典：朝霞市立地適正化計画)

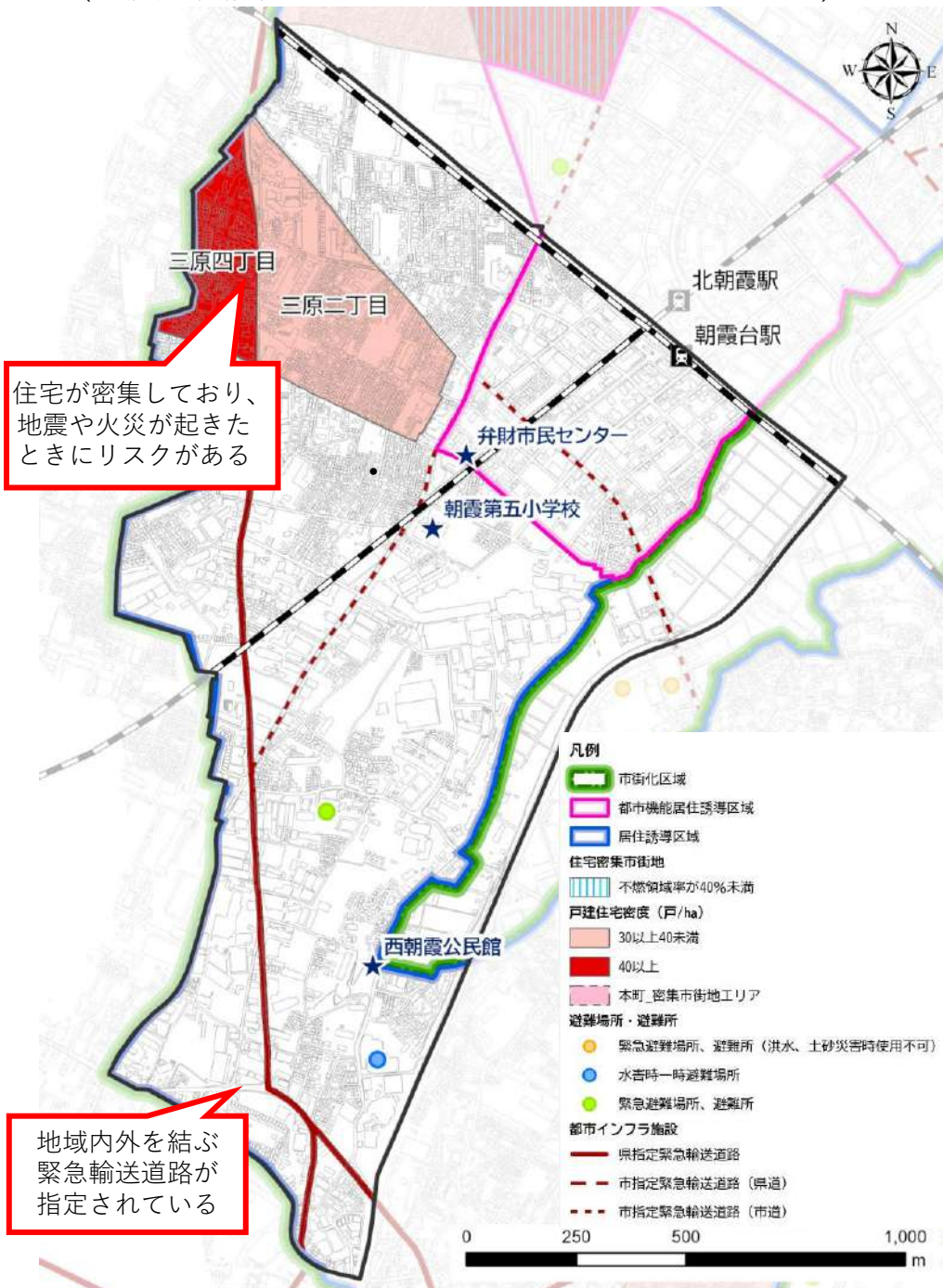
■都市公園



(出典：朝霞市資料)

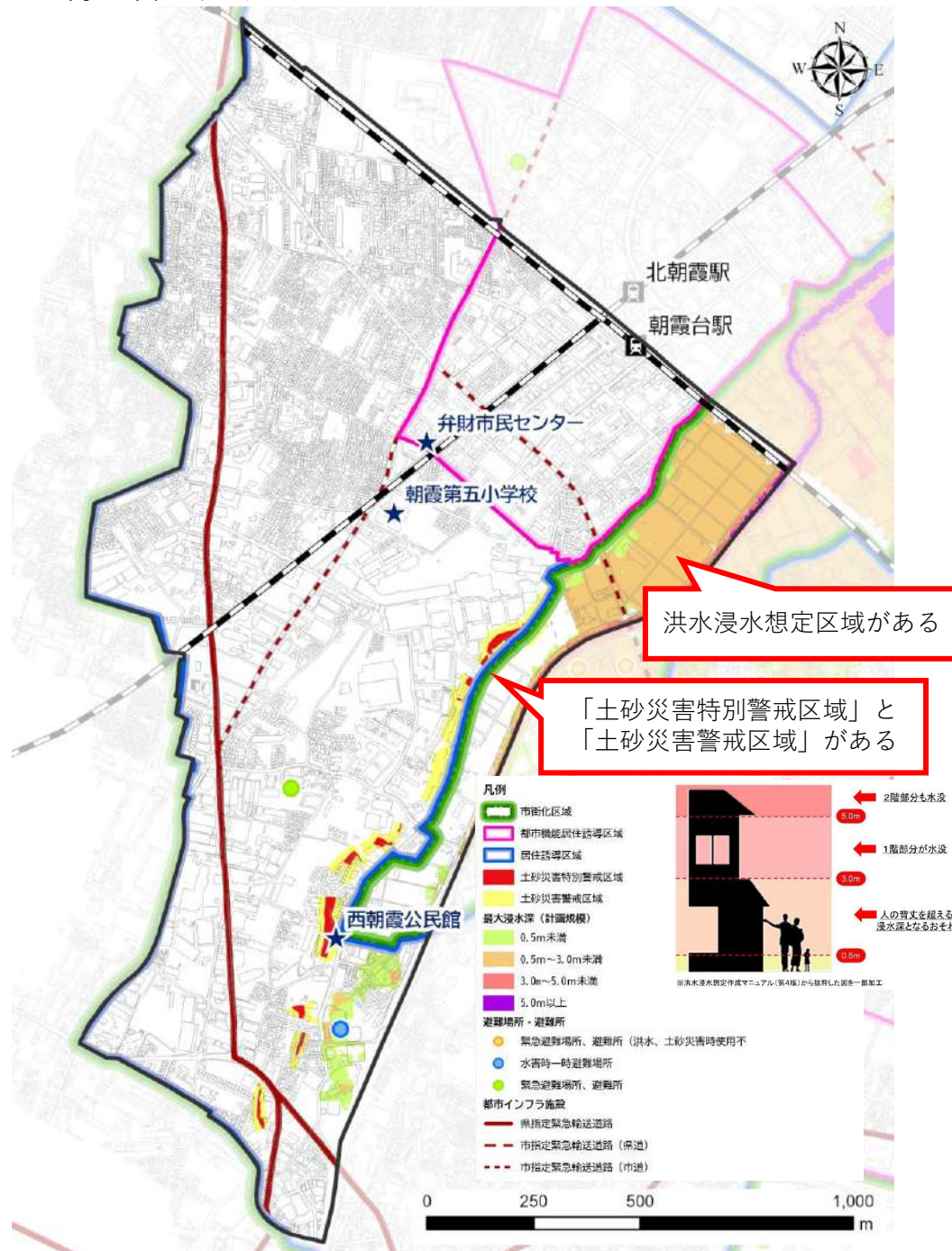
安 ハザードマップ

■住宅密集市街地 (地震や火災が起きたときにリスクがあるエリア)



(出典：朝霞市立地適正化計画、朝霞市資料)

■洪水浸水想定区域 及び土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域



(出典：朝霞市立地適正化計画、朝霞市資料)

移 道路の整備状況

■道路網及び都市計画道路整備状況



(出典：朝霞市資料)

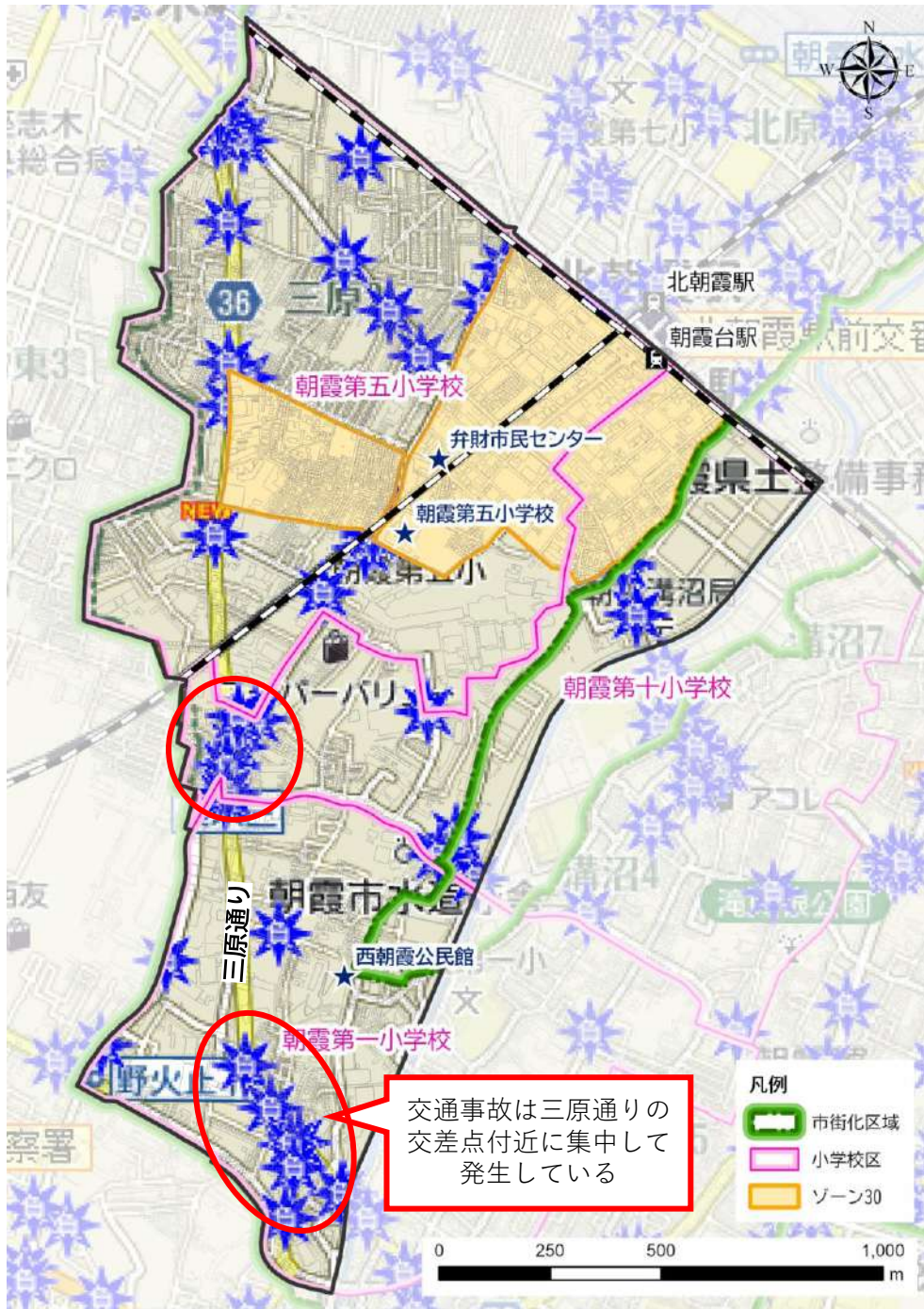
移 公共交通

■公共交通



(出典：朝霞市立地適正化計画、令和7年8月時点の路線を反映)

■交通事故発生箇所の分布（R5.6ーR6.6）



（出典：事件事故発生マップ／埼玉県警察）

■犯罪発生個所の分布（R5.6ーR6.6）



（出典：事件事故発生マップ／埼玉県警察）

地域カルテ	南部地域
対象地域：本町1～3丁目、溝沼1～7丁目、幸町1～3丁目 栄町1～5丁目、青葉台1丁目、膝折町1・2・5丁目 膝折町3丁目の一部、膝折町4丁目の一部、大字溝沼の一部 大字膝折、基地跡地、陸上自衛隊朝霞駐屯地	



- 5つのテーマ
- 暮

私らしい暮らし
- 賑

にぎわい・活力
- 移

快適な移動
- 環

自然・環境
- 安

安全・安心

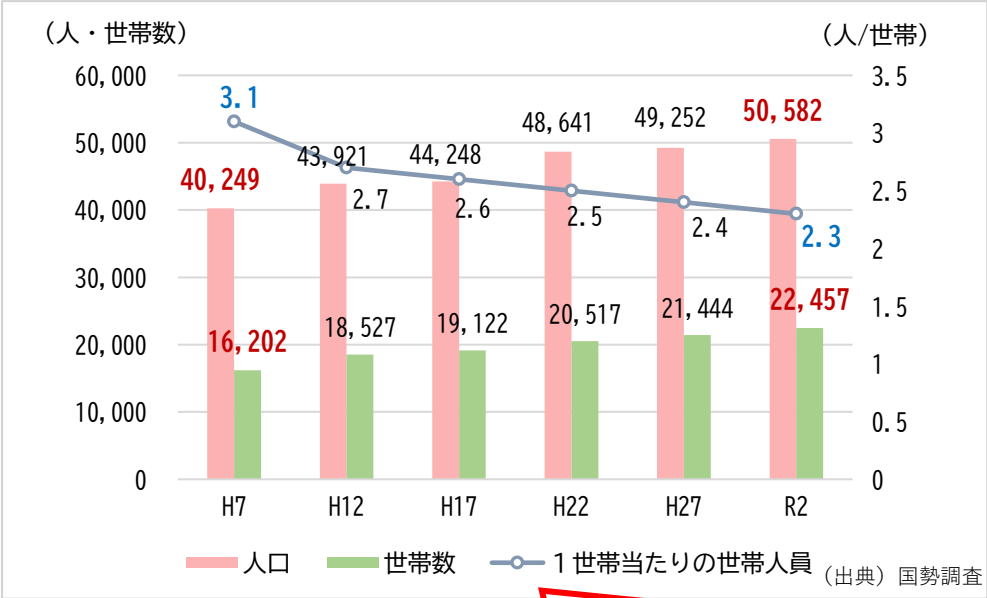
基

基礎

人口	・人口は増加傾向にある。R2の「老年人口（65歳以上）」は、H12（20年前）から約2.2倍に増加しており、R2時点では南部地域の人口の20％を占める。 ・本町3丁目において、H22～R2にかけて人口が500人以上増加している。また、人口密度は東武東上線沿いが高い。 ・世帯数は増加傾向にあるが、1世帯当たりの世帯人員は減少傾向にある。
市民アンケート	・「平日に、食料品や日用品を買う場所」が地域内（「自宅から徒歩・自転車で移動できる範囲」及び「朝霞駅周辺・市役所周辺」）の人が65％、「よく行く病院や診療所」が地域内の人が60％であり、 日常生活行動を地域内で行う人が大半 である。一方、 休日の外食を「市外」でしたい人は48％ である。 ・大切に思う場所を聞いたアンケートでは、「自然」に関する項目が上位を占める。 ・市全域と南部地域の「通勤・通学」の交通手段の割合に大きな差はない。「買い物等の日常生活の交通手段（平日）」としては市全域、南部地域ともに「徒歩」での移動の割合が高い。
用途地域	・朝霞駅周辺や城山通りの一部は商業系の用途地域が指定されており、国道254号沿いは工業系の用途地域が指定されている。
土地利用	・地域内は市街化区域に指定されている範囲が多くを占めるが、畑などの農地が点在している。また、公園・緑地などの土地利用もみられ、市役所周辺に公共公益施設が点在している。 ・令和2年時点の「公共空地」が占める土地利用の割合は、市全域より南部地域のほうが高い。 ・東武東上線や黒目川で他地域と分断されている印象がある。
都市機能	・商業施設、医療施設、福祉施設、子育て支援施設などの都市施設が朝霞駅周辺や市役所周辺に集中している。一方、栄町市民センター付近や地域内の西側では医療施設が少ない。 ・公園は地域内の東側に多く分布している傾向があり、南部地域のほとんどが公園の誘致圏にカバーされている。
ハザードマップ	・幸町1丁目及び幸町2丁目、栄町2丁目、本町2丁目では住宅が密集しており、地震や火災が起きたときにリスクがある。 ・地域内の北側に「洪水浸水想定区域」がある。 ・地域内外を結ぶ緊急輸送道路が指定されている。
道路の整備状況	・地域内外を結ぶ都市計画道路が指定されている。生活道路に歩道が整備されていない箇所がある。
公共交通	・地域内はバス停300m圏にほぼカバーされているが、膝折町4丁目は一部空白地区が存在する。（現在わくわくワゴン実証運行中）
交通事故	・交通事故は、朝霞駅周辺及び主要道路で多く発生している。

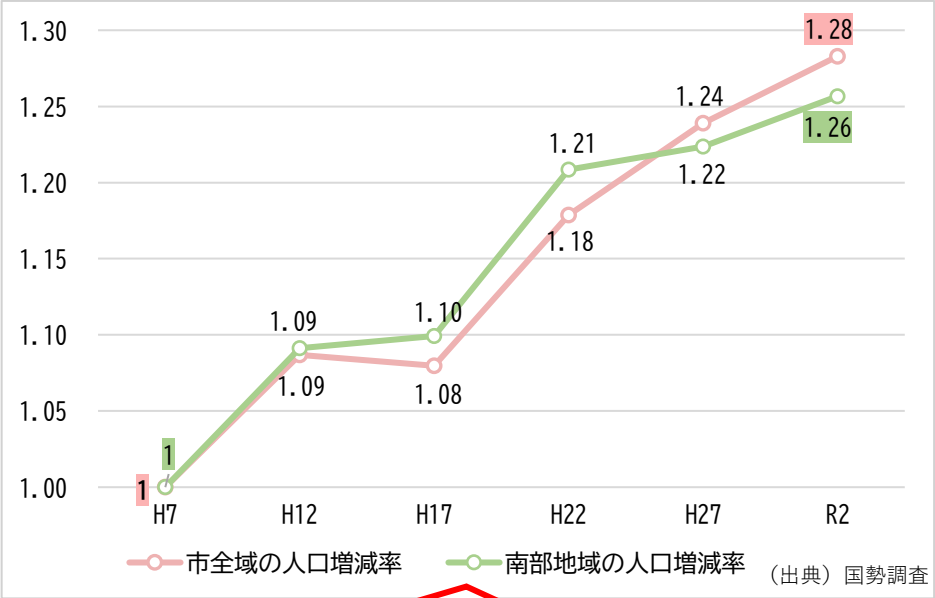
基人口

■人口増減



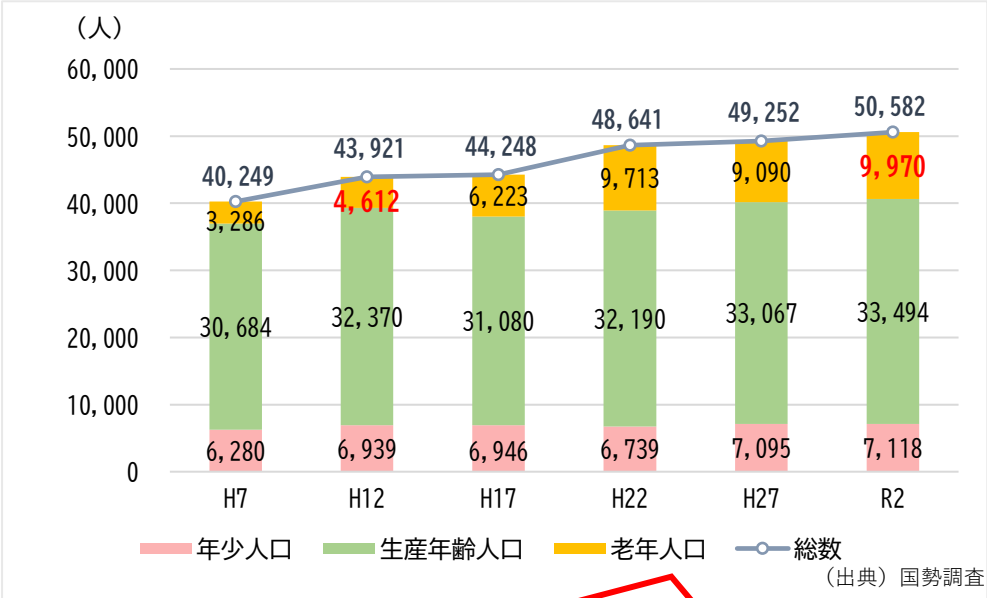
人口と世帯数はともに増加しているが、1世帯当たりの世帯人員は減少している

■人口増減 ※H7の人口を1とした場合



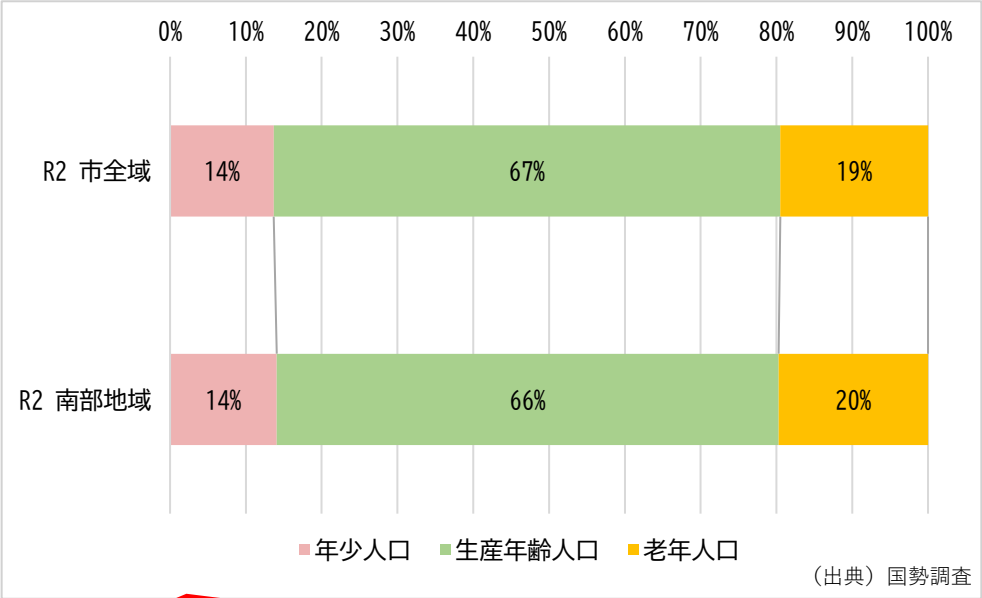
市全域、南部地域ともに人口は増加傾向である

■年齢3区分別人口



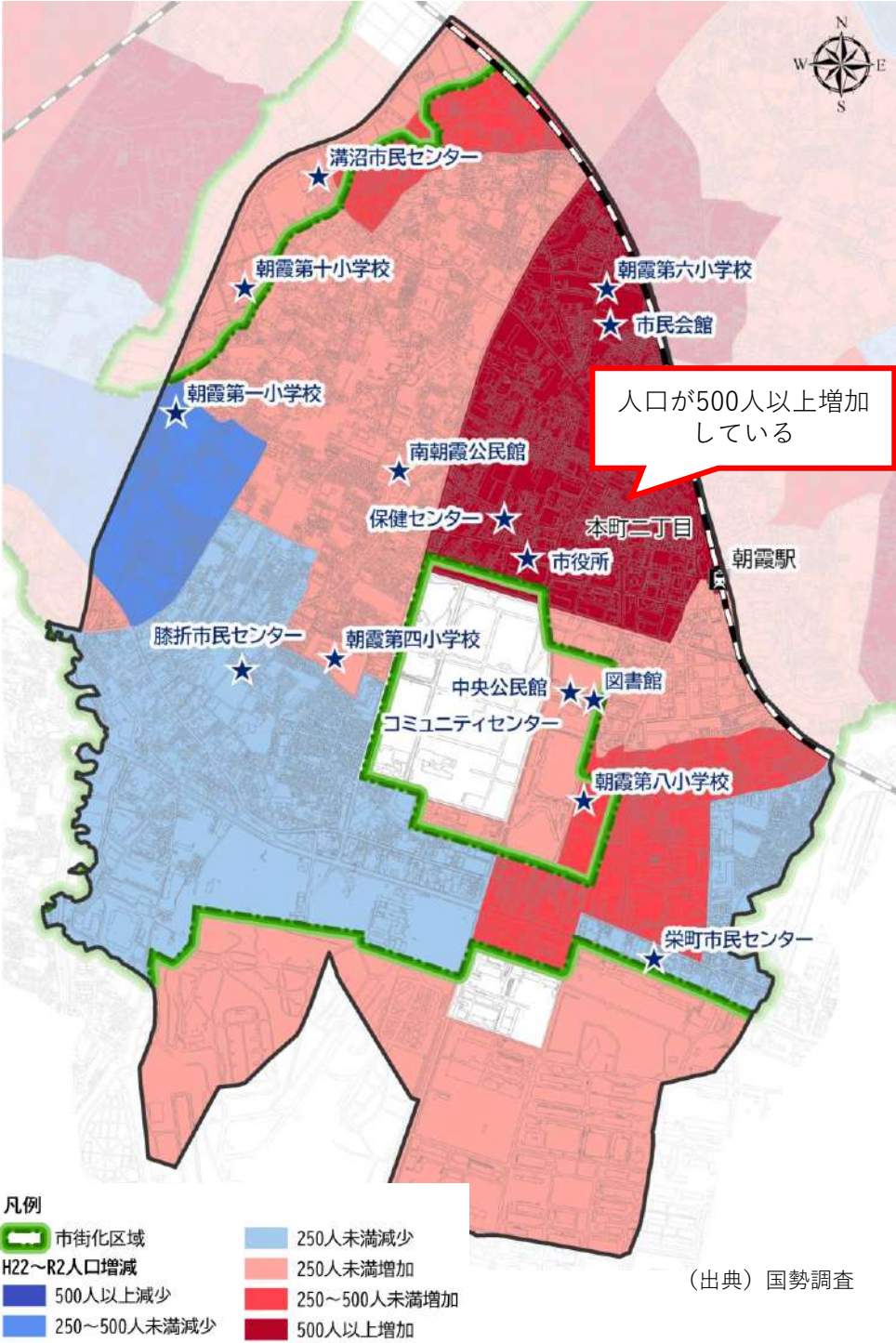
老年人口はH12年（20年前）から約2.2倍に増加している

■年齢3区分別人口（市全域と南部地域の比較）

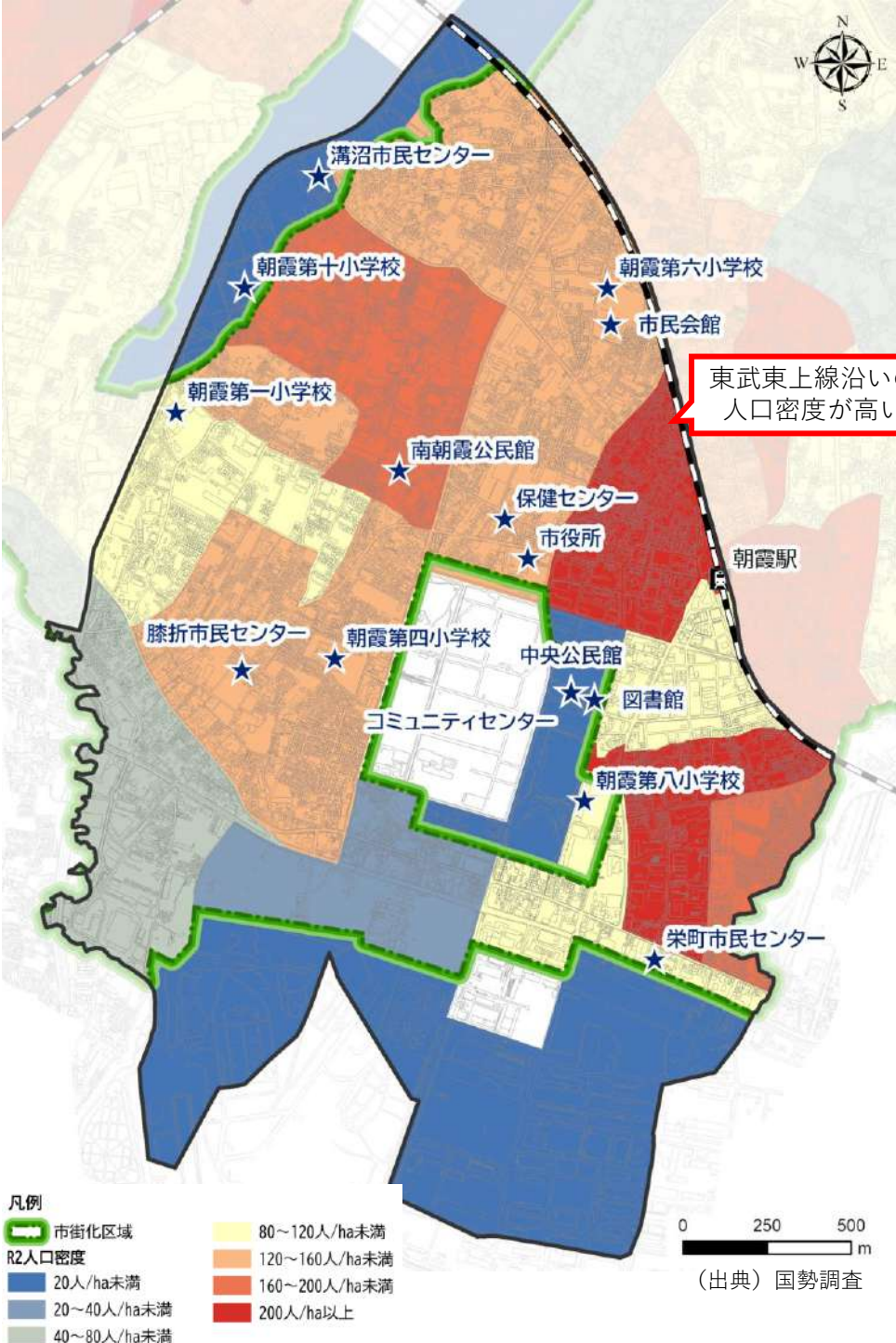


市全域、南部地域で3区分別人口の内訳はほぼ同じ割合である

■人口増減



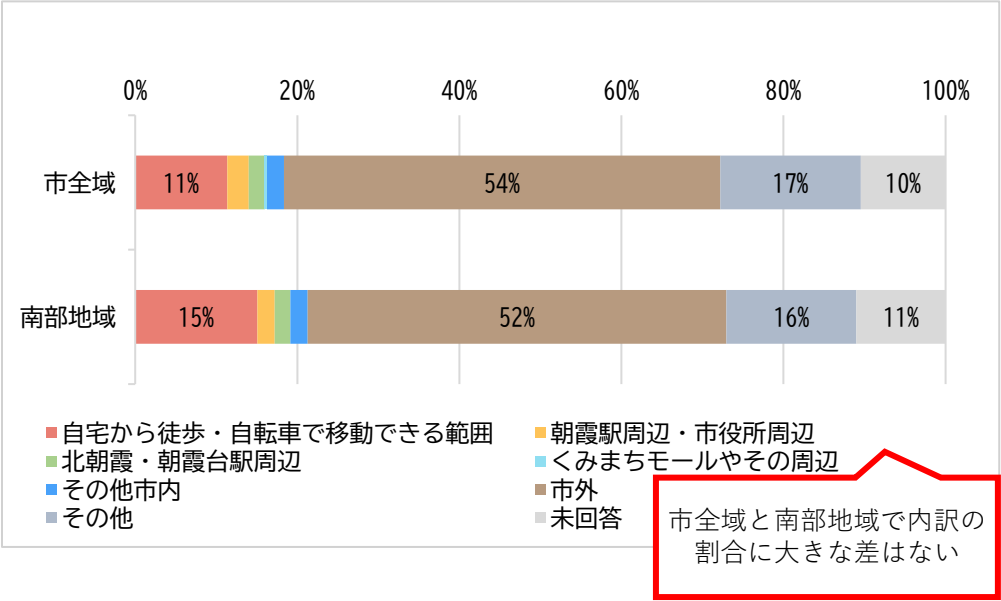
■人口密度



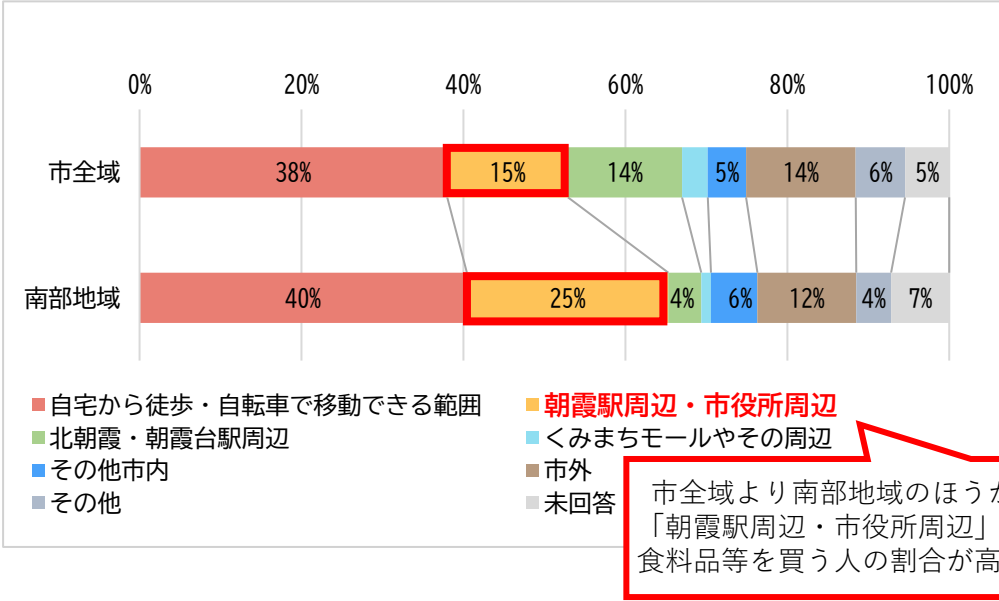
基 暮 市民アンケート（一部抜粋）

概要	【実施期間】 令和 6 年 3 月25日（月）～ 令和 6 年 4 月30日（火）
	【対象者 / 対象人数】 市内在住の18 歳以上 / 3,000 人（無作為の抽出）※Webでの調査も実施しました。
	【目的】 令和 8 年度からの次期計画を、より市民の暮らしに寄り添った計画とするために現在の状況や将来のニーズを把握する
	【内容】 「暮らし方（活動）」と「住まい方」について
回収状況	市全域：1,105件 / 南部地域：418件

■通勤・通学先の場合



■平日に、食料品や日用品を買う場所



■大切に思う場所のランキング（複数選可）

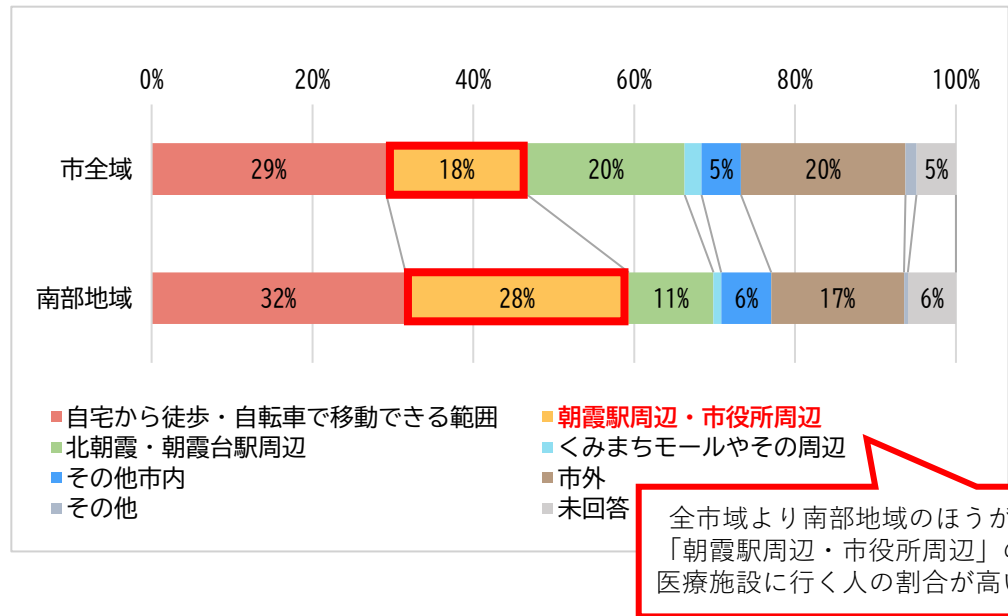
- 1位 朝霞の森・青葉台公園・朝霞中央公園：221票
 - 2位 黒目川：193票
 - 3位 朝霞駅周辺（店舗や飲食店等含む）：169票
 - 4位 私の家のまわり：97票
 - 5位 シンボルロード：85票
- 「自然」に関する項目が上位にある

■住まいの近くの地域にあったらいいと思う場所（複数選択可）

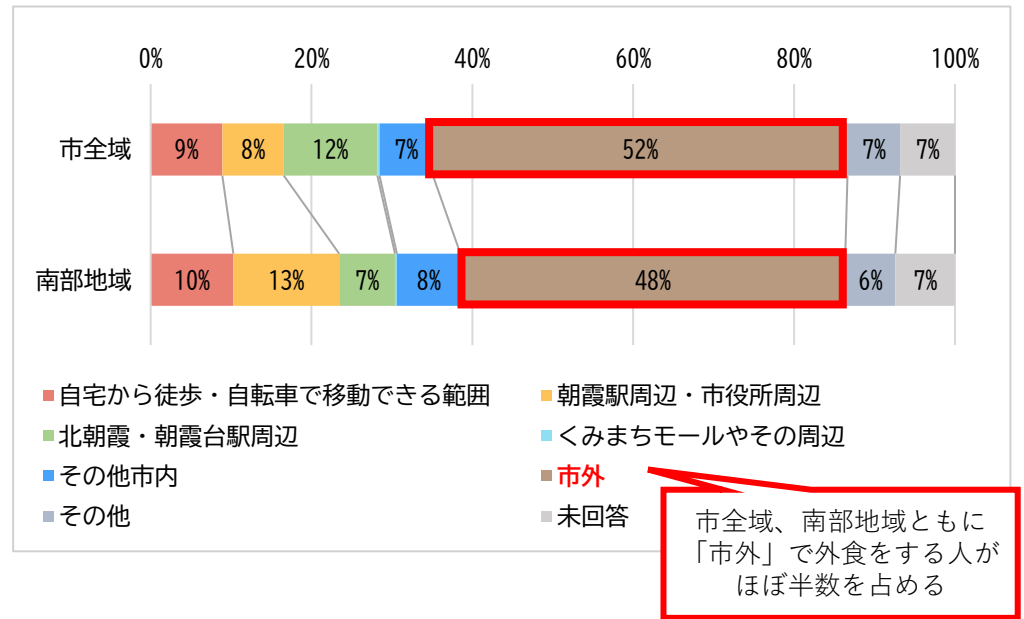
- 1位 買い物ができる場所（スーパーやコンビニ等）：145票
 - 2位 飲食ができる場所：142票
 - 3位 買い物ができる場所：74票
（デパートや大規模なショッピングモール）
 - 4位 緑が多く自然が豊かな場所：53票
 - 5位 買い物ができる場所（個店が集まる商店街）：50票
- 「買い物」「飲食」に関する項目が上位を占める

基 暮 市民アンケート（一部抜粋）

■よくいく病院や診療所

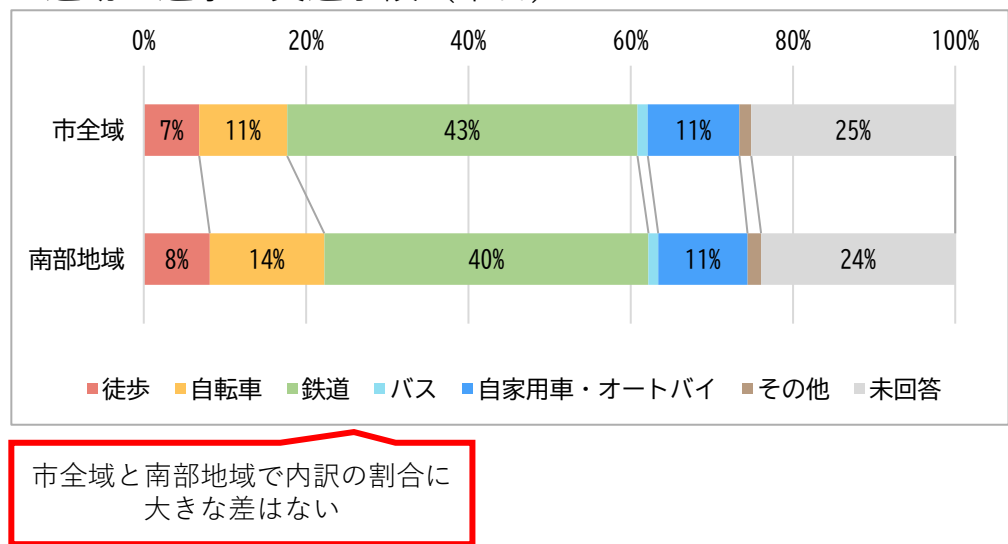


■休日に家族や友人とゆっくり外食をしたい場所

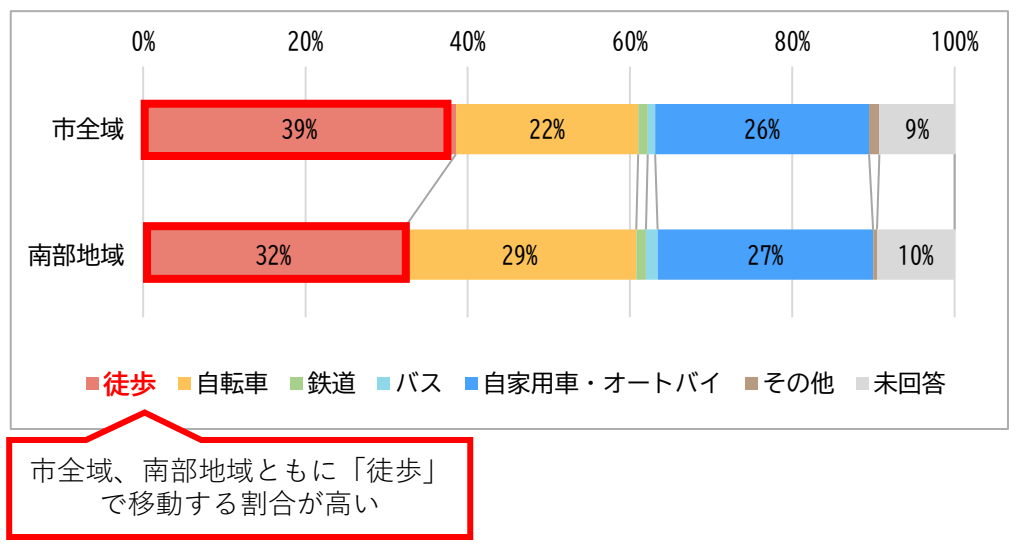


基 移 市民アンケート（一部抜粋）

■通勤・通学の交通手段（平日）



■買い物等の日常生活の交通手段（平日）



基 用途地域

■用途地域



用途地域とは、市街地の環境を維持増進するために、市街地を13種類に分類し、それぞれに建てられる建物の用途などを定めた規制のことです。南部地域では、7種類の用途地域が定められています。

第一種中高層住居専用地域



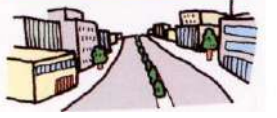
主に中高層住宅のための地域。病院、大学、500㎡までの一定のお店などが建てられる。

第一種住居地域



住居の環境を守るための地域。3,000㎡までの店舗、事務所、ホテルなどは建てられる。

準住居地域



道路の沿道において、自動車関連施設などの立地と、これと調和した住居環境を保護するための地域。

近隣商業地域



まわりの住民が日用品の買い物などをするための地域。住宅や店舗のほか、小規模の工場も建てられる。

商業地域



銀行、映画館、百貨店などが集まる地域。住宅や小規模の工場も建てられる。

準工業地域



主に軽工業やサービス施設等が立地する地域。危険性、環境悪化が大きい工場のほかは、ほとんど建てられる。

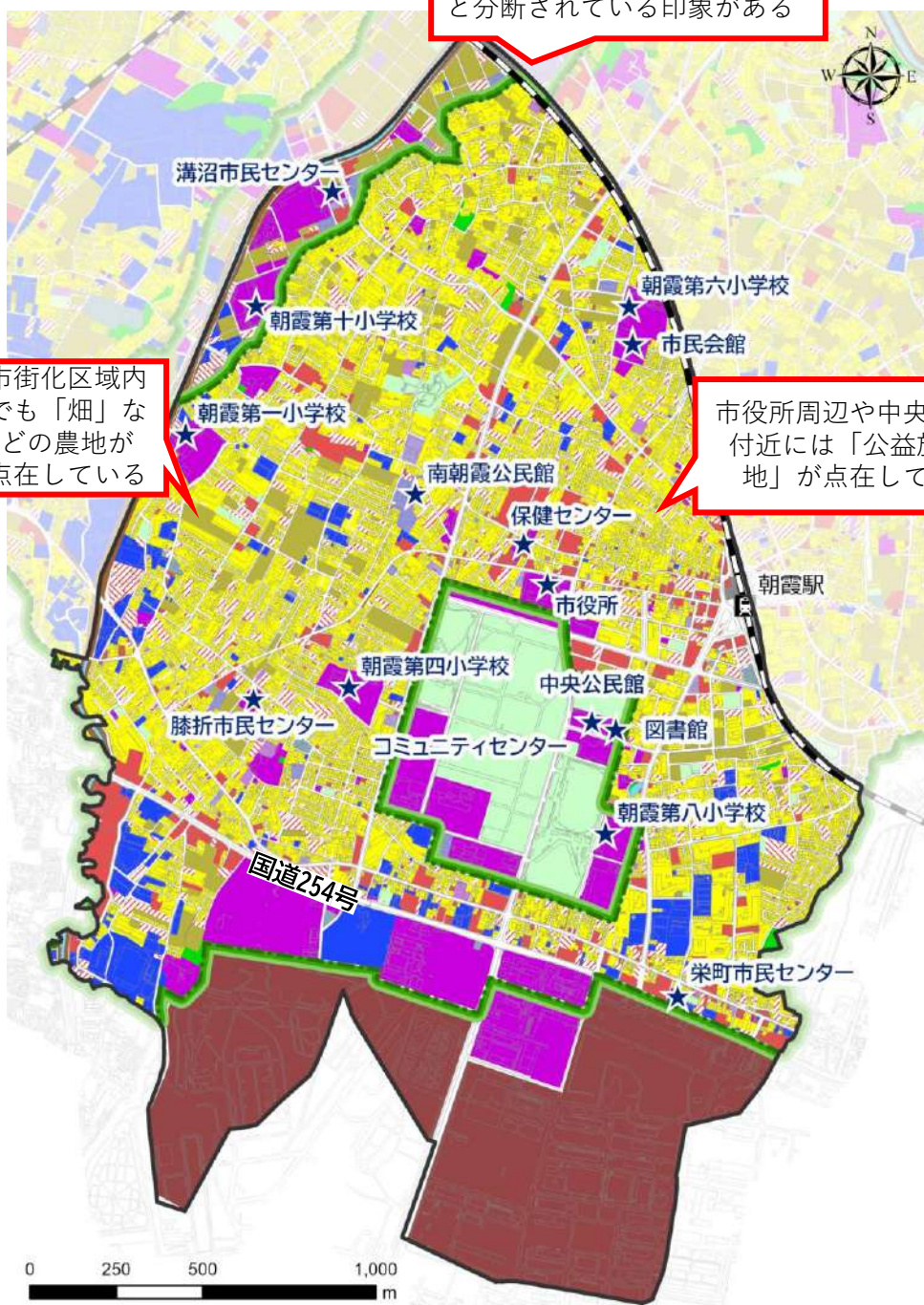
工業地域



どんな工場でも建てられる地域。住宅やお店は建てられるが、学校、病院、ホテルなどは建てられない。

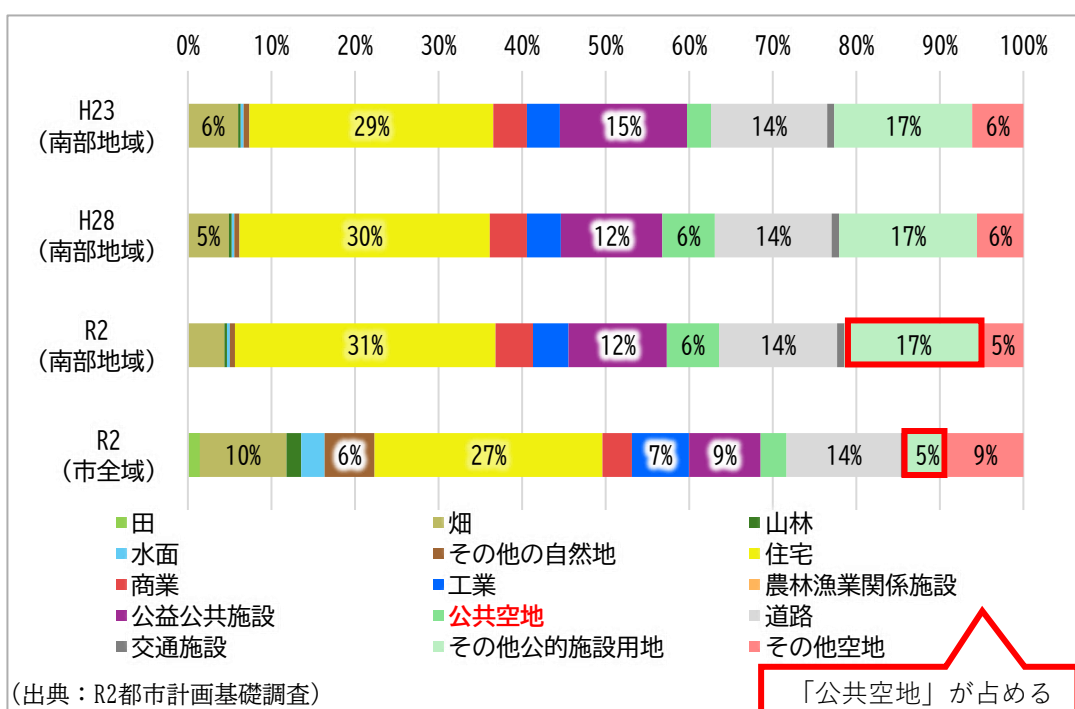
（出典：国土交通省）

■土地利用現況図



(出典：R2都市計画基礎調査)

■土地利用現況の割合



「公共空地」が占める割合は、市全域より南部地域のほうが高い

凡例

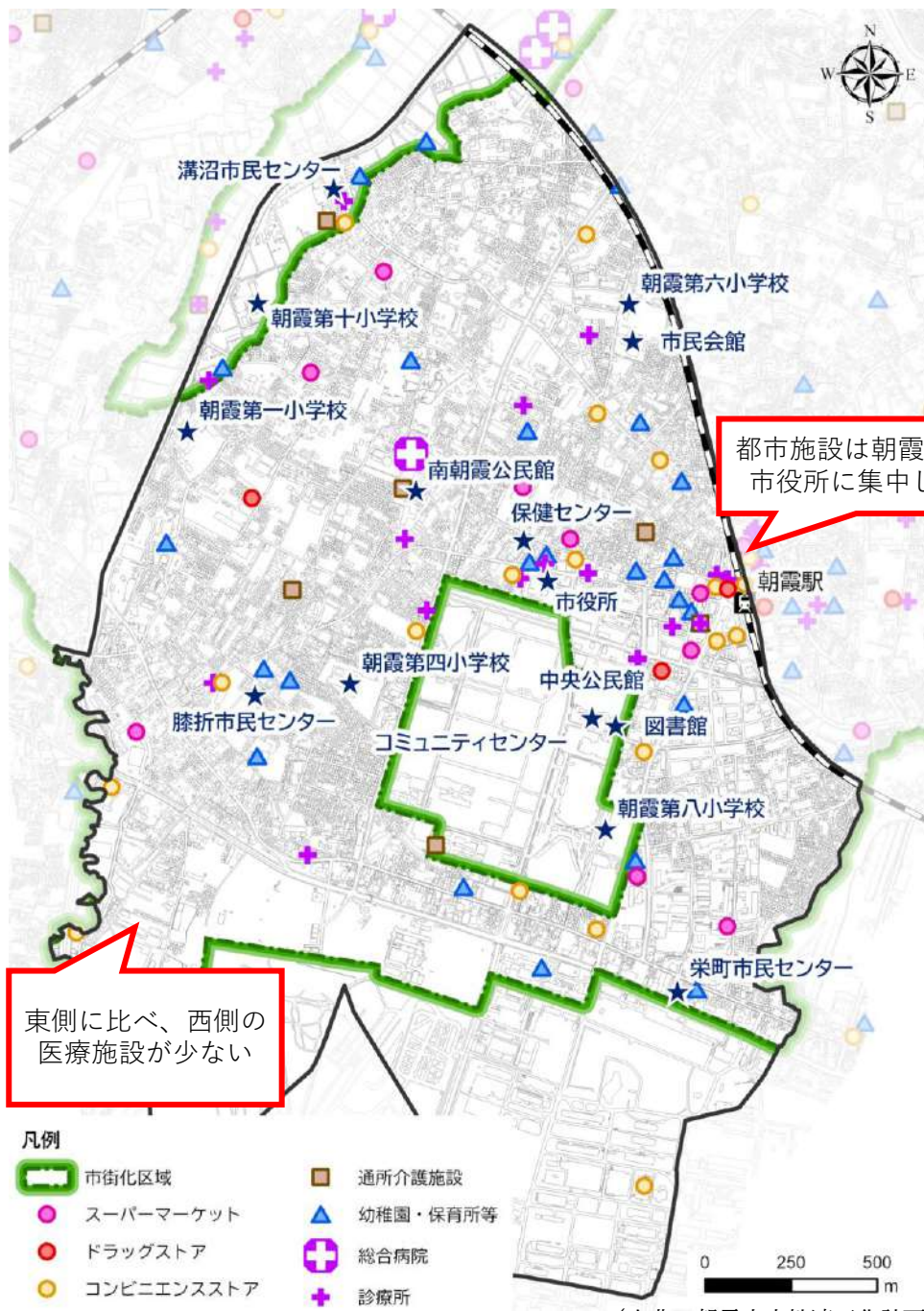
- 市街化区域
- R2土地利用現況
- 田
- 畑
- 山林
- 水面
- その他の自然地
- 住宅用地
- 商業用地
- 工業用地
- 農林漁業施設用地
- 公益施設用地 (幼稚園、保育所、病院、診療所、老人ホームを除く)
- 公益施設用地 (幼稚園、保育所)
- 公益施設用地 (病院、診療所)
- 公益施設用地 (老人ホーム)
- 公益施設用地 (処理場、浄水場)
- 道路用地
- 交通施設用地
- 公共空地 (公園・緑地、広場、運動場)
- 公共空地 (墓園)
- その他の公共施設用地
- その他の空地 (ゴルフ場 (民間も含む))
- その他の空地 (太陽光発電システムを直接整備している土地)
- その他の空地 (駐車場)
- その他の空地 (改変工事中の土地、更地、残土・資材置場)



市街化区域とは、都市計画区域内において、すでに市街地を形成している区域及び概ね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のことです。

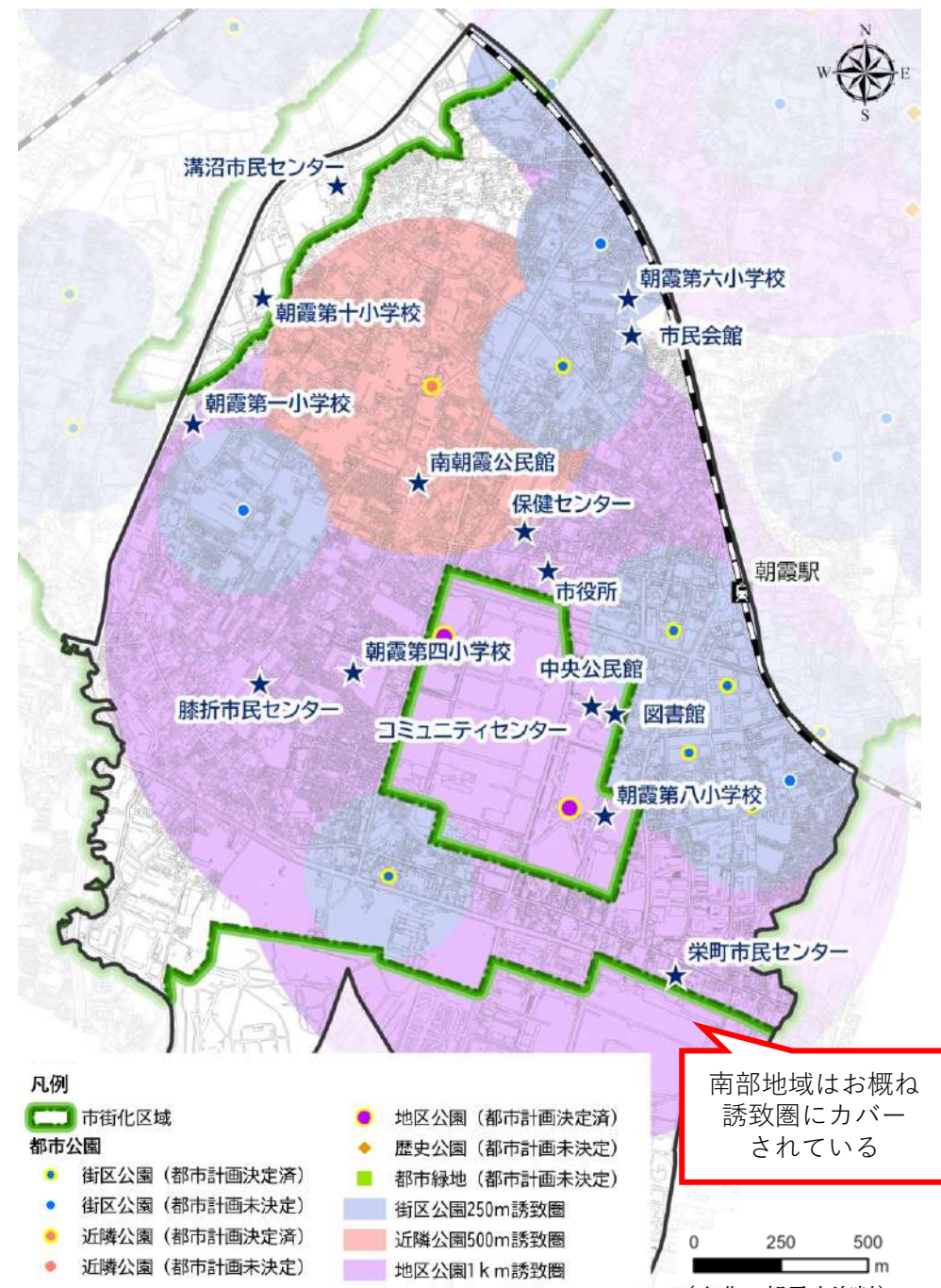
暮 販 都市機能

■都市施設



(出典：朝霞市立地適正化計画)

■都市公園



南部地域はお概ね誘致圏にカバーされている

(出典：朝霞市資料)